磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

磯子区連合町内会長会資料
令 和 5 年7月 18日
磯子警察署 生活安全課

暫定値

令和5年6月末現在

町名		全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	キャッシュカード詐欺盗	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	その他
区内全域	令和5年	269		25	18	14	4	173	6	2	2	52	3	11	46	51	6	47
	令和4年	227		18	22	18	4	162	3		5	51	3	10	31	59	5	20
	増 減	42		7	−4	−4		11	3	2	−3	1		1	15	−8	1	27
磯子	令和5年	34		2	2	1	1	20	3			5			9	3	1	9
	令和4年	35		1				27			1	7	2		5	12	1	6
	増 減	−1		1	2	1	1	−7	3		−1	−2	−2		4	−9		3
磯子台	令和5年	2		1														1
	令和4年	0																
	増 減	2		1														1
鳳町	令和5年	0																
	令和4年	0																
	増 減	0																
岡村	令和5年	17		1	2	2		10		1		1		2	1	5		4
	令和4年	13			1	1		9	1			2				6	1	2
	増 減	4		1	1	1		1	−1	1		−1		2	1	−1	−1	2
上町	令和5年	0																
	令和4年	2		2														
	増 減	−2		−2														
上中里町	令和5年	5						5				2	1		1	1		
	令和4年	2						2				1				1		
	増 減	3						3				1	1		1			
栗木	令和5年	8		2	2	2		4								4		
	令和4年	2						2				1				1		
	増 減	6		2	2	2		2				−1				3		
坂下町	令和5年	1						1				1						
	令和4年	0																
	増 減	1						1				1						
汐見台	令和5年	2						1				1						1
	令和4年	9			3	1	2	5						2	2	1	1	
	増 減	−7			−3	−1	−2	−4				1		−2	−2	−1	−1	1
下町	令和5年	3						2				2						1
	令和4年	0																
	増 減	3						2				2						1
新磯子町	令和5年	0																
	令和4年	0																
	増 減	0																
新杉田町	令和5年	8						7				2			1	4		1
	令和4年	6						4			1	1		1		1		2
	増 減	2						3			−1	1		−1	1	3		−1
新中原町	令和5年	0																
	令和4年	0																
	増 減	0																
新森町	令和5年	1																1
	令和4年	0																
	増 減	1																1
杉田	令和5年	46		5				33			2	9		3	15	4		8
	令和4年	33		2	3	3		25				9			8	8	1	2
	増 減	13		3	−3	−3		8			2			3	7	−4	−1	6

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

暫定値

令和5年6月末現在

町名		全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	キャッシュカード詐欺盗	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	その他
杉田坪呑	令和5年	0																
	令和4年	1																1
	増減	−1																−1
滝頭	令和5年	9		1				4		1		1		1		1	1	3
	令和4年	9		1				8				3		1	3	1		
	増減	0						−4		1		−2			−3		1	3
田中	令和5年	3		2				1				1						
	令和4年	3		1				1								1		1
	増減	0		1								1				−1		−1
中浜町	令和5年	1																1
	令和4年	2		1				1				1						
	増減	−1		−1				−1				−1						1
中原	令和5年	9		3	2	2		4				2				2		
	令和4年	10						9	1			5		1		2		1
	増減	−1		3	2	2		−5	−1			−3		−1				−1
西町	令和5年	8		1				6				4		1	1			1
	令和4年	5		2	1	1		2							1	1		
	増減	3		−1	−1	−1		4				4		1		−1		1
原町	令和5年	4			1	1		1								1		2
	令和4年	2						2							1	1		
	増減	2			1	1		−1							−1			2
馬場町	令和5年	2			1	1		1				1						
	令和4年	0																
	増減	2			1	1		1				1						
東町	令和5年	3						3				3						
	令和4年	7			1	1		6				4			2			
	増減	−4			−1	−1		−3				−1			−2			
久木町	令和5年	5			1	1		4							2	2		
	令和4年	2						2					1			1		
	増減	3			1	1		2					−1		2	1		
氷取沢町	令和5年	1						1						1				
	令和4年	5						3						1		2		2
	増減	−4						−2								−2		−2
広地町	令和5年	2						2							2			
	令和4年	0																
	増減	2						2							2			
丸山	令和5年	9		1				6	1			1	1		1	2	1	1
	令和4年	9		1				8	1		1	3			2	1		
	増減	0						−2			−1	−2	1		−1	1	1	1
峰町	令和5年	1																1
	令和4年	1						1								1		
	増減	0						−1								−1		1
森	令和5年	34		2	1		1	23	2			5			8	8	1	7
	令和4年	22		3	2	2		13			1	4			3	5	1	3
	増減	12		−1	−1	−2	1	10	2		−1	1			5	3		4
森が丘	令和5年	4																4
	令和4年	2		1				1								1		
	増減	2		−1				−1								−1		4
洋光台	令和5年	47		4	6	4	2	34				11	1	3	5	14	2	1
	令和4年	45		3	11	9	2	29			1	10		4	4	10	1	1
	増減	2		1	−5	−5		5			−1	1	1	−1	1	4	1	

県民のまもり

第316号
発行　令和５年６月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE

https://www.police.pref.kanagawa .jp/

「神奈川県迷惑行為防止条例の改正」

令和５年７月１日施行

「つきまとい等の禁止」規定が拡充！

神奈川県迷惑行為防止条例の第11条では、「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」では取り締まることのできない「恋愛感情を充足させる等の目的外で『正当な理由なく』行われるつきまとい等の行為」を規制していますが、令和３年にストーカー規制法の一部が改正され、つきまとい等の行為の項目が追加されたことから、条例も法律に準じて以下の行為を規制対象として追加します。

◎ 相手の承諾なく、ＧＰＳ機器等によりその位置情報を取得

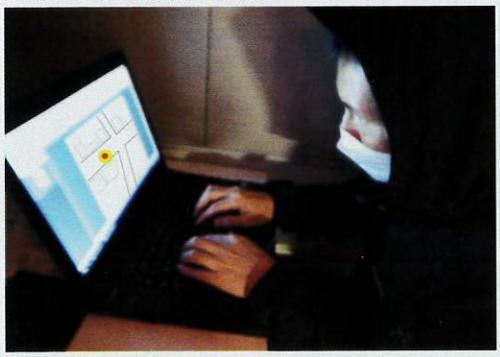

◎ 相手の承諾なく、その持ち物等にＧＰＳ機器等を取付

◎ 相手が現に所在する場所付近での見張り、押し掛け、うろつき等

◎ 拒まれたにもかかわらず、連続して文書を送付

電話

FAX

メール

＋

文書(手紙など)

ご相談は
自宅を管轄する警察署へ！

お子さんと「警察手帳」で防犯力アップ！

イベントでも配布し、お子さんに大人気です！

県警では、お子さんが、楽しく防犯について学べる「子ども警察手帳」を作りました！
「おおだこポリス４つのおやくそく」などのカードも入り、連れ去り防止などについてお子さんと一緒に「作れて遊べ、学べる」手帳です。
ぜひダウンロードしてください。

（「暮らしの安全情報→子どもや女性を守るために→こども警察手帳」をご覧ください）

回覧

「県民のまもり」は、神奈川県警察ホームページでもご覧になれます。

高齢者講習等予約専用ダイヤル

が整備されました！

運転免許センター

電話　れっつごー　こう れい しゃ　**0570-050-504**　※ナビダイヤル

受付時間　**9:00 ～ 16:00（平日）**

※ 自動車教習所へのお申込みは、希望する教習所へ直接お問合せください。

パソコン、スマートフォンから

オンライン予約も行っています！

県警察ホームページ又は右の二次元コードから申込みができます。

（各種手続 → 運転免許関係手続のご案内 → 運転免許センターにおける高齢者講習のオンライン予約受付）

※ 申込みサイト内で「認知機能検査」か「高齢者講習」で検索を。（メールアドレスが必要です。）

令和4年中の県内の山岳遭難は151件175人、亡くなった方は11人と、過去最多件数を記録。

神奈川県は全国有数の「山岳遭難多発県」なのです。低山と侮ることなく十分な準備を。

○晴れてもカッパ○朝からライト

○登山届は命綱○登山アプリの活用

楽しい夏に、してほしい。

令和4年中の水難の発生件数は37件54人、16人もの方が命を落とされました。

特にSUP（スタンドアップパドルボード）での水難が急増。十分な知識や経験がないために、風で沖合いに流される事故が多発しています。

天候や潮の変化に注意し、必ずライフジャケットを。

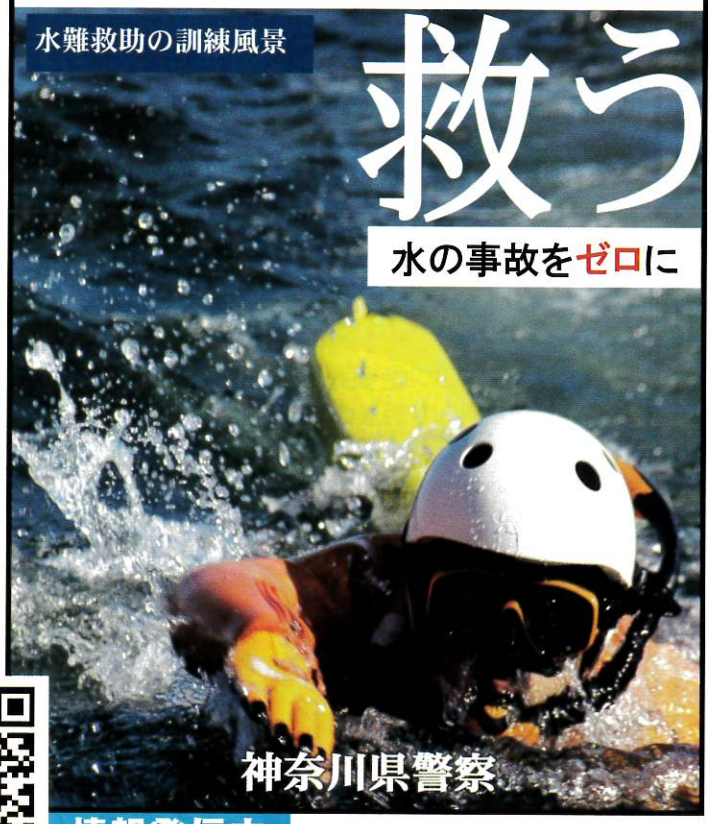

Twitterで 情報発信中

走る交番「アクティブ交番」活動中！

開設場所の情報は
県警ホームページ ⇒
（「暮らしの安全情報→地域を支える交番・駐在所→アクティブ交番の活動」）

交番の統合に伴う治安維持対策の一つとして導入している「アクティブ交番」は、ワゴン型の車両で、公園、駅前、商業施設、学校（通学路）などで交番を開設し、児童の見守り活動や、車両の機動力を活かしたパトロールを行っています。落とし物の届け出や困りごとの相談をお受けしたり、地域の交通安全や防犯情報の提供なども行っていますので、お気軽にお立ち寄りください。

お子さんの身近にも、大麻の誘惑は忍び寄ります。

たった一度の乱用でも、害があります！

近年では、インターネットなどで違法薬物の情報が得やすく、軽い気持ちで大麻に手を出し、検挙される若者が増えています。大麻は有害な違法薬物です。大麻の危険性をお子さんにも説明できるよう、大人が正しい知識を持ち、お子さんの、**いつもと違う「小さな変化」に気付くことが大切です。**

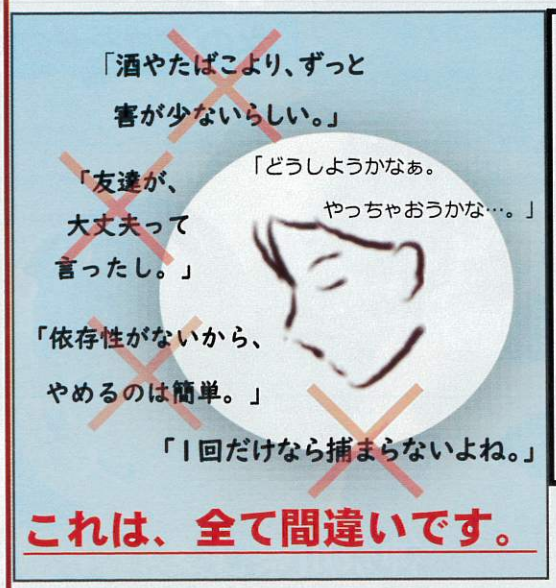

これは、全て間違いです。

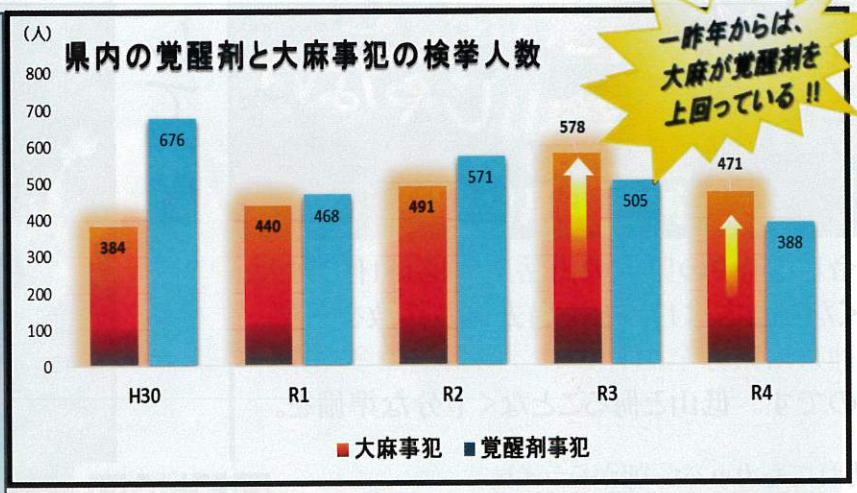

詳しくは県警ホームページ ⇒ （「暮らしの安全情報→薬物乱用防止について」をご覧ください）

令和５年度　第２回警察官採用試験

第１次試験日　令和５年９月17日（日）

申込期間　令和５年７月25日(火)～８月18日(金)　最終日午後５時まで受信有効

必ずインターネット(e-kanagawa電子申請システム)で申し込んでください。

※ 採用のお問合せは 0120-03-4145（おまわりさん　よいしごと）へ

（受付 平日午前８時30分～午後５時15分）

詳しくは県警ホームページ ⇒
（「採用情報」をご覧ください）

磯子警察署管内の人身交通事故発生状況

1　発生件数

令和５年　６月末現在

	発生件数	死者数	負傷者
６月中	22	1	21
前年	20	1	26
前年比	+2	±0	±0

	発生件数	死者数	負傷者
本年累計	149	2	177
前年累計	160	1	183
前年比	-11	+1	-6

磯子警察署管内の６月中の発生は前年比プラスでした。年間の累計で死者数がプラス傾向となっていますでひとりひとりが気を付けましょう

2　類型別発生件数

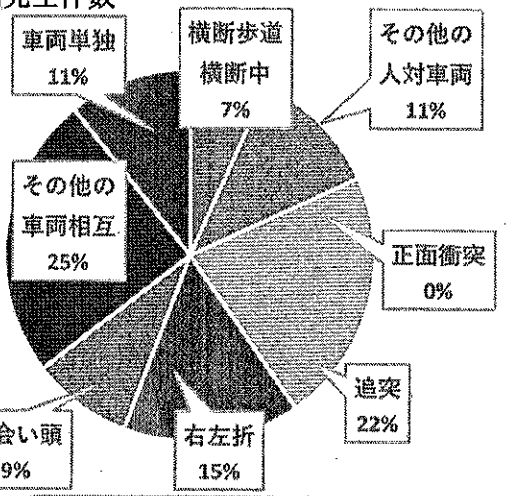

交差点付近での発生がほとんどを占めてます

3　路線別発生件数

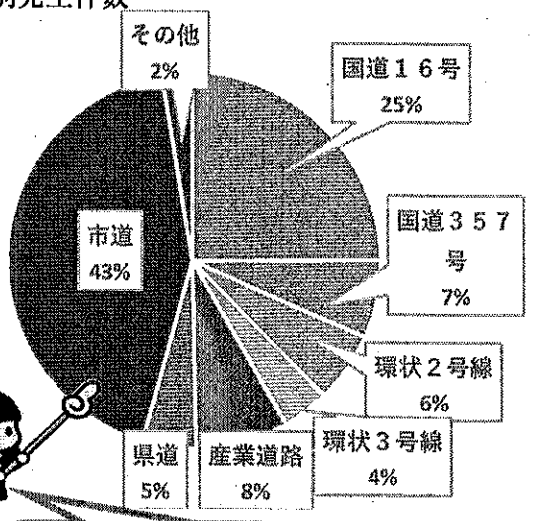

身近な道路が発生多いです。

4　二輪車の事故

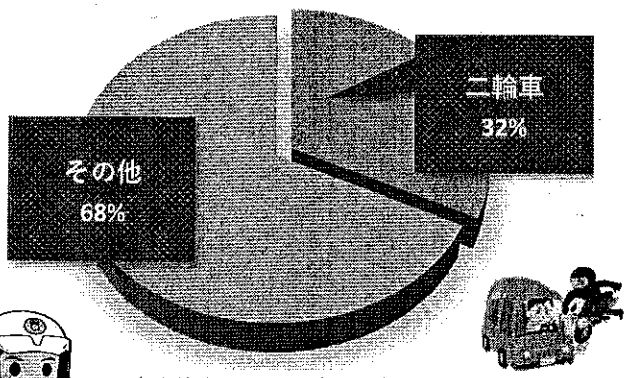

※全事故中のうち二輪車が含まれる割合

磯子は二輪車の事故が他の地域より多いです！

5　自転車の事故

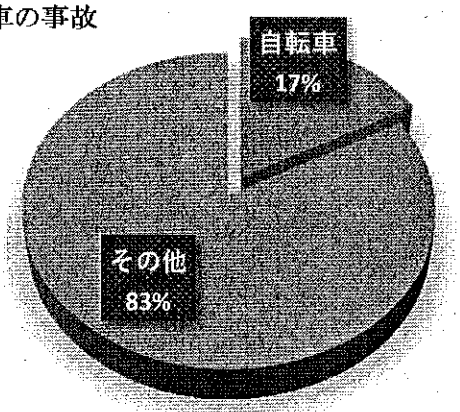

※全事故のうち自転車が含まれる割合

磯子警察署管内の交通事故発生状況は６月末現在、前年より減少傾向が続いていますが、死亡事故が発生しています。交通安全にひとりひとりのご協力をお願いします。

安全は心と時間のゆとりから　**特殊詐欺にも注意しましょう！**

磯子区のみなさんへ

自転車安全利用五則

1　車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則。
歩道を通行する場合は歩道の中から車道寄りの部分を通行しなければならない。
歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければならない。

2　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機がある交差点では、信号機の表示する信号に従わなければならない。
信号機のない交差点で、一時停止すべきことを示す道路標識等がある場合は、一時停止しなければならない。
また、狭い道から広い道に出るときは、徐行しなければならない。

3　夜間はライト点灯

夜間、自転車で道路を走るときは、前照灯及び尾灯（又は反射材）をつけなければならない。

4　飲酒運転は禁止

酒気を帯びて自転車を運転してはならない。

5　ヘルメットを着用

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。また、児童または幼児に自転車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。

知っていますか？
特定小型原動機付自転車

詳細は、警察庁ウェブサイト特設ページをご覧ください。

令和５年７月１日から、一定の要件を満たす電動キックボード等が特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されることとなりました。

特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう！

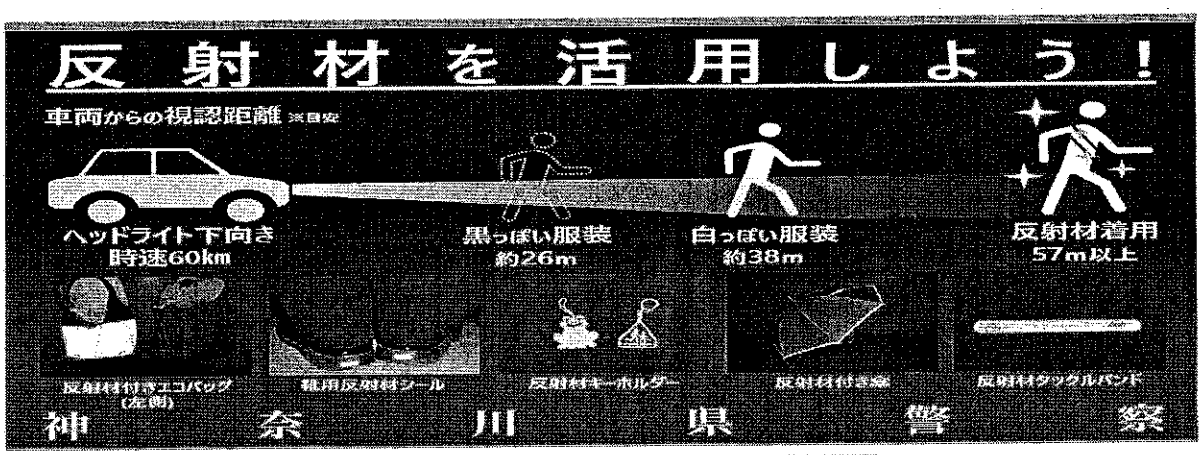

神奈川県警察　交通総務課

公式Ｔｗｉｔｔｅｒ

交通総務課では交通安全等の情報発信をしています！
ＱＲコードを読み取ってアクセスしてみて下さい！

磯子警察署マスコットキャラクター

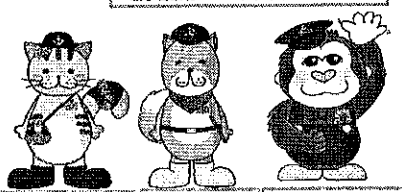

いそにゃん　いそっく　イソゴリくん

磯子区連合町内会長会議資料
令 和 ５ 年 ７ 月 18 日
磯　子　消　防　署

令和５年中の　火災・救急状況

＜令和５年１月１日～令和５年６月 30 日＞

■ 市内の火災件数・原因（前年同月比）

火災件数は昨年同月比で 42 件の増加、火災原因は「放火」次いで「たばこ」が多い

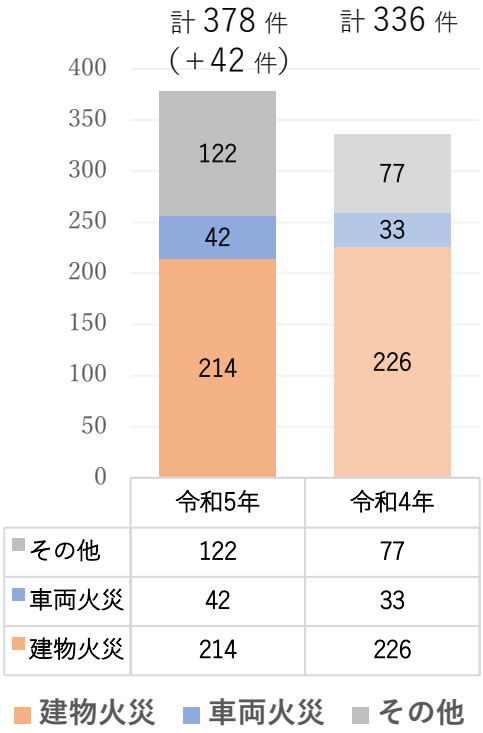

	令和5年	令和4年
その他	122	77
車両火災	42	33
建物火災	214	226

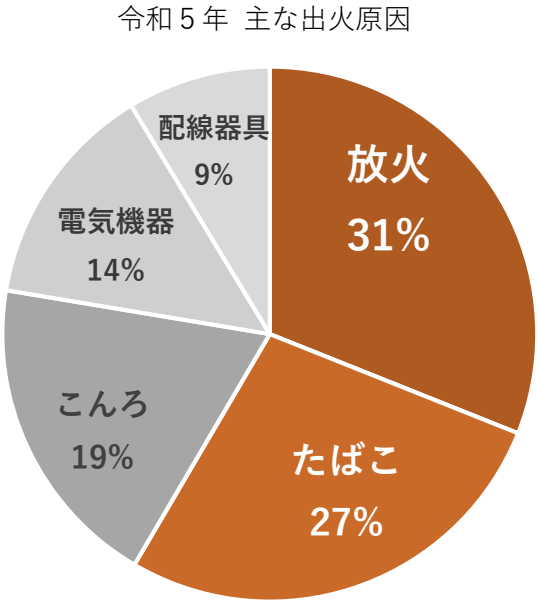

■ 区内の火災件数・原因（前年同月比）

		令和５年	令和４年	増減
火災件数		９件	12 件	△３件
種別	建物	６件	５件	１件
	車両	０件	２件	△２件
	その他	３件	５件	△２件
焼損床面積		61 ㎡	３㎡	58 ㎡
死者数		０人	０人	０人
負傷者数		２人	２人	０人

■ 区内の火災（６月発生分）

① ６月 16 日（金）　磯子区新杉田町　　建物火災
② ６月 19 日（月）　磯子区新杉田町　　建物火災

■ 区内の救急件数　　区内　5,327 件（昨年比 153 件増）

参考：（市内　116,999 件（昨年比 3,772 件増））

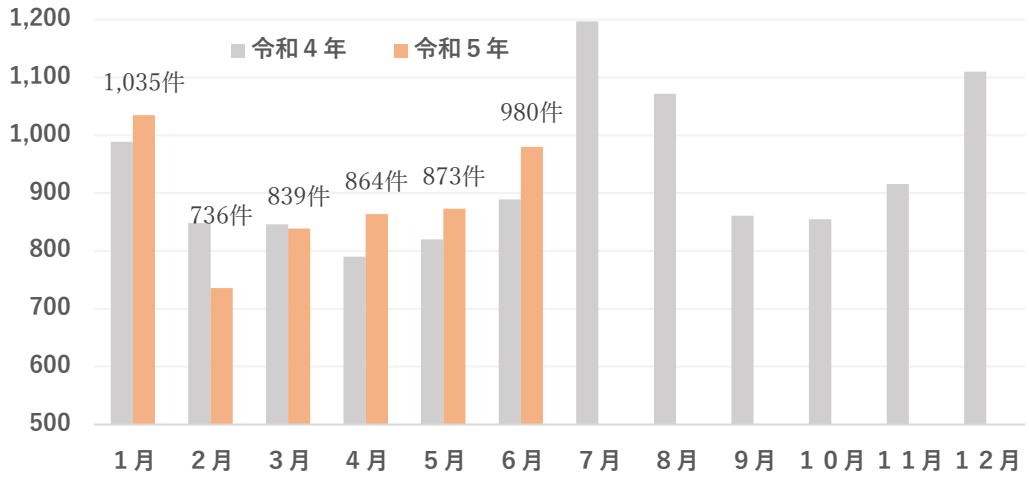

◆ WBGT「暑さ指数」

暑さ指数	注　意　事　項
危　険 **（31 以上）**	高齢者は安静状態でも発生する危険性有り 外出は避け、涼しい室内へ
厳重警戒 **（28～31）**	運動や炎天下を避ける 室内では、室温上昇に注意
警　戒 **（25～28）**	運動、激しい作業時は休息を十分に
注　意 **（25 未満）**	危険性は少ない 激しい運動、重労働時は発生の可能性

◆ 熱中症の環境要因

「室温が高い」「湿度が高い」「風が弱い」

◆ 熱中症予防のポイント

1. こまめな水分補給
2. エアコン・扇風機を上手に使用
3. 屋外で隊長に異変を感じたら涼しい場所へ
4. 睡眠不足などにならないよう、健康管理を

横浜消防マスコットキャラクター
「ハマくん」

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和５年７月13日
消 防 局 予 防 課
消 防 局 救 急 課

令和５年上半期火災・救急概況（速報）

～令和５年１月１日から令和５年６月30日まで～

① 全火災の出火原因は「放火（疑いを含む）」が第１位
住宅火災では5年連続「こんろ」が最多、火災による死者は7割が高齢者

- 全火災件数は378件で、前年同期と比べて42件増加し、出火原因は「放火（疑いを含む）」が68件で第１位となりました。住宅火災件数は140件で、前年同期と比べて10件減少し、出火原因は「こんろ」が32件で５年連続最多となりました。
- 火災による死者は７人で、そのうち５人（７割）が高齢者の方となりました。

② 救急出場件数、搬送人員ともに、過去最多を記録した昨年を上回るペースで増加

- 救急出場件数は116,999件で、過去最多を記録した前年同期と比べて3,772件（3.3%）増加しました。
- 搬送人員は94,436人で、過去最多を記録した前年同期と比べて2,604人（2.8%）増加しました。搬送人員の割合を年代別にみると高齢者が56.4%、傷病程度別にみると中等症以上が52.4%となりました。
- 特に７歳未満の「新生・乳幼児」は7,971人で、前年同期と比べて2,045人（34.5%）増加しました。
- 発熱のある方の搬送人員が急増し、６月は前年同月と比べて1,335人（24.4%）増加しました。

１　火災の概況（詳細は、別添資料１参照）

(1)　火災件数

全火災件数は378件で、前年と比べて42件増加していますが、過去10年平均よりも32件少ない件数となりました。このうち、住宅火災件数は140件で、前年と比べて10件減少しました。

(2)　主な出火原因【図１】【図２】

- 全火災の出火原因第１位は、「放火（疑いを含む）」68件（前年同期比23件増）で、次いで「たばこ」60件（前年同期比10件増）、「こんろ」42件（前年同期比３件増）の順となりました。減少傾向にあった「放火（疑いを含む）」が再び増加しています。
- 「放火（疑いを含む）」を原因とする火災は、その他の火災（屋外で発生したごみ、立木、雑草などの火災）が48件（前年同期比20件増）で、そのうち26件が枯草、落葉、立木、７件が自動販売機、５件がごみ類に火をつけられたものとなりました。

図１　全火災における出火原因の推移

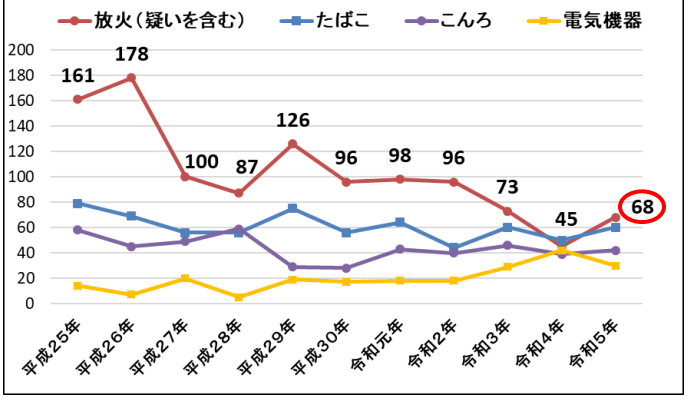

図２　放火着火物（その他の火災）

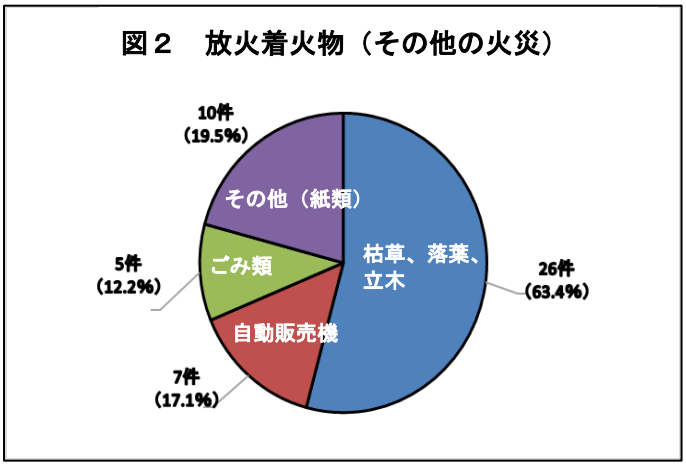

裏面あり

(3)　住宅火災の主な出火原因【図３】【図４】

・　住宅火災の出火原因第１位は、５年連続「こんろ」32件で、次いで「たばこ」23件、「配線器具」12件の順となりました。

・　住宅火災で「こんろ」から出火した火災の経過は、「放置する，忘れる」が10件、「可燃物が動いて火源に触れる」が７件、「その他使用方法不良（清掃の維持管理不適等）」が４件、「考え違いにより使用を誤る（電気ケトルを火にかける等）」が３件となりました。

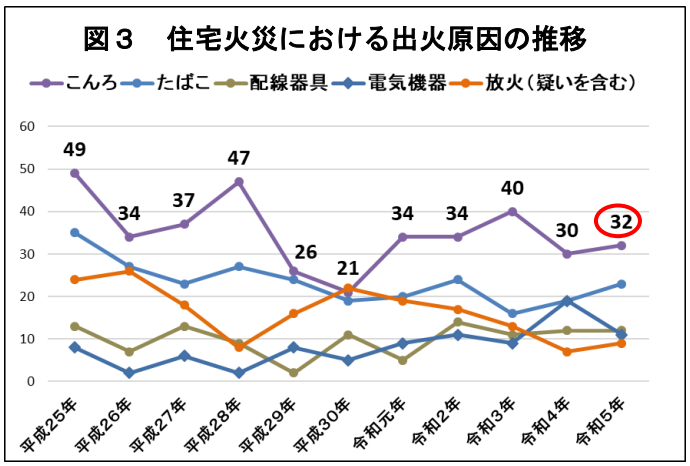

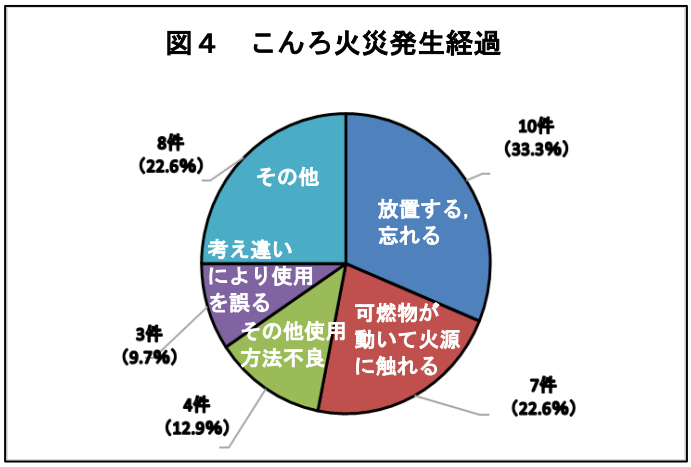

(4)　火災による死者・負傷者【図５】【図６】

・　放火自殺を除く全火災の死者は７人（前年同期と同数）で、全員が住宅火災でお亡くなりになりました。そのうち、５人（71.4%）が65歳以上の高齢者の方でした。

・　火災による負傷者は58人（前年同期比５人減）で、41人（70.7%）が住宅火災で負傷しました。負傷者のうち19人（32.8%）が65歳以上の高齢者の方でした。

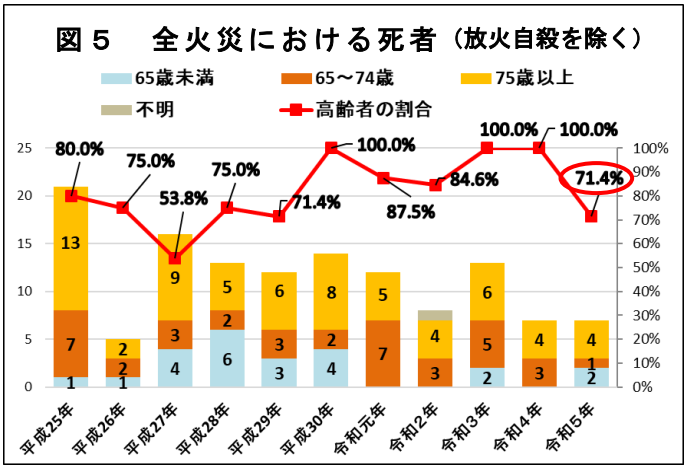

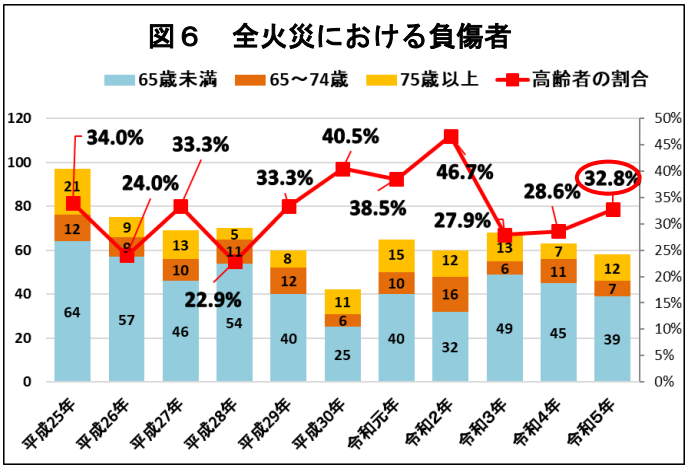

「よこはま防災 e-パーク」で防火対策について学びましょう。

いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学ぶことができる「よこはま防災 e-パーク」では、住宅火災の出火原因で多い、「こんろ」や「たばこ」などの防火対策のほか、救急、地震、風水害など、いざという時に備える幅広い知識を学ぶことができます。

また、子どもたちが楽しみながら防災を学べるよう、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の制作した「ポケモンぼうさいきょうしつクイズ」と連携しています。全問正解すると、ポケモンの修了証を「GET」することができます。

火災などの災害から大切な命と財産を守るため、「よこはま防災 e-パーク」で学んで、いざという時に備えましょう。

横浜市消防局マスコットキャラクター　ハマくん

２　救急の概況（詳細は、別添資料２参照）

(1)　救急出場件数及び搬送人員【図７】

- 救急出場件数は 116,999 件（前年同期比 3,772 件増）で、過去最多を記録しました。
- 搬送人員は 94,436 人（同 2,604 人増）で、過去最多を記録しました。
- １日あたりの平均救急出場件数は 646 件で、前年同期の 626 件と比べて 20 件増加しました。
- ２分 14 秒に１回救急車が出場していることになります（前年同期は２分 18 秒に１回）。

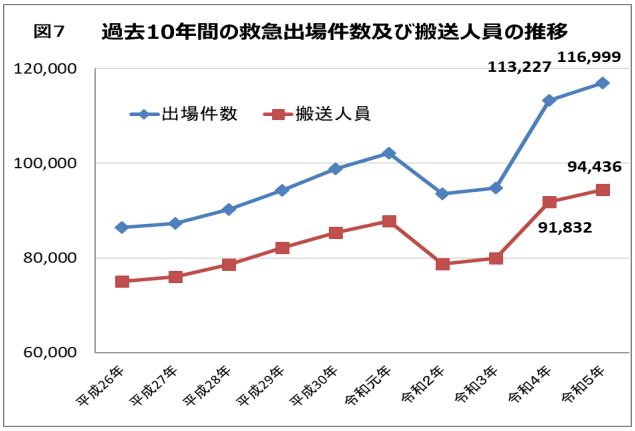

(2)　事故種別別出場件数【図８】

- 事故種別ごとの救急出場件数は、「急病」82,497 件（前年同期比 3,441 件増）、「一般負傷※」21,178 件（同 200 件増）、「転院搬送」5,374 件（同 65 件減）、「交通事故」4,220 件（同 10 件減）の順となりました。
- 全救急出場件数のうち、「急病」が 70.5%、「一般負傷」が 18.1%となりました。

※　「一般負傷」とは、「労働災害や運動競技等に分類されない不慮の事故」をいい、住宅内での転倒・転落、やけど、熱中症等が該当します。

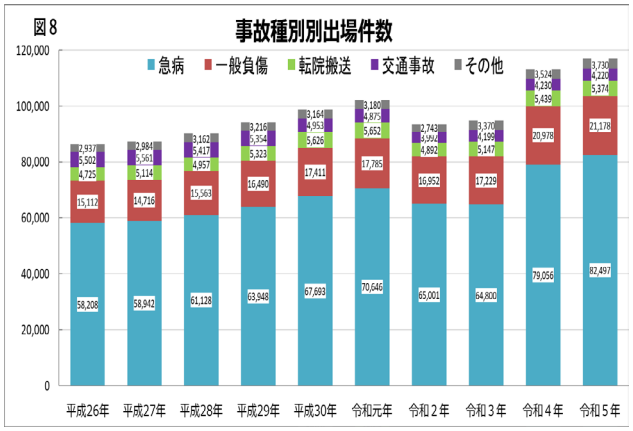

(3)　月別出場件数【図９】

- １月の救急出場件数は 22,108 件（前年同月比 1,941 件増）で、上半期で最多となりました。
- １月の１日あたりの平均救急出場件数は 713 件で、前年同月の 651 件と比べて 62 件増加しました。

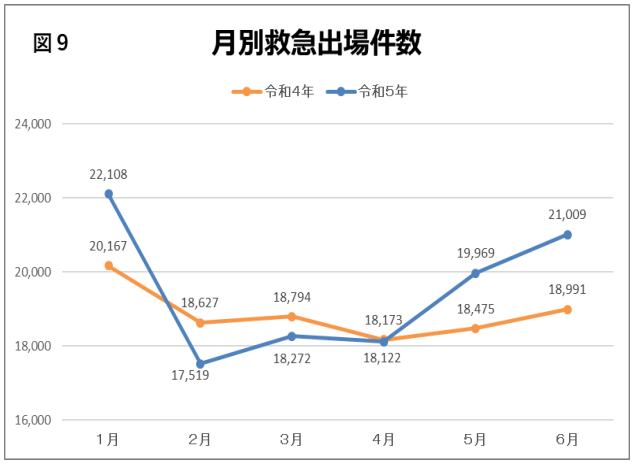

(4)　行政区別出場件数

- 前年同期と比べて泉区以外の全ての行政区で増加しました。
- 行政区別の救急出場件数は港北区（9,352 件）、鶴見区（8,958 件）、戸塚区（8,660 件）の順となりました。

(5)　年代別搬送人員【図 10】【図 11】

- 年代別の搬送人員は、65 歳以上の「高齢者」53,242 人（56.4%）、18 歳以上 65 歳未満の「成人」29,763 人（31.5%）、７歳未満の「新生・乳幼児」7,971 人（8.4%）、７歳以上 18 歳未満の「少年」3,460 人（3.7%）の順となりました。
- 前年同期と比べて「新生・乳幼児」は 2,045 人（34.5%）増加しました。

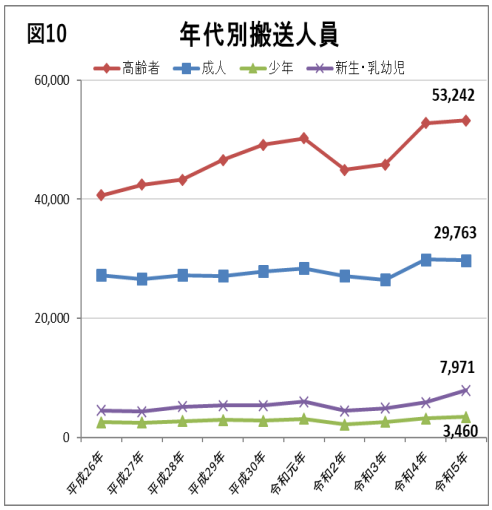

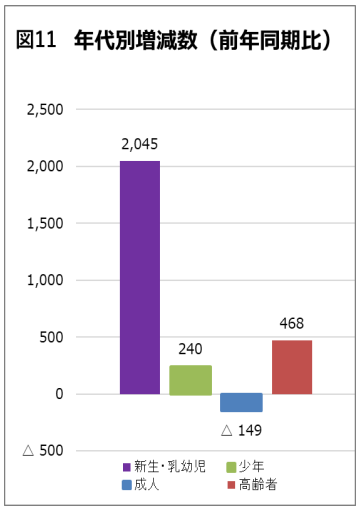

裏面あり

(6)　傷病程度別搬送人員（医療機関初診時）【図 11】

傷病程度別の搬送人員は、「軽症」44,978 人（前年同期比 2,551 人増）、「中等症」41,002 人（同 857 人増）、「重症以上」8,453 人（同 806 人減）の順となり、「新生・乳幼児」及び「少年」では７割以上が軽症であるのに対して、「高齢者」では６割以上が入院を必要とする中等症及び重症以上となりました。

図11　傷病程度別搬送人員の割合

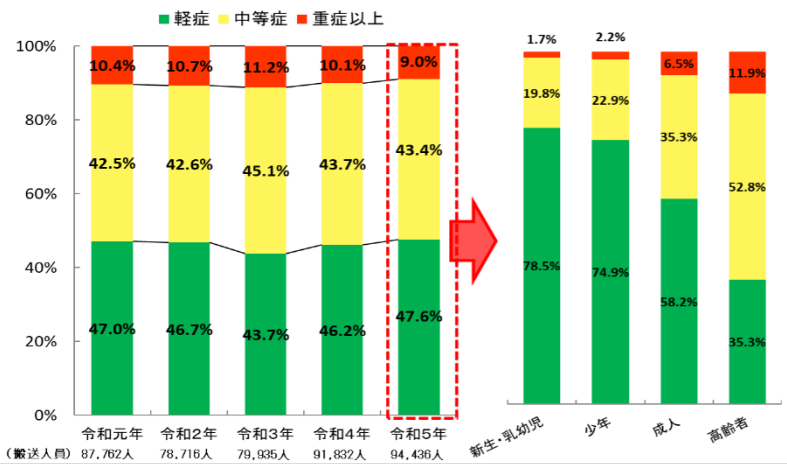

内訳

	合計	軽症	中等症	重症以上	その他
合計	94,436	44,978	41,002	8,453	3
新生・乳幼児	7,971	6,255	1,582	134	0
少年	3,460	2,592	793	75	0
成人	29,763	17,324	10,512	1,925	2
高齢者	53,242	18,807	28,115	6,319	1

軽症：入院を要さないもの
中等症：生命の危険はないが入院を要するもの
重症以上：生命の危険のあるもの（初診時死亡を含む。）

※　グラフ等の割合は小数第２位を四捨五入しているため、表中の合計が 100%にならない場合があります。

発熱のある方の救急搬送が急増中！【図 12】【図 13】

発熱（体温 37.0℃以上）のある方の搬送人員をみると、６月は 6,799 人で、前年同月と比べて 1,335 人（24.4%）増加しました。

特に７歳未満の「新生・乳幼児」をみると、６月は 1,631 人で、前年同期と比べて 857 人（110.7%）増加しました。

図12　発熱のある方の搬送人員の推移（全年齢）

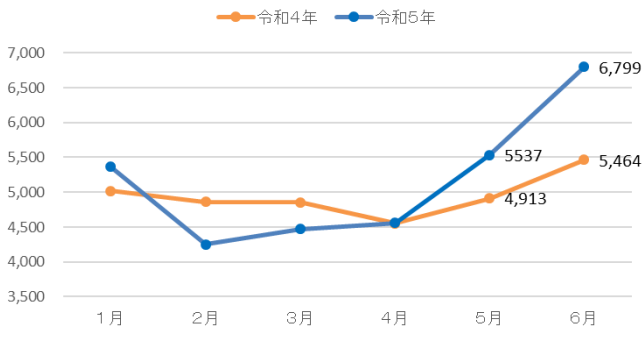

図13　発熱のある方の搬送人員の推移（新生・乳幼児）

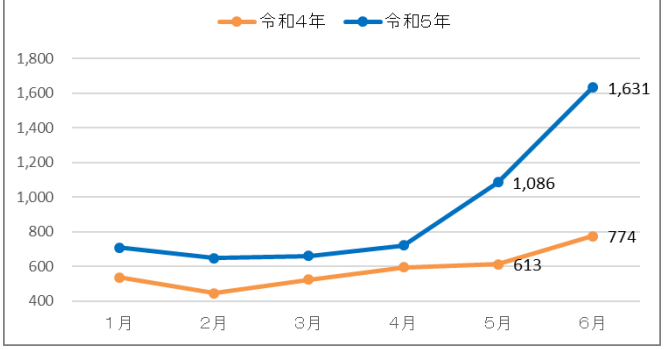

熱中症は予防が大切です！

これから本格的な夏が始まります。

昨夏は６月の暑さ指数（WBGT）が 31℃を超えた日に、熱中症の救急搬送が急増しました。身体が暑さに慣れる前は特に注意が必要です。

こまめな水分補給や服装の工夫、昼夜を問わずエアコンや扇風機を使用するなど、熱中症に十分お気をつけください。

Point

「熱中症警戒アラート」発表時は、特に注意しましょう。

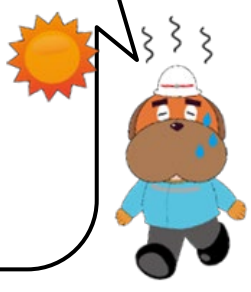

横浜市消防局マスコットキャラクター　ハマくん

お問合せ先		
（火災に関すること）	消防局予防課長　宇多　範泰	Tel 045-334-6601
（救急に関すること）	消防局救急課長　石黒　靖雄	Tel 045-334-6771

別添資料１

火 災 概 況〈 速 報 〉

１　火災種別・損害状況

単位：件

区分	年別	令和５年（A）	令和４年（B）	前年比（A）－（B）	過去10年間の平均（平成25年～令和４年）（C）	増△減（A）－（C）
火災種別	全火災	378	336	42	410	△32
	建物火災	214	226	△12	242	△28
	住宅火災	140	150	△10	157	△17
	林野火災	－	－	－	－	－
	車両火災	42	33	9	30	12
	船舶火災	－	－	－	1	△1
	航空機火災	－	－	－	－	－
	その他の火災	122	77	45	137	△15
損害状況	焼損床面積(㎡)	4,031	3,096	935	4,090	△59
	死者（人）	7	8	△1	14	△7
	放火自殺者	－	1	△1	2	△2
	負傷者（人）	58	63	△5	67	△9
	住宅火災 焼損床面積(㎡)	2,434	2,305	129	2,478	△44
	住宅火災 死者（人）	7	6	1	12	△5
	住宅火災 放火自殺者	－	1	△1	1	△1
	住宅火災 負傷者（人）	41	51	△10	51	△10

備考　住宅火災の件数は建物火災の内数、住宅火災の損害状況は全火災の損害状況の内数　また、放火自殺者数は死者数の内数
過去10年間の平均の数値は小数点以下を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合があります。

２　主な出火原因

単位：件

区分	年別	令和５年（A）		令和４年（B）		前年比（A）－（B）		過去10年間の平均（平成25年～令和４年）（C）		増△減（A）－（C）	
全火災	放火（疑いを含む）	68	－	45	－	23	－	106	－	△38	－
	たばこ	60	－	50	－	10	－	61	－	△1	－
	こんろ	42	(2)	39	(3)	3	(△1)	44	(4)	△2	(△2)
	電気機器	30	(30)	42	(42)	△12	(△12)	19	(19)	11	(11)
	配線器具	19	(19)	16	(16)	3	(3)	15	(15)	4	(4)
	上記以外の出火原因	159	(44)	144	(55)	15	(△11)	163	(49)	△4	(△5)
	計	378	(95)	336	(116)	42	(△21)	408	(87)	△30	(8)
住宅火災	こんろ	32	(2)	30	(3)	2	(△1)	35	(4)	△3	(△2)
	たばこ	23	－	19	－	4	－	23	－	－	－
	配線器具	12	(12)	12	(12)	－	－	10	(10)	2	(2)
	電気機器	11	(11)	19	(19)	△8	(△8)	8	(8)	3	(3)
	放火（疑いを含む）	9	－	7	－	2	－	17	－	△8	－
	上記以外の出火原因	53	(18)	63	(28)	△10	(△10)	64	(24)	△11	(△6)
	計	140	(43)	150	(62)	△10	(△19)	157	(46)	△17	(△3)

備考　（ ）内は電気に起因する火災で各出火原因の内数
過去10年間の平均の数値は小数点以下を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合があります。

３　行政区別火災発生状況

単位：件

区分	年別	令和５年（A）	令和４年（B）	前年比（A）－（B）	過去10年間の平均（平成25年～令和４年）（C）	増△減（A）－（C）
行政区	鶴見区	31	24	7	37	△6
	神奈川区	28	27	1	25	3
	西区	19	18	1	17	2
	中区	39	28	11	37	2
	南区	25	14	11	25	－
	港南区	12	21	△9	23	△11
	保土ケ谷区	14	19	△5	19	△5
	旭区	21	22	△1	27	△6
	磯子区	9	12	△3	14	△5
	金沢区	22	13	9	18	4
	港北区	42	29	13	37	5
	緑区	15	17	△2	19	△4
	青葉区	19	16	3	22	△3
	都筑区	15	11	4	20	△5
	戸塚区	28	35	△7	27	1
	栄区	7	12	△5	10	△3
	泉区	13	12	1	17	△4
	瀬谷区	19	6	13	18	1
合計		378	336	42	410	△32

備考　過去10年間の平均の数値は小数点以下を四捨五入してあるので、合計と一致しない場合があります。

令和５年上半期の救急状況〈速報〉

１　救急出場件数

区　分	令和５年	令和４年	増△減	増減率
救急出場件数	116,999	113,227	3,772	3.3%
１日あたりの件数	646	626	20	
出場率（何分何秒に１回）	２分14秒に１回	２分18秒に１回		

２　事故種別別救急出場件数

区　分		令和５年		令和４年		前年比較	
		出場件数	構成比	出場件数	構成比	増△減	増減率
合　計		116,999	100.0%	113,227	100.0%	3,772	3.3%
事故種別	急　病	82,497	70.5%	79,056	69.8%	3,441	4.4%
	一般負傷	21,178	18.1%	20,978	18.5%	200	1.0%
	転院搬送	5,374	4.6%	5,439	4.8%	△65	△1.2%
	交通事故	4,220	3.6%	4,230	3.7%	△10	△0.2%
	その他	3,730	3.2%	3,524	3.1%	206	5.8%

３　傷病程度別搬送人員

区　分		令和５年		令和４年		前年比較	
		搬送人員	構成比	搬送人員	構成比	増△減	増減率
合　計		94,436	100.0%	91,832	100.0%	2,604	2.8%
程度	軽　症	44,978	47.6%	42,427	46.2%	2,551	6.0%
	中等症	41,002	43.4%	40,145	43.7%	857	2.1%
	重症以上	8,453	9.0%	9,259	10.1%	△806	△8.7%
	その他	3	0.0%	1	0.0%	2	200.0%

４　年代別搬送人員

区　分		令和５年		令和４年		前年比較	
		搬送人員	構成比	搬送人員	構成比	増△減	増減率
合　計		94,436	100.0%	91,832	100.0%	2,604	2.8%
年代	高齢者	53,242	56.4%	52,774	57.5%	468	0.9%
	成　人	29,763	31.5%	29,912	32.6%	△149	△0.5%
	少　年	3,460	3.7%	3,220	3.5%	240	7.5%
	新生・乳幼児	7,971	8.4%	5,926	6.5%	2,045	34.5%

５　発生行政区別救急出場件数

区　分		令和５年		令和４年		前年比較	
		出場件数	構成比	出場件数	構成比	増△減	増減率
合　計		116,999	100.0%	113,227	100.0%	3,772	3.3%
行政区	鶴　見	8,958	7.7%	8,442	7.5%	516	6.1%
	神奈川	7,296	6.2%	6,923	6.1%	373	5.4%
	西	4,853	4.1%	4,660	4.1%	193	4.1%
	中	8,540	7.3%	8,069	7.1%	471	5.8%
	南	7,235	6.2%	7,220	6.4%	15	0.2%
	港　南	7,039	6.0%	6,715	5.9%	324	4.8%
	保土ケ谷	6,314	5.4%	6,301	5.6%	13	0.2%
	旭	7,655	6.5%	7,535	6.7%	120	1.6%
	磯　子	5,327	4.6%	5,174	4.6%	153	3.0%
	金　沢	6,252	5.3%	6,040	5.3%	212	3.5%
	港　北	9,352	8.0%	8,873	7.8%	479	5.4%
	緑	5,186	4.4%	5,088	4.5%	98	1.9%
	青　葉	6,955	5.9%	6,940	6.1%	15	0.2%
	都　筑	5,068	4.3%	4,835	4.3%	233	4.8%
	戸　塚	8,660	7.4%	8,181	7.2%	479	5.9%
	栄	3,703	3.2%	3,587	3.2%	116	3.2%
	泉	4,563	3.9%	4,736	4.2%	△173	△3.7%
	瀬　谷	4,013	3.4%	3,886	3.4%	127	3.3%
	市　外	30	0.0%	22	0.0%	8	36.4%

６　月別救急出場件数

区　分	令和５年		令和４年		前年比較	
	出場件数	構成比	出場件数	構成比	増△減	増減率
合　計	116,999	100.0%	113,227	100.0%	3,772	3.3%
１月	22,108	18.9%	20,167	17.8%	1,941	9.6%
２月	17,519	15.0%	18,627	16.5%	△1,108	△5.9%
３月	18,272	15.6%	18,794	16.6%	△522	△2.8%
４月	18,122	15.5%	18,173	16.1%	△51	△0.3%
５月	19,969	17.1%	18,475	16.3%	1,494	8.1%
６月	21,009	18.0%	18,991	16.8%	2,018	10.6%

※全ての表の構成比は少数第２位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

区連会７月定例会説明資料
令和５年７月１８日
健康福祉局医療援助課

小児医療費助成制度のポスター掲出について(依頼)

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、中学３年生までのすべてのお子様さまに安心して医療機関を受診していただけるよう、小児医療費助成制度について、令和５年８月から、所得制限や一部負担金をなくし、医療費を無料にします。

つきましては、地域の皆様に広く制度を知っていただくため、各自治会・町内会の掲示板へのポスターの掲出にご協力くださいますようお願いいたします。

【担当】
健康福祉局生活福祉部医療援助課
菊池・加藤
電話：671-4115
FAX：664-0403
E-mail：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

小児医療費助成事業のご案内

● 制度の概要 ●

この制度は、健康保険に加入している０歳～中学３年生のお子さまが医療機関等で診療を受けた際に、医療機関等の窓口で支払う保険診療の自己負担額を助成するものです。対象となるお子さまには、医療証をお渡しします。

● 対象となるお子さま ●

◇ 横浜市内に住所があること　　◇ 健康保険に加入していること

次のような場合は、対象になりません。

◎ 生活保護を受けている場合

◎ 児童福祉法に基づく措置医療等を受けている場合

◎ 他の医療費助成事業により、医療費の助成を受けている場合

（重度障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業など）

● 助成の範囲 ●

◇ 対象年齢　０歳～中学３年生　◇ 助成対象　入院・通院　◇ 助成内容　保険診療の自己負担分

※神奈川県外の医療機関等や、県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、医療証を使うことができません。

※薬の容器代、健康診断料、乳児健診料、予防接種、選定療養費など保険がきかないもの、及び入院時食事代の自己負担額（標準負担額）は、医療費助成の対象外です。

※令和５年８月診療分から、保護者の所得制限及び一部負担金をなくしました。

申請の手続と利用のしかた

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。該当する方に、医療証をお渡しします。

◇ 申請に必要なもの

◎ 対象となるお子さまの健康保険証

※神奈川県への補助金申請のため、他市町村から転入された場合など、保護者の方の所得を横浜市が把握できない場合は、所得を確認するための書類（同意書または課税証明書（所得証明書）が別途必要になることがあります。

◇ 神奈川県内の医療機関等にかかるとき

医療証と健康保険証を医療機関等の窓口に提示してください。

※県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、使うことができません。

◇ 医療証が使えないとき

神奈川県外の医療機関等や県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等で受診された場合は、いったん窓口で自己負担額を支払う必要がありますが、後でお住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請することにより払い戻されます。

◇ 医療証の更新

医療証の終了月に区役所において更新を行いますので、お手続をする必要はありません。

裏面あり

医療費の払戻しについて

医療証が使えなかった場合など払戻しを受けるときは、以下のものをご持参のうえ、お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。

◎ 小児医療証　◎ 対象となるお子さまの健康保険証　◎ 印鑑（朱肉を使うもの）（認印で可）※

◎ 領収書（患者氏名、診療月ごとの総点数、診療期間、領収金額、医療機関名のあるもの）

◎ 振込先金融機関の預金通帳

◎ 健康保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を差し引いて支給しますので、高額療養費などの支給通知書など支給額がわかるものを持参してください。

◎ 保護者の方の所得を確認するための書類（同意書又は課税証明書（所得証明書））が必要な場合があります。

※申請者（保護者）以外の口座へ振り込む場合は、申請書に委任者（申請者）の押印が必要です。

ご注意ください！

領収書は、１か月分をまとめたうえ、診療を受けた翌月からなるべく１年以内に申請してください。数か月分の領収書をまとめて一度に申請できます。受診月の翌月１日から５年で時効となり、申請できなくなりますので、ご注意ください。

緊急のため保険証を持たずに受診したとき等、医療費を全額支払った場合は、先に加入している健康保険から療養費の払戻しを受け、前項記載のものの他に、その支給通知書も添えて申請してください。

☆問い合わせ先

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当

区役所名	電話番号	ＦＡＸ番号
鶴見	(510)1810～11	(510)1898
神奈川	(411)7126	(322)1979
西	(320)8427～28	(322)2183
中	(224)8317～18	(224)8309
南	(341)1128	(341)1131
港南	(847)8423	(845)8413
保土ケ谷	(334)6338	(334)6334
旭	(954)6138	(954)5784
磯子	(750)2428	(750)2545
金沢	(788)7838	(788)0328
港北	(540)2351	(540)2355
緑	(930)2344	(930)2347
青葉	(978)2337	(978)2417
都筑	(948)2336～37	(948)2339
泉	(800)2427	(800)2512
栄	(894)8426	(895)0115
戸塚	(866)8450	(871)5809
瀬谷	(367)5727～28	(362)2420
健康福祉局医療援助課		(671)4115

～急な病気やけがで迷ったら…～

救急受診ガイド・＃７１１９

電話から（年中無休・24 時間対応）

☎＃7119 または☎045-232-7119

◎そのとき受診可能な医療機関の案内

→医療機関案内（１番を選択）

◎看護師が緊急性や受診の必要性についてアドバイス

→救急電話相談（２番を選択）

ＦＡＸから（聴覚障害者専用）

☎045-242-3808　医療機関案内のみ

パソコン・スマートフォンから

横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンの画面上で、急な病気やけがの緊急性や、受診の必要性を確認できます。

QR コードからもアクセスできます。

紙面中、電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番「045」です。

新たに対象者となる方は申請が必要です。

令和5年5月下旬に、個別にご案内をお送りしています。※

※令和5年5月2日時点で横浜市民の方。

まだ申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。

お問い合わせ　横浜市小児医療証発行事務処理センター　TEL：323-9407　FAX：323-9406
（平日午前9時から午後5時まで）
※事務処理センターの受付は、9月29日(金)まで

市連会７月定例会説明資料
令 和 ５ 年 ７ 月 １２ 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課
健 康 福 祉 局 地 域 支 援 課

自治会町内会長　様

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について

３月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共にご説明します。

１　アンケート結果について（選択式回答部分）

	上位3位（%）
（1）横浜市からの情報周知	
＜方法＞「資料＋説明」が適切	
・生命・財産に関するもの（防災関係、コロナ関連情報等）	64
・自治会町内会活動に関連するもの（補助事業の案内、先進的な活動事例等）	57
・市政・区政、施策の周知を目的とするもの（市の計画案内、市民意見募集等）	44
＜改善すべき点＞	
・資料の分かりやすさ	52
・情報量の多さ	41
・情報内容の精査（「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外）	38
（2）委嘱委員の推薦（委嘱委員の候補者探しが「難しい」:56%、「やや難しい」:28%）	
＜難しい理由＞	
・活動に充てる時間の余裕のない人や活動時間の合わない人が多かった	67
・地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった	49
・委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	49
（3）候補者推薦における横浜市の関わり	
＜支援のうち期待する取組＞	
・委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減	47
・委嘱委員の業務内容説明資料の配付	39
・地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境	26
（4）民生委員・児童委員の推薦	
＜令和4年12月一斉改選で候補者確保が特に難しかった理由＞	
・民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	46
・活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった	35
・民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった	34

裏面あり

2　アンケート結果について（自由記述式回答部分）

(1) 横浜市からの情報周知について【意見：488 人】

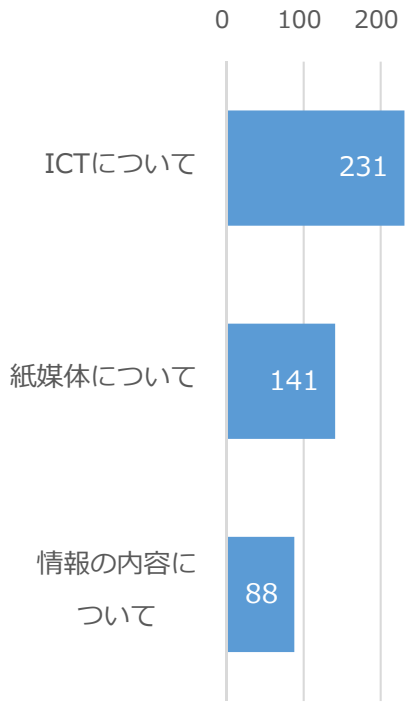

＜ICT について：231 件＞

・個人的にはデジタル化賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい

・回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたい

・情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う

＜紙媒体について：141 件＞

・横浜市からの情報は高齢者をかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせが良い

・とにかく紙資料が多すぎる。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めてほしい

＜情報の内容について：88 件＞

・情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい

・情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難

(2) 委嘱委員の候補者探しについて困難と感じる点【意見：993 人】

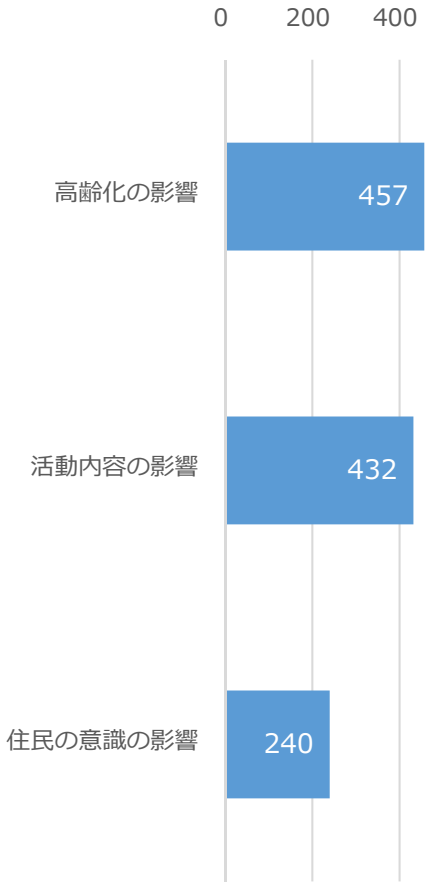

＜高齢化の影響：457 件＞

・人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい

・候補者のなり手がいない。現在なっている人に再度頼むより方法がない

・委嘱委員の候補者が少ないので結果的に継続になってしまう。特定の個人の負担が増える

＜活動内容の影響：432 件＞

・なるべく年齢の若い人にお願いするが、時間が合わない

・会社の退職時期が延びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い

・推薦お願いしても、役職への責任や生活環境から辞退されてしまう

＜住民の意識の影響：240 件＞

・各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることより町内会へのメリットが見えない

・委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない

(3) 民生委員・児童委員全般について【意見：647 人】

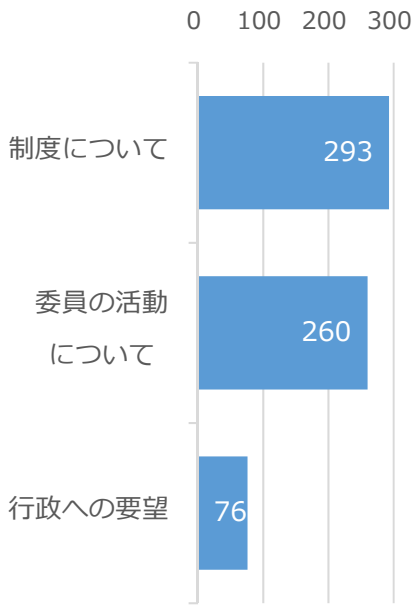

＜制度について：293 件＞
- 制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない
- 制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考える

＜委員の活動について：260 件＞
- 活動の負担や責任が大きい
- 活動内容がよくわからないという人が多く、人選が難しい

＜行政への要望：76 件＞
- 高齢者の増加が進む中で、候補者確保が難しい場合、横浜市からの派遣制度の検討はできないものでしょうか。
- 市、区内で地域に貢献出来る人材の紹介が望ましい。

3　今後の対応案

(1) 横浜市からの情報周知について

ア　市連会の議題提出基準の見直し

「資料＋説明」、「資料提供のみ」、「議題対象外」の基準案を作成し、議題数の削減軽減を図ります。

イ　市連会議題説明資料の見直し

説明資料の様式の統一など、簡潔でわかりやすい内容にします。

ウ　市連会のホームページの充実

市連会定例会の資料をホームページで掲載していきます。

エ　区連会での実施に向けた検討

上記ア～ウについて、５年度に市連会で試行実施及び効果測定を行い、６年度以降、順次区連会での検討・実施を目指します。

(2) 委嘱委員の推薦事務等

ア　自治会町内会の負担軽減に向けた取組

各所管課と調整の上、推薦事務の簡略化や活動内容の広報の充実など、改善策を検討していきます。

イ　改選時に合わせた見直し

各委嘱委員の改選時期に合わせ、各所管課による推薦手法や活動内容等の見直しが図られるよう取り組みます。

※委嘱委員：スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進委員、消費生活推進員（該当区のみ）

（※民生委員・児童委員については裏面に記載）

裏面あり

(3) 民生委員・児童委員の活動支援及び推薦手続き等

ア　民生委員・児童委員活動の支援強化・広報活動の充実

民生委員の活動しやすい環境づくりを進めるため、活動支援策の強化を図る（モデル区（都筑区・戸塚区・栄区）において試行実施）とともに、民生委員活動への理解を深めていただくための広報の充実に取り組みます。

イ　推薦手続きの改善

自治会・地区民児協の負担を軽減するため、令和７年 12 月の一斉改選に向けて推薦手続きの簡素化などの改善に取り組みます。

ウ　年齢要件にかかる意見調整

年齢要件について、市・区・地区民児協と令和７年 12 月の一斉改選に向けて意見調整を行っていきます。

※年齢要件について、自治会町内会長アンケートでは「見直しが必要」が 74%を占めていたのに対して、地区民児協会長アンケートでは、「現状のままでよい（48%）」「見直しが必要（46%）」という結果になっています。

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉
担当　市民局地域活動推進課　川口、関、江口
電話　045-671-2317
電子メール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp
〈民生委員・児童委員の推薦について〉
担当　健康福祉局地域支援課　村山
電話　045-671-4046
電子メール　kf-chiikishien@city.yokohama.jp

令和４年度
自治会町内会に対する依頼の見直しに向けた
アンケート調査報告書

横浜市
市民局　地域活動推進課
健康福祉局　地域支援課

目次

1. 調査の概要 …… P.2
　調査概要 …… P.3
　回収状況 …… P.4
　自治会町内会/会長の状況 …… P.5

2. 調査結果 …… P.6
　横浜市からの情報周知等 …… P.7
　自治会町内会のデジタル化の状況 …… P.10
　委嘱委員の推薦事務 …… P.16
　令和4年一斉改選の民生委員・児童委員の推薦事務 …… P.20

調査の概要

調査概要

【調査の目的】

「令和２年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」の結果において、行政からの依頼事項のうち、「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」に対する負担感が特に大きいことが読み取れた。それらの負担感解消に向けた本市の対応の方向性を検討するため、自治会町内会の状況や地域のニーズを把握することを目的として調査を実施した。

【調査概要】

１）　調査方法

- アンケート方式による定量調査
- 郵送によりアンケート票を配付／回収は郵送および横浜市電子申請届出システムによる回答

２）　調査の対象

- 横浜市内すべての単位自治会町内会長：2,849名（令和3年4月1日時点数）

３）　回収率（数）

- 有効回答標本数　1,738票　有効回答標本回収率　61%
- 郵送による回答　1,132票
- 電子申請による回答　606票

４）　実施期間

- 令和4年11月11日～令和5年1月31日

５）　調査実施主体

- 横浜市市民局　地域活動推進課
- 横浜市健康福祉局　地域支援課

６）　集計・分析・報告書の作成

- 株式会社クリエイティブ・リンク

【表記について】

本報告書では、アンケート回答の集計結果（割合%）を小数点以下第一位の四捨五入により整数値として表記しているが、グラフ作成に使用している集計結果は小数点以下を持ったデータとして処理をしている。このため、同じ整数値であってもグラフ面積や長さが異なっていたり、合算値が100とならない箇所がある。

回収状況

- 区別の発送数と回収数、回収方法の比率は以下の通り。

発送数／回収数

	発送数	回収数	回収率
全体	**2,849**	**1,738**	**61.0%**
鶴見区	126	88	69.8%
神奈川区	176	110	62.5%
西区	99	74	74.7%
中区	131	64	48.9%
南区	205	117	57.1%
港南区	169	104	61.5%
保土ケ谷区	196	120	61.2%
旭区	236	110	46.6%
磯子区	167	88	52.7%
金沢区	170	119	70.0%
港北区	151	91	60.3%
緑区	122	83	68.0%
青葉区	162	95	58.6%
都筑区	123	72	58.5%
戸塚区	221	116	52.5%
栄区	88	69	78.4%
泉区	153	104	68.0%
瀬谷区	154	87	56.5%

回答方法比率

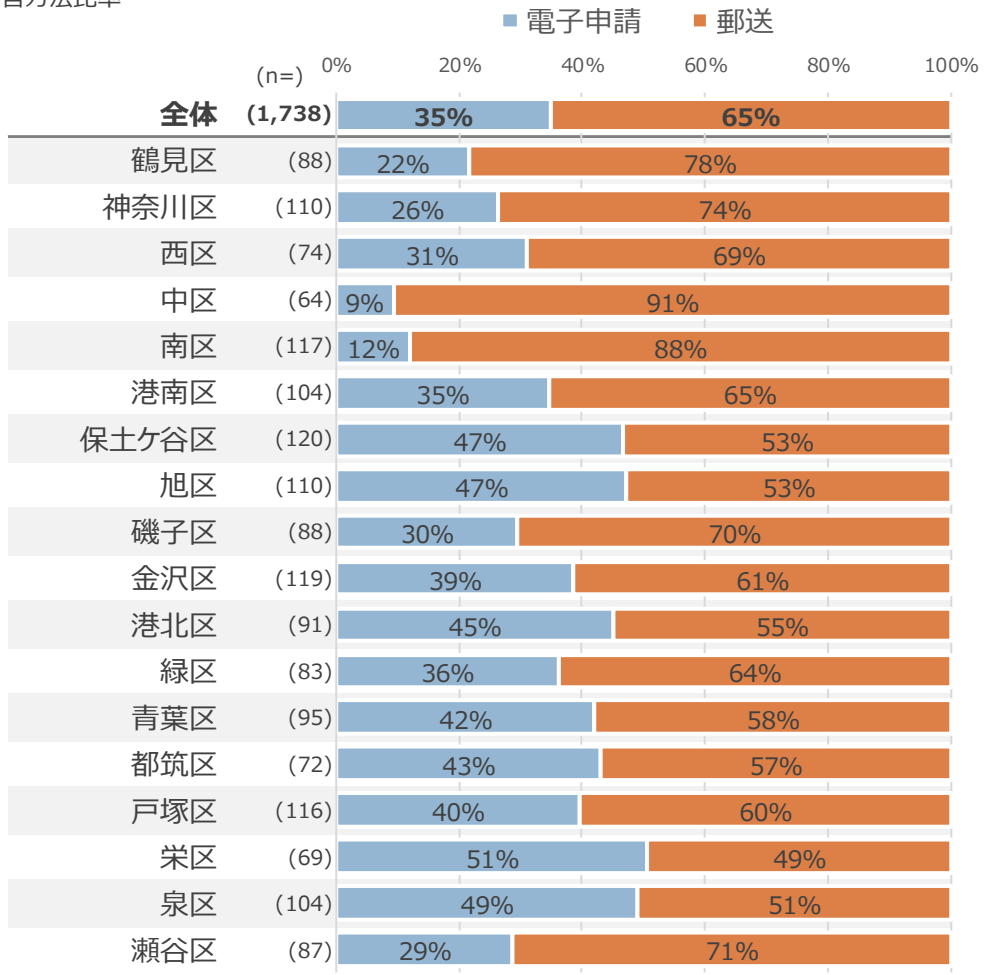

自治会町内会／会長の状況

- 自治会加入世帯数は101~300世帯が全体の1/3を占める。
- 会長は約半数が無職。また、会長の年齢は、70代以上が６割を占めている。
- 在職年数は1/3が1年以下である一方で11年以上在職している人も16%存在する。

Q1 自治会町内会／会長の状況

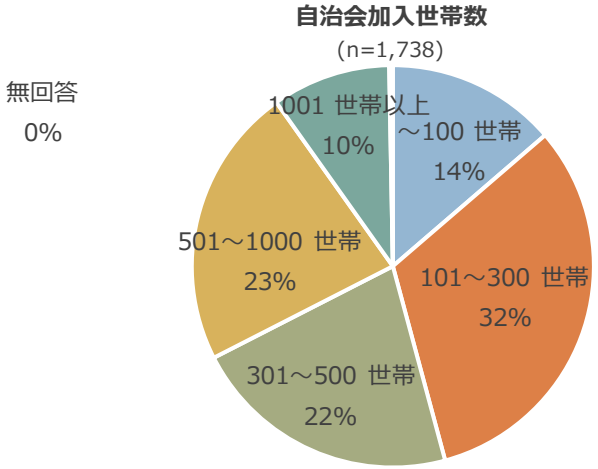

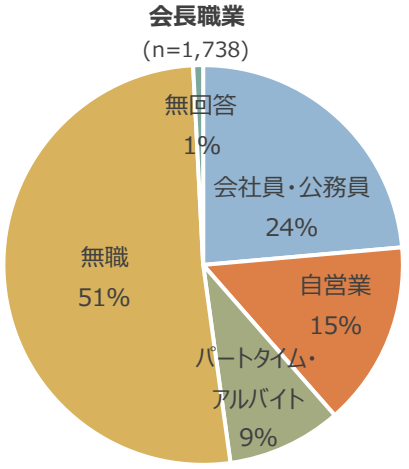

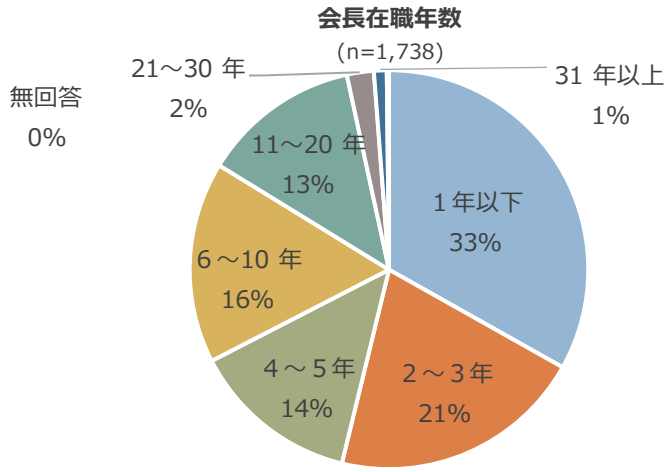

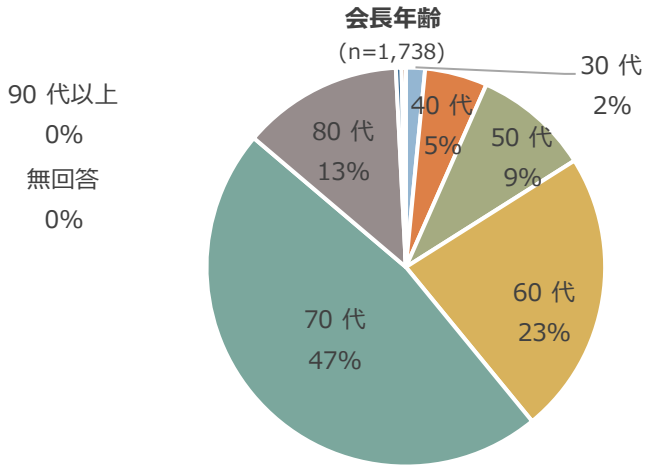

調査結果概要

横浜市からの情報周知等

区連会を通した横浜市からの情報の適切な周知方法

- 区連会を通した横浜市からの情報周知等について、「資料＋説明」の両方が適切だと感じる情報の種別としては、「生命・財産に関するもの」が最も高く64%で、「自治会町内会活動に関連するもの」が57%でそれに続く。
- 「報告案件」や「行事等の告知のための回覧・掲示等による周知依頼」は、全体の約3/4が「資料提供のみ」が適切だと考えている。

Q2_1 区連会を通した横浜市からの情報の適切な周知方法

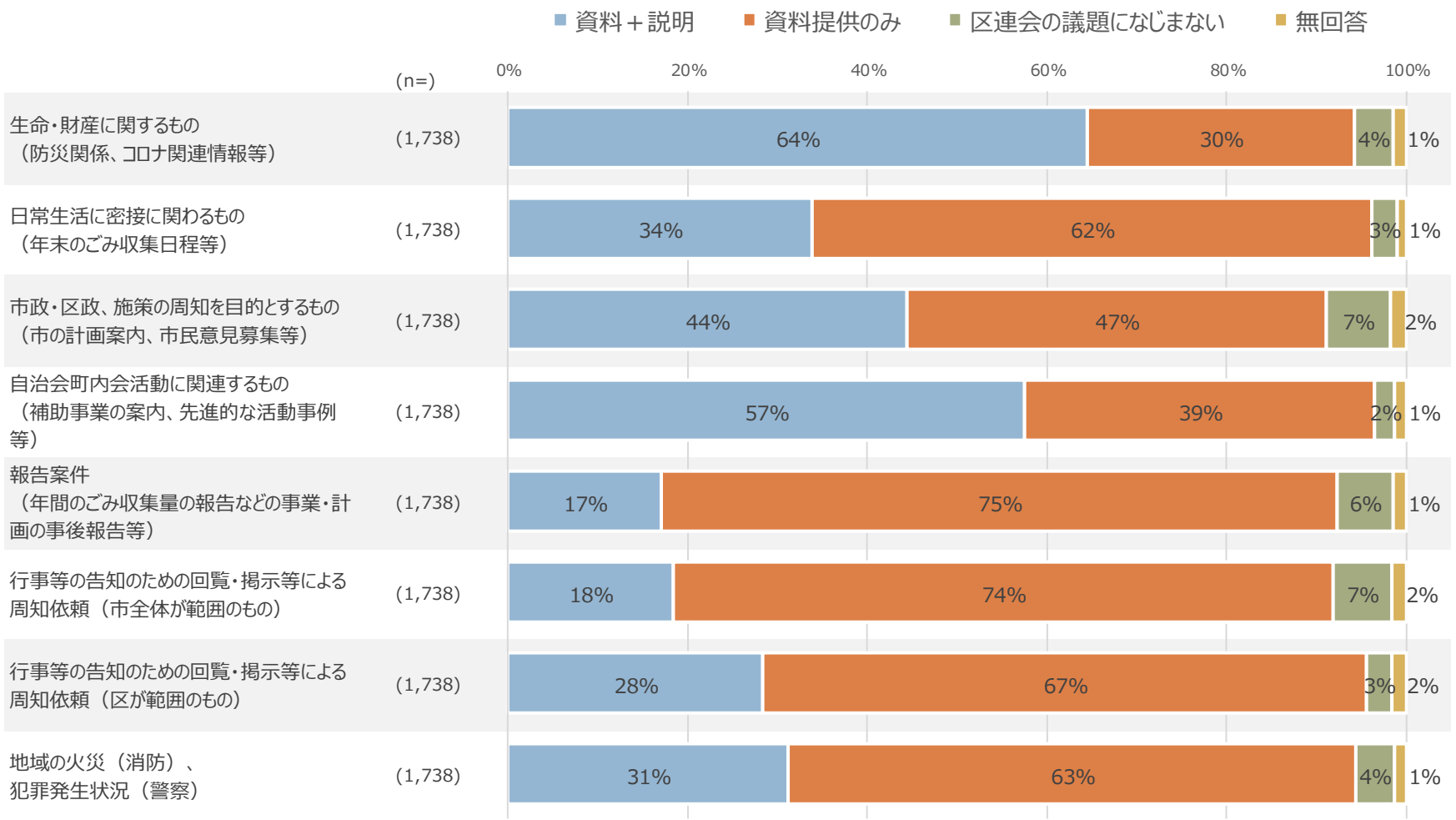

区連会資料の電子データ活用／効果的な受取り方法／行政が改善すべき点

- 区連会資料の電子データでの活用については、78%が活用していない状況。
- 今後の区連会情報の受け渡し方法として効果的なものは「毎月の資料送付を活用（すべて紙媒体で送付）」が37%で最も高く、「紙媒体と電子データの併用」が30%でそれに続く。
- 「紙媒体と電子データの併用」「基本的にはデータでいい」「紙媒体は不要」を合わせると６割がデータ活用を希望している。
- 情報を周知する上で行政が改善すべき点としては「資料のわかりやすさ」が52%で半数を超え、最も高い。

Q2_2/2_3/2_4 区連会資料の電子データ活用／効果的な受取り方法／行政が改善すべき点（複数回答）

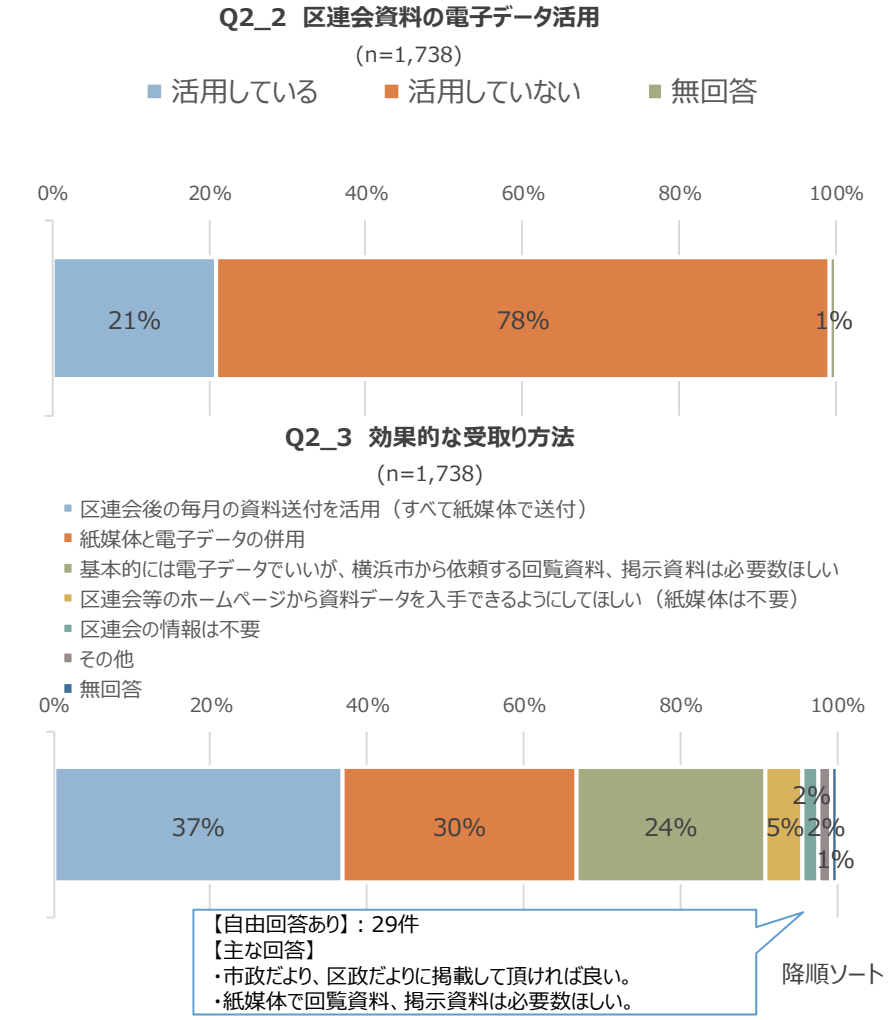

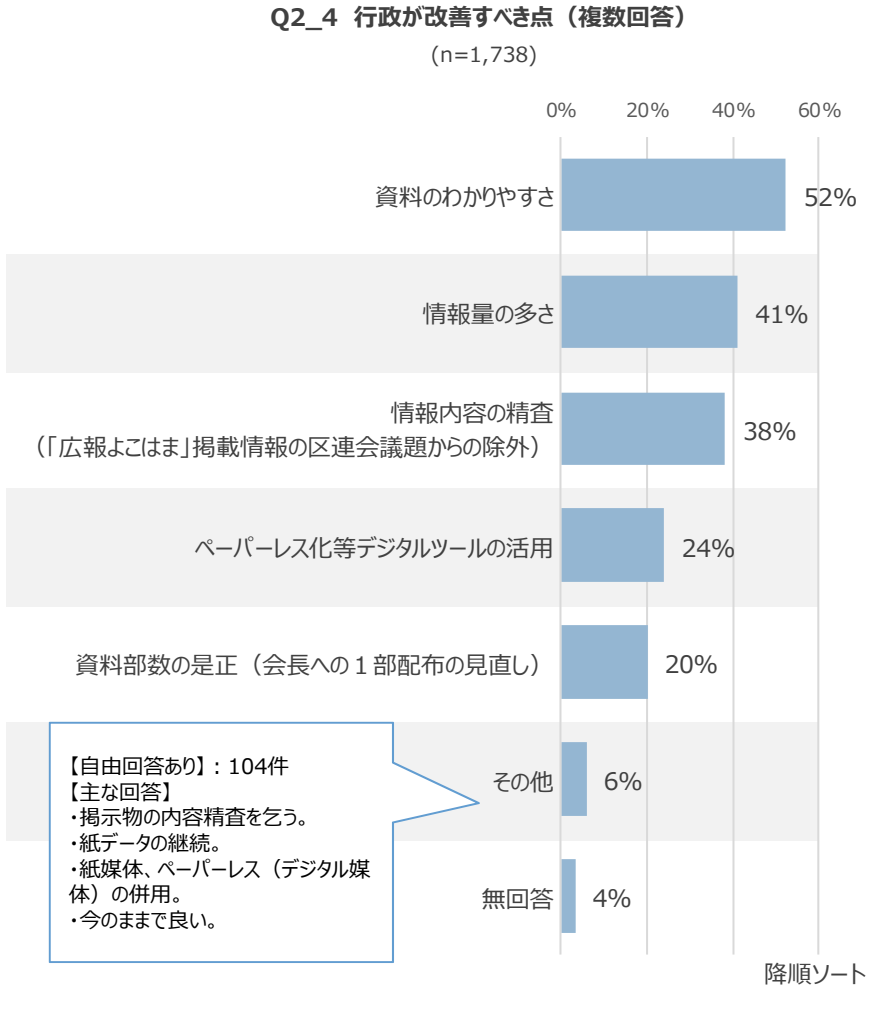

自治会町内会のデジタル化の状況

デジタルツールを活用した会員への情報周知方法

- 会員へ情報を周知するためにデジタルツールを「活用していない」と回答した方が全体の過半数を占めており、デジタルでの情報周知はまだ主流の方法とはなり得ていない。活用しているデジタルツールとしては、 LINEが26%で最も高く、自治会のホームページが14%でそれに続く。

Q3_1 デジタルツールを活用した会員への情報周知方法（複数回答）

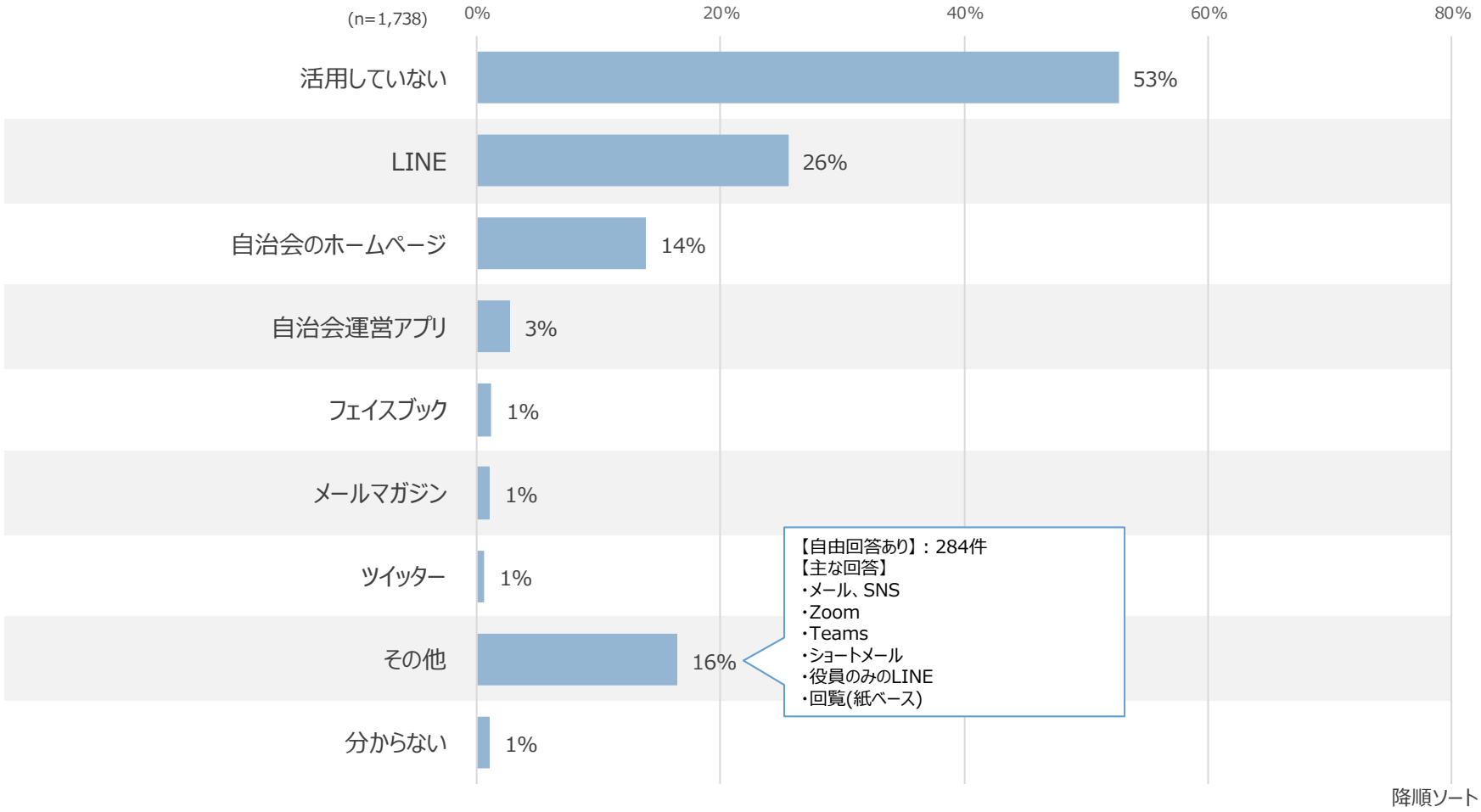

デジタルツールの具体的な活用事例

- デジタルツールの具体的な活用事例としては「行事や会議等の各種連絡や通知」が最も多く、他に「回覧板や議事録などの資料の共有」や「イベントの案内・申し込み」が多くあげられた。

Q3_2_デジタルツールの具体的な活用事例

	（件）	（%）
行事や会議等の各種連絡・通知	233	44%
回覧板や議事録などの資料の共有	109	21%
イベントの案内・申し込み	88	17%
回覧をHPにも掲載するなど紙情報と併用	44	8%
定例会等の資料の送信・掲載	26	5%
ZoomやLINEを利用したリモート会議	25	5%
イベント結果の報告	22	4%
緊急情報の通知	16	3%
掲示物の掲載	15	3%
活動内容の案内・報告	15	3%
意見交換	10	2%
施設予約	9	2%
出欠確認	8	2%
相談・問い合わせ	8	2%
各種申請	5	1%
アンケートの実施	2	0%
会計情報の開示	2	0%
消火器等自治会設備の設置状況	1	0%
その他	10	2%
活用していない・準備中	103	19%
合計	529	100%

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

Q3_2_デジタルツールの具体的な活用事例（自由記述、抜粋）

＜行事や会議等の各種連絡・通知＞
- コロナ禍での会議開催延期又は、中止の連絡とか会議議題の周知など。
- 会員への案内は、まだ「回覧版」を基本としているが、同時に町内会ホームページにも載せている。
- 各種イベントの開催案内(チラシ)や中止をホームページに掲載し周知している。
- 子供会の回覧に関しては、ラインで流せるように許可している。

＜回覧板や議事録などの資料の共有＞
- 回覧、イベントチラシ、実施したイベントの報告等をホームページに掲載している。
- 回覧はすべてホームページに掲載している。
- 月々の町会会議の資料をLINEで通知したり、活動やイベントの写真を提出している。(LINEにて)

＜イベントの案内・申し込み＞
- イベントの参加申し込みをQRコードで読み込んでもらい、グーグルフォームで入力。参加者の管理をしている。
- イベント募集をホームページ、LINEなどで通知し、イベント開催。急な中止のときホームページで案内した所93%の人が知ることになり、効果を確認した。

＜回覧をHPにも掲載するなど紙情報と併用＞
- LINEを基本的には活用しています。但し、高齢者も多く無理な方については配付物を作成している。デジタルツール使用を嫌う(個人情報)方もいるので面倒な部分もある。

ICT活用のための有効な行政支援／会長自身のデジタル環境

- ICTの活用に有効な行政からの支援策としては「パソコンやタブレット等の通信機器の購入やWi-Fi環境整備等の購入費用の補助」が最も高く、57%で他を20ポイント以上上回る。
- 会長ご自身のデジタル環境としては8割以上が「自宅にインターネット環境がある」、「スマートフォンを所有している」、「パソコンやタブレットなどの通信機器を保有している」と回答。一方で、自治会館のインターネット環境整備は21%にとどまる。

Q3_3 ICT活用のための有効な行政支援（複数回答）

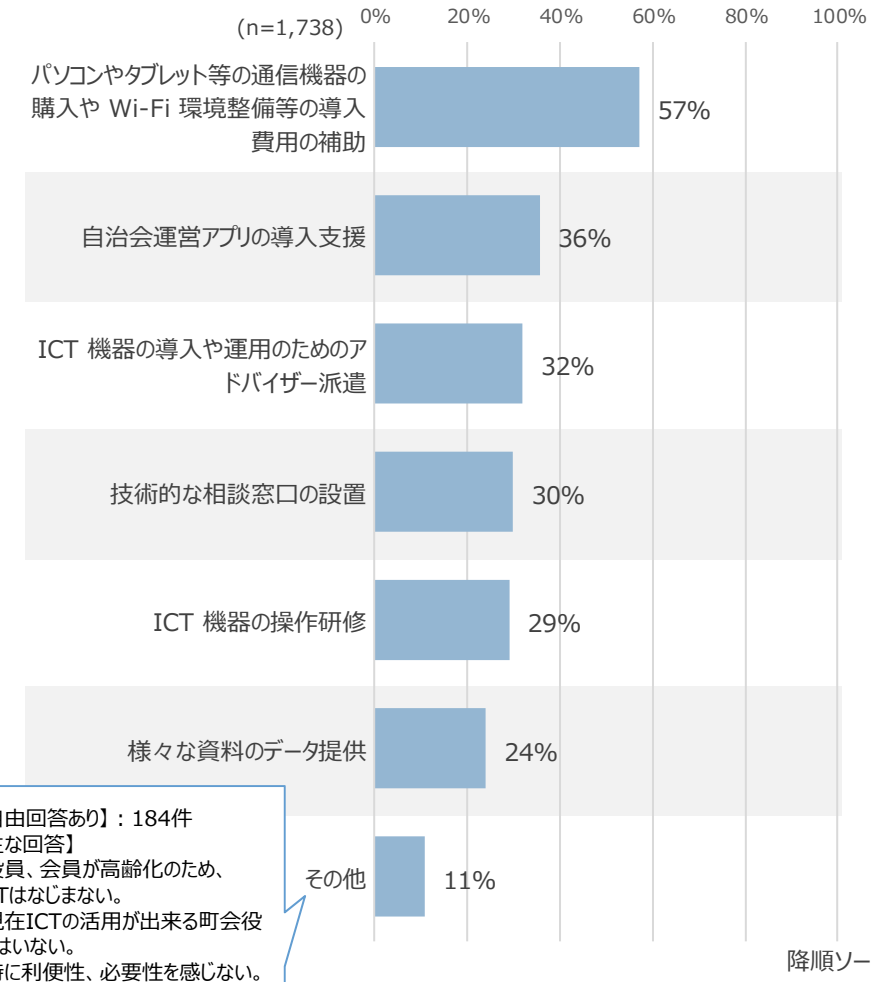

【自由回答あり】：184件
【主な回答】
・役員、会員が高齢化のため、ICTはなじまない。
・現在ICTの活用が出来る町会役員はいない。
・特に利便性、必要性を感じない。

Q3_4 会長自身のデジタル環境（複数回答）

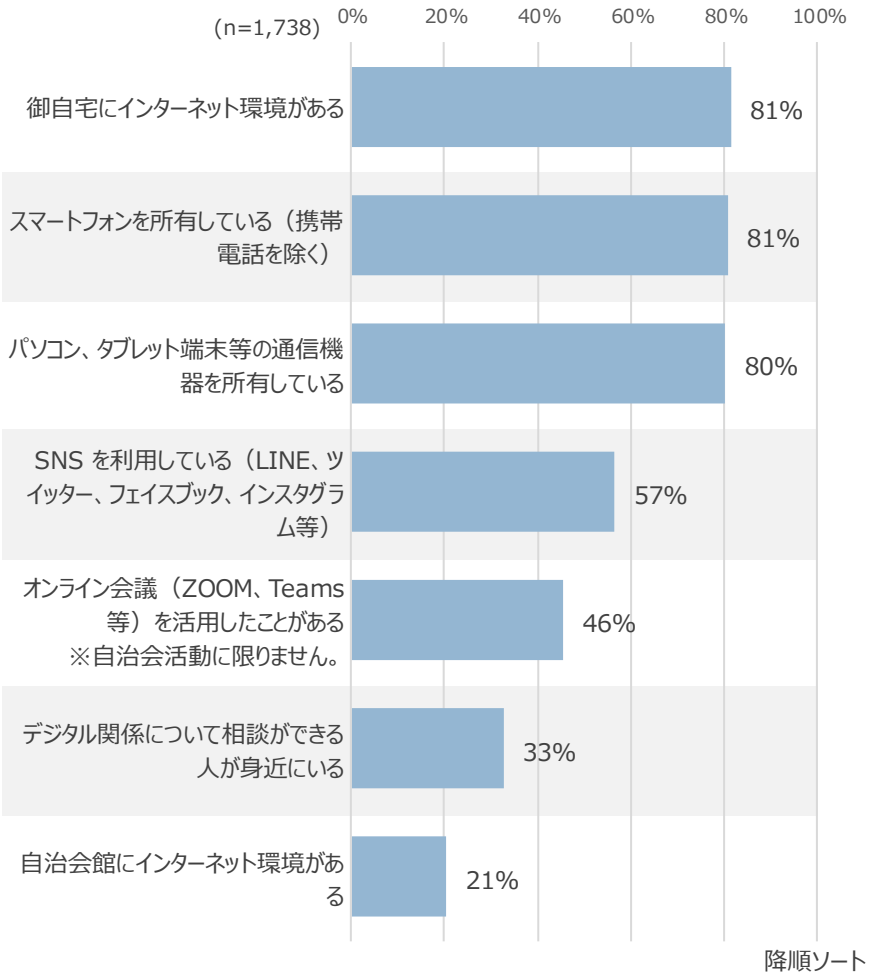

横浜市からの情報周知について（自由記述）

- 自由回答では、ICTに関するものが47%で最も多く、紙媒体に関するものが29%でそれに続く。
- ICTについては、「高齢者が多く、デジタルツールを使いこなせない」との声が最も多く、ICTに不慣れな方への周知洩れが懸念されている。
- 紙媒体については、特に高齢者に対して従来通り紙ベースでの配布・回覧が必要だとの認識だが、その一方で、紙の情報が多すぎるという意見も少なくない。

Q4_横浜市からの情報周知に関して①

		（件）	（%）
ICTについて		231	47%
	デジタルツールを使いこなせない	49	10%
	HPの活用	43	9%
	情報のデジタル化	38	8%
	LINEやメール、YouTubeの活用	32	7%
	ICTの活用	17	3%
	情報へのアクセス方法の多様化	16	3%
	Wi-Fi等の環境の整備	9	2%
	デジタルツールの提供	9	2%
	セキュリティの確保	5	1%
	高齢者向け等のデジタルツール活用支援	5	1%
	アプリの提供	4	1%
	PWが面倒	3	1%
	電子掲示板サービスの提供	1	0%
紙媒体について		141	29%
	紙媒体の継続	48	10%
	紙媒体の削減・ペーパーレス化	35	7%
	掲示物の配布・回覧	21	4%
	広報紙の活用	19	4%
	掲示物・配布物の削減	13	3%
	掲示板の活用	5	1%

Q4_横浜市からの情報周知に関するご意見（抜粋）①

＜デジタルツールを使いこなせない＞
- 会長がPC,スマホを持っていないし、デジタルが利用不可能。
- 個人的にはデジタル化に賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい。
- 誰でも100%デジタル環境にはないのでなんでもかんでもデジタル化しないでほしい。
- インフラを整備しても、使う意思が希薄な高齢者過多の町内では、ネットによる情報周知には限界がある。世代交代を待つしかないと思います。

＜HPの活用＞
- 回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたいです。
- 全ての情報はホームページなどで、簡単に閲覧・データ入手を出来るようにして欲しい。

＜情報のデジタル化＞
- 情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う。
- 市の便りをデジタル化してくださって、情報が取りやすくなりました。

＜紙媒体の継続＞
- 横浜市からの情報は高齢者をかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせがよいです。
- 町内会には高齢者も多く、紙ベースの資料はかかせません。

＜紙媒体の削減・ペーパーレス化＞
- とにかく、紙資料が多すぎます。 環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めて欲しいと思います。

横浜市からの情報周知について（自由記述）

- 情報の内容については、「情報の精査」に関する意見が多い。情報の内容については情報量が多いとのご意見が多く、「伝達必須の情報だけに限定してほしい」など、本当に必要な情報だけを精査して提供することが望まれている。
- その他、「自治会の負担の軽減」についての記載も一定数あった。

Q4_横浜市からの情報周知に関して②

		（件）	（%）
情報の内容について		88	18%
	情報の精査	59	12%
	掲示物等の情報の見やすさ・わかりやすさ	14	3%
	迅速・適切な情報提供	9	2%
	パブリックコメントの募集時期が遅い、結果のフィードバックが欲しい	4	1%
	掲示時期・掲示期間の明確化	1	0%
	掲示と回覧の区別の明確化	1	0%
その他		175	36%
	自治会の負担の軽減	42	9%
	情報周知以外の要望・感想	10	2%
	情報周知は難しい	8	2%
	自治会非加入者への対応	5	1%
	行政用語がわかりにくい	2	0%
	外国語対応	2	0%
	現状で問題ない	21	4%
	その他	46	9%
	特になし	39	8%
合計		488	100%

Q4_横浜市からの情報周知に関するご意見（抜粋）②

＜情報の精査＞
- 情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい。
- 情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難である。

＜掲示物等の情報の見やすさ・わかりやすさ＞
- 掲示物は、掲示板の大きさがさまざまあるため、A4片面で文字数を少なく読みやすくして下さい。

＜自治会の負担の軽減＞
- 自治会に依存した情報発信を抜本的に見直す。
- 各種配布物、回覧物が異なる日にやってくるので 配布作業が多い。
- 行政からの情報周知は自治会の役割ではない。
- とにかく多すぎる、何でも町内会になげればよいという意識がよくうかがえる。

＜情報周知以外の要望・感想＞
- 行政の一方的な情報提供では監視機能がない。
- 高齢化により委員の選出が年々難しくなっている。

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

委嘱委員の推薦事務

委嘱委員の候補者探し／委嘱委員候補者探しが難しい理由

- 委嘱委員の候補者探しについては、「難しい」が56%。「やや難しい」と合わせると84%を占める。
- 候補者探しが難しい理由としては「活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった」が67%で最も高く、「認知度が低く理解を得にくかった」、「負担が大きいと考えている人が多かった」が49%で続く。

Q5_1 委嘱委員の候補者探し

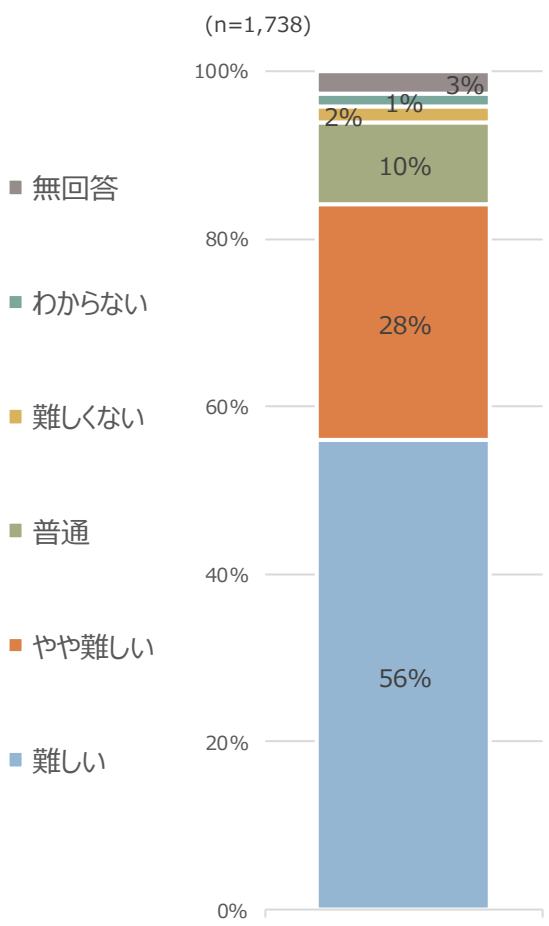

Q5_2 委嘱委員候補者探しが難しい理由（複数回答）

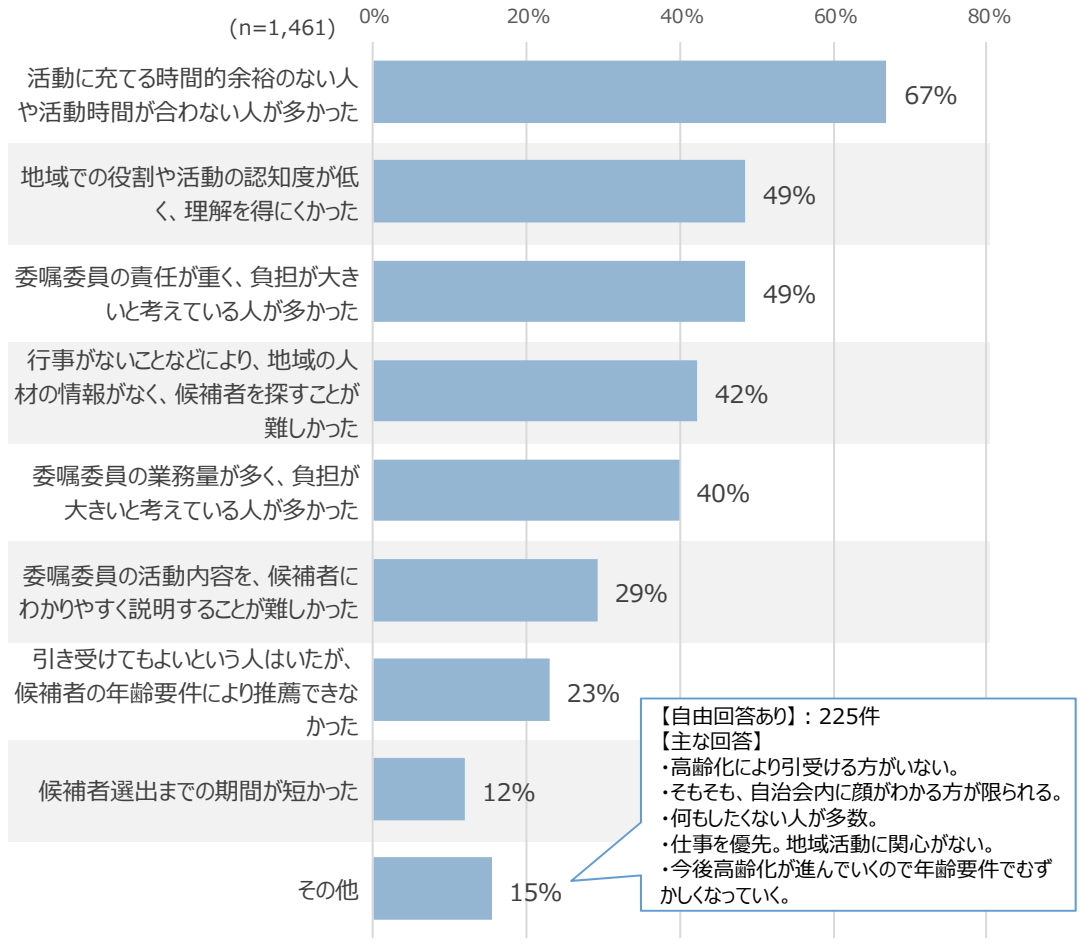

Base：委嘱委員の候補者探しが「難しい」「やや難しい」、降順ソート

市に候補者推薦で期待する取組／委嘱委員の候補者探しについて

- 候補者探しが難しいと感じる人が候補者推薦で横浜市に期待する取組としては「会議回数減など業務量の削減」が最も高く、「業務内容説明資料の配付」が続く。

Q5_3 市に候補者推薦で期待する取組（複数回答）

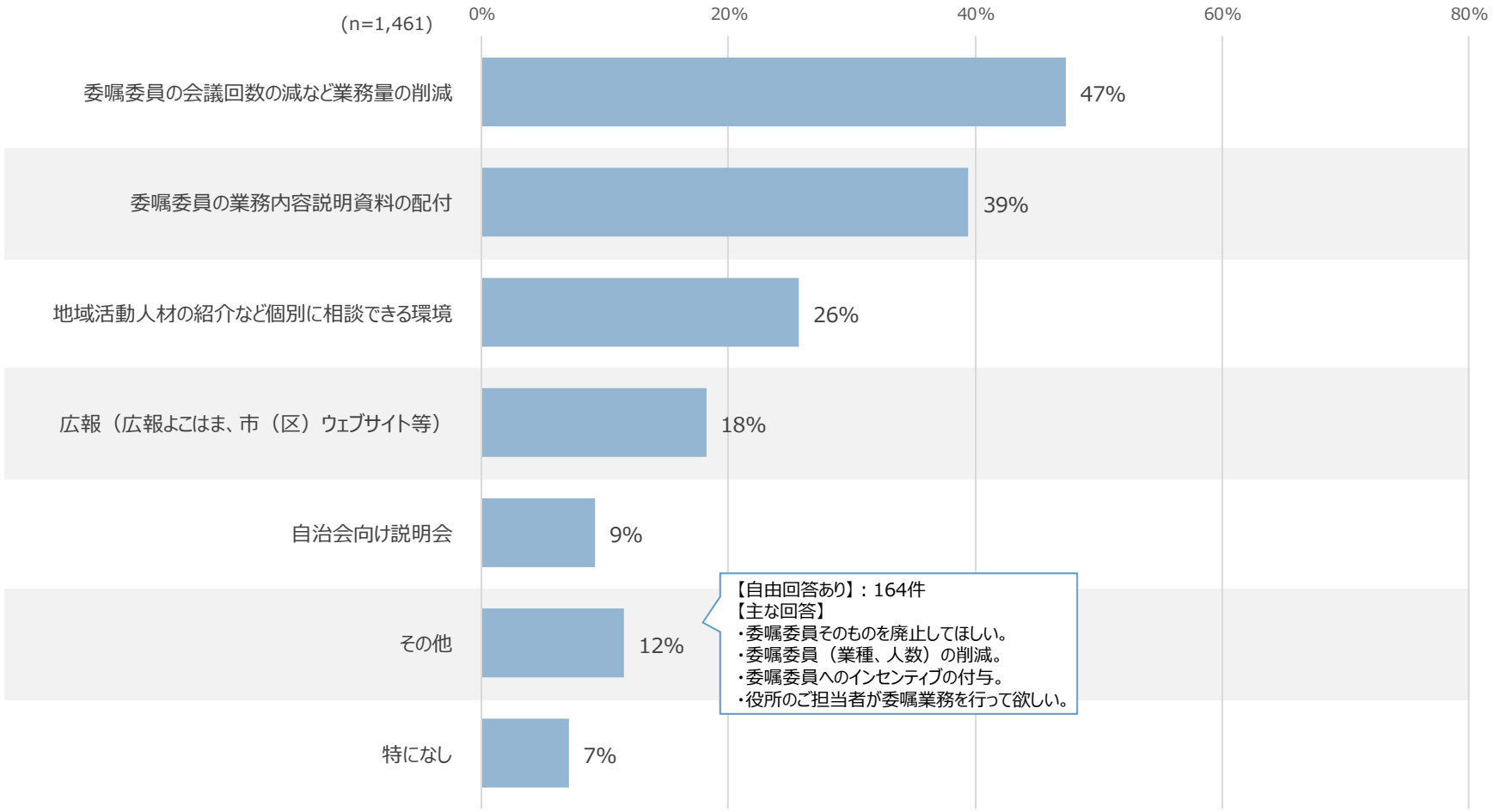

Base：委嘱委員の候補者探しが「難しい」「やや難しい」、降順ソート

委嘱委員の候補者探しについて困難と感じる点

- 委嘱委員の候補者探しの困難な点に関するご意見としては「高齢化の影響」に関するものと「活動内容の影響」に関するものが多く、“候補者になりてがいない、現在なっている人に再度頼むより方法がない”、“年齢の若い人にお願いするが、活動時間が合わない”などが挙げられる。

Q5_4_候補者探し困難な点など（自由記述）

		（件）	（%）
高齢化の影響		457	46%
	依頼先が少ない・候補者がいない	192	19%
	高齢者が多い	190	19%
	年齢要件が合わない	75	8%
活動内容の影響		432	44%
	活動時間がない	192	19%
	責任が重い・負担が大きい	106	11%
	活動内容が分かりにくい	91	9%
	活動費等の補助が不明	43	4%
住民の意識の影響		240	24%
	委員の必要性が不明	108	11%
	活動意欲が低い	95	10%
	断られる	26	3%
	メリットがない	11	1%
自治会の問題		134	13%
	イベントや交流がない	76	8%
	自治会加入世帯の減少	31	3%
	世帯数が少ない	27	3%
その他		287	29%
	自治会の状況についての説明・報告	65	7%
	なり手のない委員がある	62	6%
	行政への要望・疑問	41	4%
	市や住民からの推薦や公募	25	3%
	推薦までの日程が早い	12	1%
	委嘱委員の種類が多い	10	1%
	その他	34	3%
	困難は感じていない	21	2%
	特にない	17	2%
合計		993	100%

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

Q5_4_候補者探し困難な点など（自由記述、抜粋）

＜依頼先が少ない・候補者がいない＞
- 人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい。
- 候補者になりてがいない 現在なっている人に再度頼むより方法がない
- 委嘱委員の候補者が少ないので、結果的に委嘱委員の継続になってしまう。特定の個人の負担が増える。
- やりたがる人がいない。また、その委嘱委員にあてはまる人材かどうかわからない
- 引き受ける人がいない。

＜活動時間がない＞
- なるべく年齢の若い人にお願いするが、活動時間が合わない。
- 会社の退職時期が延びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い。
- 平日に時間の取れる人材が少ない。

＜高齢者が多い＞
- 高齢者が増え委員を出来る人が限られてきている。
- 高齢化が進むなか候補者が少なくなっている。若い人は、無関心。
- ご高齢が多い自治会の為、総会にて立候補を募っても居なかった。

＜委員の必要性が不明＞
- 各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることによる町内会へのメリットが見えない。
- 委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない。
- 委員の必要性や対応頻度の問い合わせに苦慮します。

＜責任が重い・負担が大きい＞
- 推薦お願いしても役職への責任や生活環境から辞退されてしまう。
- 環境事業推進委員：負担が大きい。 消費生活推進員：業務量が多い。
- 任期に負担を感じる方が多かった。

令和4年一斉改選の民生委員・児童委員の推薦事務

民生委員の推薦状況／推薦を行うための工夫

- 民生委員の推薦状況については、全体の2/3が「全員推薦できた」と回答。「推薦できなかった」は12%となった。
- スムーズに推薦できた理由について自由記述の内容で多かったものは「再任」が42%で最も高く、「役員等からの紹介・協力」、「日頃のコミュニケーション」が16%で続いている。

Q6_1 民生委員の推薦状況

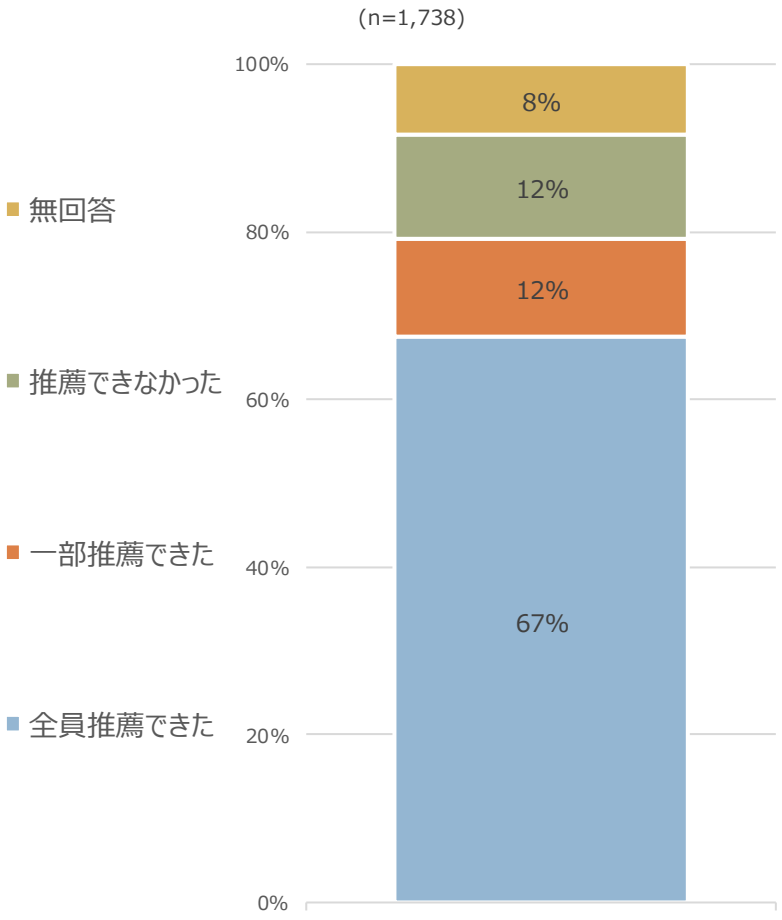

Q6_2_スムーズに推薦できた理由（自由記述）

	(件)	(%)
再任だった	426	42%
役員等からの紹介・協力	165	16%
日頃のコミュニケーション	159	16%
スムーズではなかった	87	9%
無理にお願い	57	6%
意識・意欲が高い	47	5%
会長・役員・家族等が引き受けた	35	3%
たまたま運が良かった	24	2%
人数が少なかった	20	2%
実績・資格等がある	16	2%
説得	15	1%
引き受けてもらうための条件を提示	14	1%
業務内容を理解	14	1%
候補者のリストアップ・情報収集	10	1%
立候補	10	1%
家族の協力	4	0%
当番制、抽選	4	0%
金銭的な支援	3	0%
特にない	19	2%
その他	37	4%
合計	1,003	100

【主な回答】

- 再任の為スムーズに推薦を行う事ができた。
- 前期からの継続を心良く引き受けてくれた。
- 前任者(退任者)が候補者を推薦してくれた。
- 役員会で候補者の推薦を上げてもらった。
- 日ごろから、適任と思われる方とコミュニケーションを取る努力が必要と思います。粘り強く何度もお願いしました。

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

民生委員候補者確保の苦労した理由／新任民生委員候補者確保の方法

- 民生委員の候補者確保で苦労した点としては「責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった」が最も高い。
- 新任の候補者探しは「日頃の地域活動で顔見知りの方に、直接声かけ」が最も高い。
- 候補者推薦に役立った横浜市の支援としては「特になかった」が高いものの、支援の中では「区役所からの説明資料等の配布物」が最も高い。

Q6_3 民生委員候補者確保の苦労した理由（複数回答）

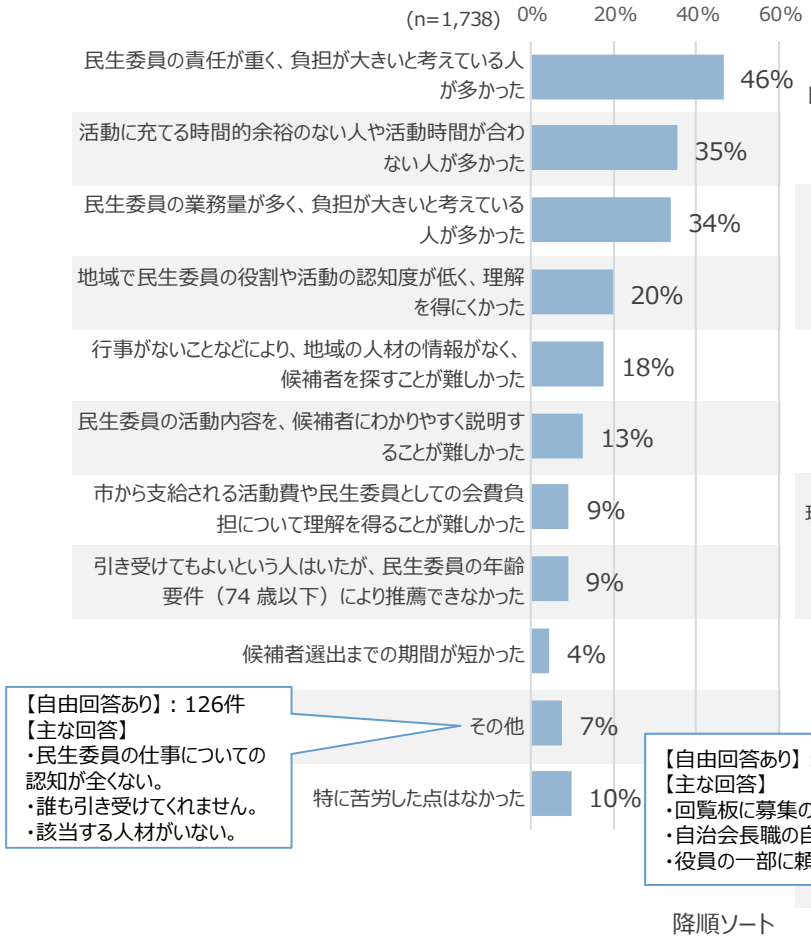

Q6_4 新任民生委員候補者確保の方法（複数回答）

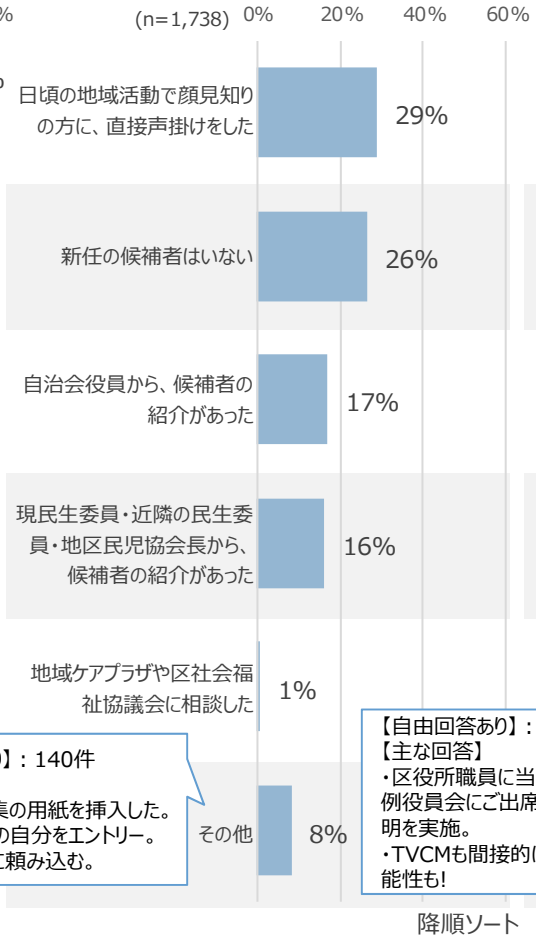

Q6_5 民生委員候補者推薦に役立った横浜市の支援（複数回答）

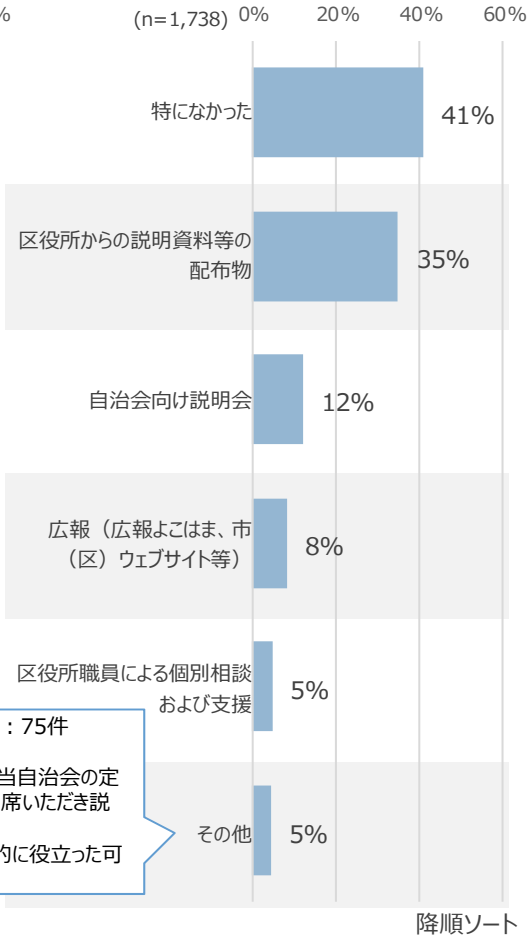

候補者確保に有効な取組／候補者の年齢要件

- 候補者の確保に有効な取組としては「年齢要件の緩和」が最も高く、「活動に対する支援を強化」が続く。
- 候補者の年齢要件については、「緩和した方がよい」、「原則74歳以下とし、例外を設けた方がよい」、「撤廃した方がよい」がそれぞれ25%前後となっており、変更の検討が望まれている。

Q7_1 候補者確保に有効な取組（複数回答）

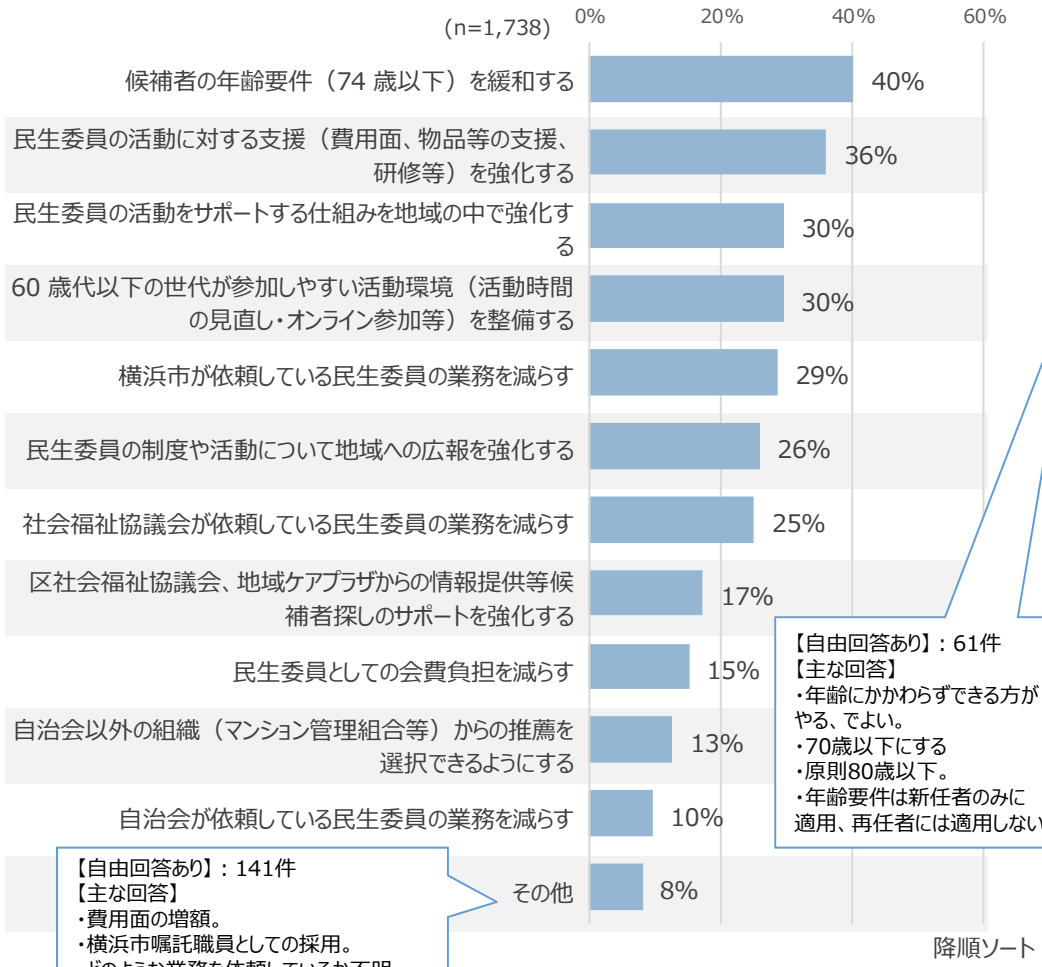

Q7_2 候補者の年齢要件

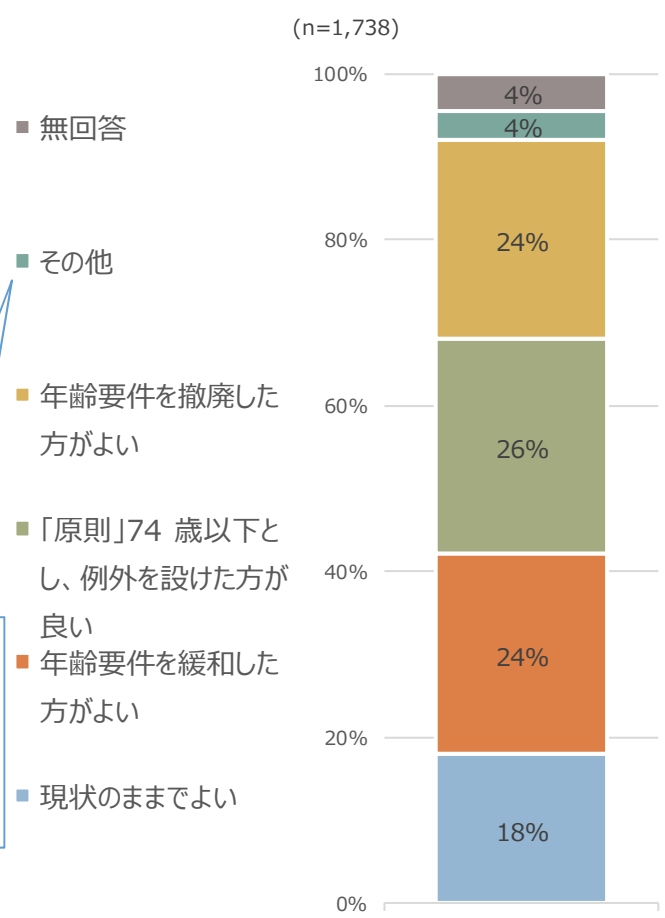

推薦手続で改善してほしい点／候補者推薦で市に期待する取組

- 推薦手続きで改善してほしい点としては「再任者の手続きを簡素化」が最も高く、6割を超える。
- 候補者推薦における横浜市に期待する取組としては「民生委員の活動や欠員地区をサポートする仕組み」が53%で最も高い。

Q7_3 推薦手続で改善してほしい点（複数回答）

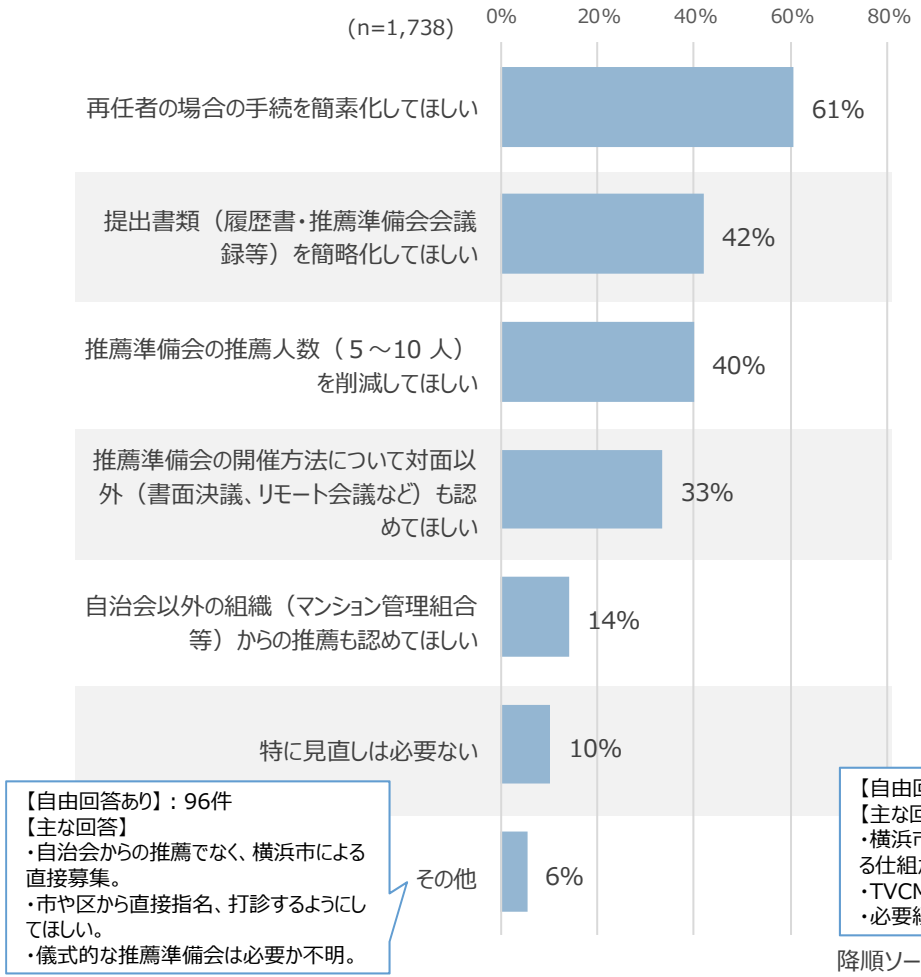

【自由回答あり】：96件
【主な回答】
・自治会からの推薦でなく、横浜市による直接募集。
・市や区から直接指名、打診するようにしてほしい。
・儀式的な推薦準備会は必要か不明。

降順ソート

Q7_4 候補者推薦で市に期待する取組（複数回答）

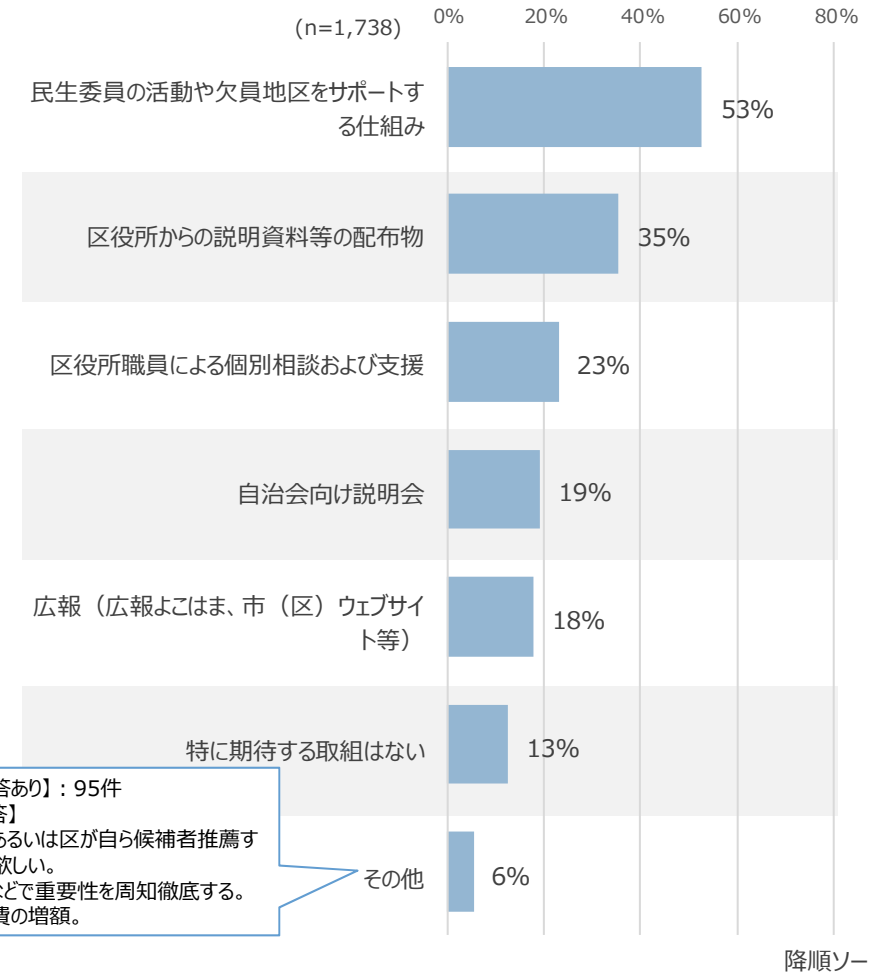

【自由回答あり】：95件
【主な回答】
・横浜市あるいは区が自ら候補者推薦する仕組が欲しい。
・TVCMなどで重要性を周知徹底する。
・必要経費の増額。

降順ソート

自治会と民生委員の関わり／民生委員の活動をサポートする取り組み

- 自治会と民生委員の関わりについては、「地域の高齢者等の見守り活動」が78%で最も高く、「災害時要援護者の見守りなど防災活動」が51%で次に高い。
- サポートのための自治会の取組について自由記述の内容で多かったものは「自治会と民生委員との情報交換・共有化」が3割以上を占め、最も高い。

Q8_1 自治会と民生委員の関わり（複数回答）

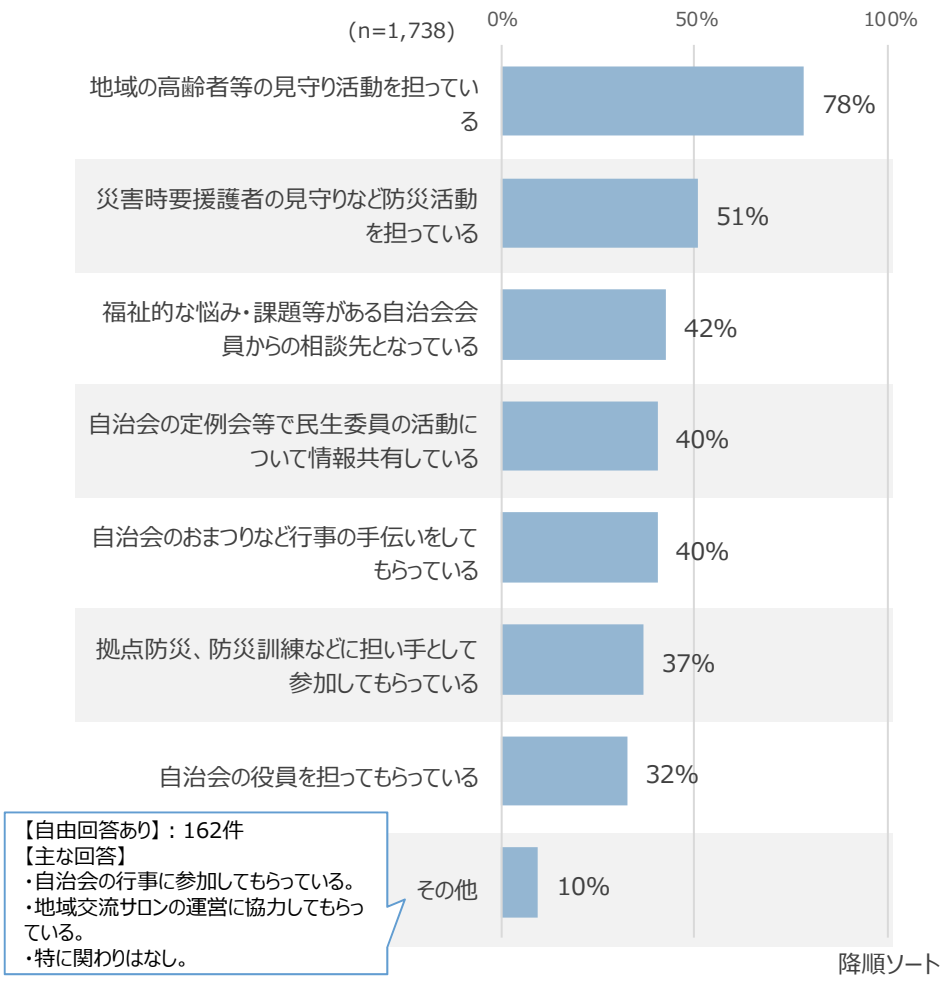

Q8_2_サポートのために自治会が実施している取組（自由記述）

	（件）	（%）
情報交換・共有化	219	31%
高齢者等の見守り	92	13%
活動費等の支給	91	13%
相互協力・連携体制の強化	67	9%
福祉関連行事の実施・サポート	44	6%
要援護者支援の関連業務	35	5%
コミュニケーションの推進	25	4%
イベントへの参加	17	2%
相談事への対応	16	2%
設備の共用	12	2%
資料等の配布	7	1%
高齢者等への取次	5	1%
高齢者等との昼食会等の実施	4	1%
防災訓練	4	1%
賛助会員の拡大	1	0%
民生委員の必要性が不明	1	0%
その他	56	8%
特になし、わからない	112	16%
合計	711	100

【主な回答】

- 情報を共有するために福祉会を隔月開催している。そこで得たことを「自治会だより」にて会員へ知らせている。
- 定期的に活動状況等の報告を受け情報を共有している。
- 高齢等の見守り活動を町会役員と民生委員が共に行っている。
- 年2回程度要援護者の見守りを一緒にやっている。
- 自治会から若干の委員手当を支給している。

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

民生委員・児童委員全般について（自由記述）

- 民生委員、児童委員に関するご意見としては、制度に関するものが全体の45%を占め最も高く、委員の活動に関するものが40%で次に高い。制度については、推薦等の制度そのものの見直しの要望が多く、民生委員の推薦業務の負担の大きさがうかがえる。

Q9_民生委員・児童委員の推薦・活動・制度について

		（件）	（%）
制度について		293	45%
	推薦等の制度の見直し	99	15%
	人材不足	58	9%
	年齢制限等の見直し	54	8%
	個人情報の制約が大きい	32	5%
	委員の必要性が不明	23	4%
	人数配置の見直し	13	2%
	手続等の簡略化	7	1%
	制度の拡充	7	1%
委員の活動について		260	40%
	活動の負担や責任が大きい	90	14%
	活動内容がわからない	71	11%
	活動費の支給・増額、会費の軽減	70	11%
	情報の共有化	17	3%
	適性が不明	11	2%
	自治会との関わりが不明	1	0%
行政への要望		76	12%
	行政サイドの人材等の活用	41	6%
	行政のサポートが欲しい	19	3%
	行政自身が業務として担当	16	2%

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、
回答者数と意見数が異なります。

		（件）	（%）
その他		167	26%
	自治会との協力体制の構築・見直し	23	4%
	公募の活用	10	2%
	本アンケートに関する要望・不満	8	1%
	民間の活用	6	1%
	特にない、現状でOK	48	7%
	その他	72	11%
合計		647	100

【主な回答】

- 制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない。
- 制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考えている。
- 活動範囲、量が、多すぎる。
- 民生委員の時間的負担は多いと聞く。その様な委員の選出はどんどん困難になると思う。
- 個人情報があるのでと言う言葉を楯にして、情報共有をしない方もいる。（活動が不透明）
- 活動がよくわからない為、人選がなかなか難しい。
- 見合った手当を出すべき。ボランティアとは違うのでは。

株式会社クリエイティブ・リンク

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町　1850-12
http://www.cre-link.jp

市連会７月定例会説明資料
令和５年７月 12 日
こども青少年局青少年育成課

青少年指導員の年齢要件の見直し等について

【趣旨】
青少年指導員の委嘱年齢要件の上限を見直し、原則として、新任 70 歳未満、再任 75 歳未満としました。
地域で青少年指導員を担う人材の拡大につながることを期待しています。

１　年齢要件の見直しについて

(1) 見直しの理由

ア　年齢要件を超過した青少年指導員の増加

現行では、推薦時の年齢要件は、新任で 65 歳未満、再任で 70 歳未満となっていますが、いずれも「原則」としているため、適任者が見つからない等の理由により、新任、再任とも年齢要件を超える指導員が多数活動しており、実態に合わない状況となっています。

イ　社会情勢の変化による担い手不足

共働き世帯の増加や定年年齢の引き上げ等の社会情勢の変化によって、今後ますます青少年指導員の担い手を確保することが困難となることが予想されます。

以上のことから、市青少年指導員連絡協議会とも協議のうえ、年齢要件の上限を見直し５歳引き上げることになりました。

(2) 見直しの内容

【現行】　原則として　新任　６５歳未満、再任　７０歳未満

↓

【見直し後】　原則として　新任　７０歳未満、再任　７５歳未満

(3) 実施時期

令和５年７月から

２　今後の取組について

年齢要件の見直しとあわせて、青少年指導員の担い手の確保を進めるため、活動の概要説明資料（ちらし）や広報よこはま等において指導員活動の周知に取り組みます。

３　今後のスケジュール（予定）

７月　区連会で御説明（年齢要件の見直しについて）
11 月　市町内会連合会定例会（第 29 期推薦事務に関するお願い）
・推薦関係書類、活動概要説明資料配布
２月　推薦書提出

担当　こども青少年局青少年育成課　小松、高尾
電話　６７１－２３２４

市連会７月定例会説明資料
令和５年７月１２日
都市整備局国際園芸博覧会推進課

２０２７年国際園芸博覧会　正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」を活用した機運醸成について

２０２７年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催をＰＲするために、より多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひご活用いただき、横浜市一丸となったＰＲ・機運醸成にご協力をお願いします。

１　正式略称『GREEN×EXPO 2027』に込められた想いと「略称ロゴ」

正式略称は、「自然」、「環境にやさしい」という意味を持つ「GREEN」と、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」を掛け合わせることで、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しています。

博覧会の意義や理念を一言で表現し、青い地球のイメージを共有していくためのツールとして、正式略称をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

略称ロゴ

２　「略称ロゴ」の使用方法

「略称ロゴ」は、ガイドラインに基づき申請いただき、承認を得ていただければ、どなたでも幅広く使用いただけます。

地域における広報やイベント等で活用いただき、『GREEN×EXPO 2027』のＰＲにご協力をお願いします。

【申請方法】

ウェブサイトから、使用に関するガイドライン、使用取扱要領をご確認のうえ、使用開始希望日の原則３週間前までに、申請書および添付書類を申請先までご提出ください。承認ののち、略称ロゴを使用いただけます。

《横浜市「略称ロゴ」ウェブサイト》

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/storikumi/engeihaku/ryakusyourogo.html

【申請先】

横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課
電子メール：tb-engei-intl@city.yokohama.jp
郵　　送　：〒231-0005　横浜市中区本町 6-50-10　横浜市役所 29 階
問合せ先　：Tel 671-4627

３　略称ロゴと公式ロゴマーク（参考）

	略称ロゴ	公式ロゴマーク
ロゴ／ ロゴマーク	 万博の意義や理念を一言で表現し、広く共有するためのもの	 公式ロゴマークとして、公募により選出し、BIE・AIPH（※１）の承認を得たもの
ロゴ／ ロゴマークの 使用可能者	原則として使用者に制限なし	国、国際機関、地方公共団体、２０２７年国際園芸博覧会協会の承認を受けた団体
使用ルール （使用可能者や使用条件等を定めるもの）	・使用ガイドライン ・使用取扱要領	（策定中（※２））

（※１）BIE・・・博覧会国際事務局　　AIPH・・・国際園芸家協会

（※２）公式ロゴマークについては、２０２７年国際園芸博覧会協会が利用者や利用条件等のルールを策定中であり、自由な使用はできません。

担　当：都市整備局国際園芸博覧会推進課　西野、秋葉
連絡先：Tel 671-4627
メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

磯子区連合町内会長会資料
令和５年　７月 18 日
磯子区区政推進課

自治会町内会長　様

磯子区区政推進課長

「広報よこはま」等の配布謝金支払に係る書類提出について（依頼）

盛夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日ごろから「広報よこはま」、「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」の配布にご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和５年度上半期分の広報配布謝金の支払いのため、下記書類をご提出くださるようお願いいたします。
なお、ご提出いただく書類及び詳細につきましては、８月末ごろに自治会・町内会長様宛に、個別に郵送させていただきます。

１　提出書類

９月号（８月末に配送）の配布が完了した後に、次の書類をご返送ください。
（１）「広報よこはま磯子区版等　配布報告書」
（２）「口座振替依頼書」
※口座振替依頼書は、区役所に今年度ご提出いただいていない場合のみ、ご返送ください。

２　提出期限

令和５年９月 15 日（金）

３　配布謝金

配布謝金の支払金額は、次の１部当たりの単価に配布部数を乗じた金額になります。

（１）広報よこはま	９円	（４月～９月）
（２）県のたより	８円	（４月～９月）
（３）ヨコハマ議会だより	４円	（５月及び７月）

連絡先：磯子区区政推進課　青木、小林、長谷川
電話：750－2335
FAX：　750－2532
E-mail：is-kusei@city.yokohama.jp

ガーデンネックレス横浜
Garden Necklace YOKOHAMA 2023

2027年国際園芸博覧会
GREEN×EXPO 2027

無料

花の育て方講座

＜秋まきの種編＞

種まきのポイントや発芽後の育て方を学んで、
ガーデニングにチャレンジしませんか？

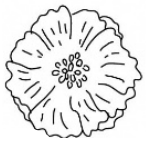

日時　８／３１（木）
１４時～

場所　磯子公会堂
集会室　１

募集要項

日時　８月31日（木）14時～16時
場所　磯子公会堂　集会室１
対象者　区内在住・在勤・在学の人（30人）
※申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。
抽選結果は８月21日（月）以降、お手紙でお知らせします。
申込方法　ウェブサイトの申込フォームからお申し込みいただくか、申込書をメール、ＦＡＸ、郵送または窓口（区役所６階65番企画調整係）でご提出ください。
申込期限　８月18日(金)必着
講師　横浜市環境活動支援センター　市民農業大学講座講師

電子申請はこちらから

応募先・お問合せ

磯子区役所　区政推進課　企画調整係　花の育て方講座担当
〒235-0016　横浜市磯子区磯子３－５－１
電話　045-750-2331　FAX　045-750-2533　メール　is-kikaku@city.yokohama.jp

切り取り

花の育て方講座申込書　開催日：８月31日（木）14時～16時　**申込期限：８月18日（金）必着**

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所　〒

区外在住の場合、区内在勤または在学中ですか？　はい　・　いいえ

提出先：磯子区　区政推進課　企画調整係　花の育て方講座担当

磯子区連合町内会長会資料

令 和 5 年 7 月 18 日

自治会町内会長　様

磯子区地域振興課長

地域防犯活動物品の提供について（お知らせ）

日頃から、地域防犯活動を実施していただき、感謝申し上げます。

磯子区では、地域防犯活動の支援策として、従来から、のぼり旗などの防犯活動物品を提供しております。古くなった物品の交換などのご要望についても対応させていただきますので、区役所地域振興課までお申し出ください。

1　提供物品（裏面に写真あり）

品目		提供数の上限
のぼり旗	「防犯パトロール実施中」	各 10 枚 （計 20 枚）
	「不審者ちかんに注意」	
	「あいさつ運動」	
	「特殊詐欺に注意」	
のぼり旗用ポール ※部品（横棒、キャップ）のみも用意しています。		10 本
ピントエース（のぼり旗の巻き上がり防止器具）		10 個
腕章		10 枚
合図灯（大・小）		10 本
ホイッスル		10 個
帽子		10 個
ベスト		10 枚
ステッカー		50 枚

※予算や在庫の都合上、より多くの団体のご要望にお応えするため、年度内の提供数に上限を設けさせていただいています。

2　受け取り方法

磯子区役所地域振興課（６階６１番窓口）にてお渡しします。

（在庫確認や準備のため、事前にご連絡をいただきますようご協力をお願いします。）

連絡先：磯子区地域振興課（防犯担当）江場、前原

電話：７５０―２３９３

FAX：７５０―２５３４

E-mail：is-bouhan@city.yokohama.jp

〇提供物品（写真）

【のぼり旗（４種類)】

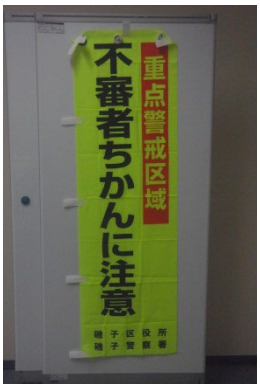

【ピントエース】

【腕章】

【合図灯　大・小】

【ホイッスル】

【帽子】

【ベスト】

【ステッカー】

「磯子区安全・安心メール（isogo-safety)」のご案内

磯子区では、磯子警察署と連携し、区内で発生した特殊詐欺や空き巣、ひったくりなどの犯罪発生情報やその他防犯に関する情報を携帯電話・パソコンにメールで配信しています！

＜登録方法＞

以下の二次元バーコードにアクセスいただき「読者登録」より、メールアドレスを登録してください。

登録はこちら

※Web ページからも直接登録できます。

磯子区　安全・安心メール　検索

磯子区連合町内会長会資料
令 和 5 年 7月 18 日
市民局窓口サービス課
磯 子 区 戸 籍 課

地区連合町内会長 様
自治会町内会長 様

市民局窓口サービス課
個人番号交付促進担当課長
磯子区 戸籍課長

マイナンバーカード申請相談会等について（周知依頼）

磯子区内の地区センターにおいて、ご自身やご家族などのマイナンバーカードの申請やカード受取手続きに関する相談会を実施します。カード申請を希望する方には、無料で「カード申請用の顔写真撮影」や、「申請書作成のサポート」をさせていただきます。

お手元にある QR コード入り交付申請書をお持ちいただければスムーズに申請のご案内が行えます。

また、当日はカードの活用方法等のミニ講座（15 分程度）も開催しますので、ぜひ、ご利用ください。

1 マイナンバーカード申請相談会

（1）会場および日時

ア 磯子地区センター ： 9月 15 日（金） 9月 16 日（土）
イ 根岸地区センター ： 9月 22 日（金） 9月 23 日（土・祝）
ウ 上中里地区センター ： 9月 22 日（金） 9月 23 日（土・祝）
エ 杉田地区センター ： 9月 22 日（金） 9月 23 日（土・祝）

※ 実施時間：午前 10 時から午後6時まで（9月 23 日は午後4時まで）

（2）参加方法

参加にあたって事前の予約は不要です。上記の開催時間中に各会場へお越しください。

※添付の申請相談会のご案内を掲示いただける場合は、必要部数をご用意いたしますので、戸籍課（750-2345）までご連絡ください。

2 マイナンバーカードの早期受取について（お願い）

マイナポイントの申込期限が令和5年 9 月までとなっていることから、マイナンバーカードの受取について、9 月は窓口の混雑が予想されます。

マイナンバーカードをお申し込み済みで、カードの準備ができた方には区役所から「交付通知書」をお送りしていますので、お早めのお受け取りについてご協力をお願いします。

なお、初めてマイナンバーカードを作られた方は、平日の夜間や土曜日、日曜日にもお受け取りが可能な「上大岡マイナンバーカード特設センター」もご利用いただけます。

問い合わせ先
磯子区戸籍課 石和田 城戸
電話：(045)750-2345
（申請相談会に関する一般的な問い合わせ）
横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル
電話：0120-321-590

8月、9月はカードの受取窓口が混雑します。
マイナポイントの申込期限は2023年9月まで

交付通知書が届いたら、

カードの受取はお早めに！

マイナンバーカード申請状況のイメージ

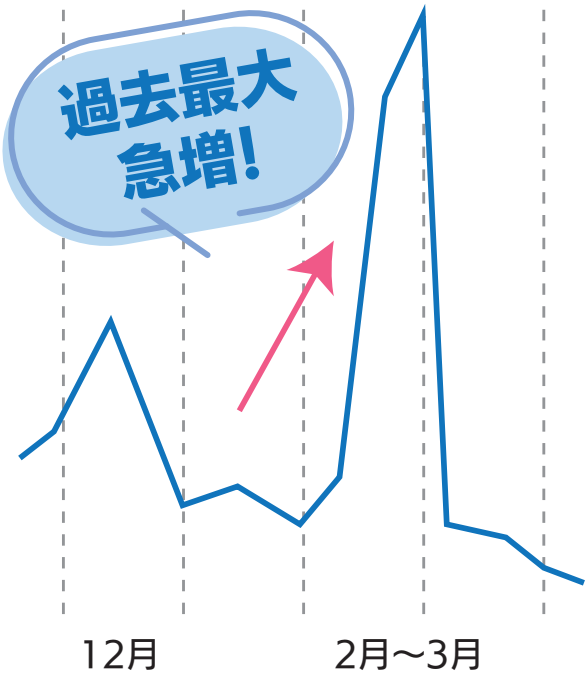

※デジタル庁公表のマイナンバーカード累計申請数よりイメージ化

マイナポイント申込までの流れ

ご案内

交付通知書が届く

↓

交付場所でカードを受け取る

↓

マイナポイントを申し込む

マイナポイントの問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

カードの受取方法・受取予約は▶▶▶
横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル
0120-321-590

事前予約不要

申請を迷っている方もぜひ、お越しください!!

マイナンバーカード申請相談会

磯子区内の地区センターにて

マイナンバーカード申請や受け取りの相談をお受けします！

相談会3つのポイント

・混雑により、整理券等で受付人数を制限させていただく場合があります。
・その場でマイナンバーカードは発行できません。
・二次元コード付申請書をお持ちいただくとよりスムーズです。
・公共交通機関でお越しください。

ポイント1

ご自身やご家族などのマイナンバーカード申請や、
カード受取手続きについて、**質問やご相談を承ります。**

・高齢の親のカード申請はどうしたらいいの？
・代理で、カードの受取はできる？
・カード受取の際、用意する書類はどんなもの？

ポイント2

活用方法・セキュリティに関する『**ミニ講座**』を**開催**します。

・マイナンバーカードって、なんだか不安・・・
・どんな場面で使えるの？

ポイント3

無料で顔写真撮影します。

写真撮影にお困りの方もお越しください！

▸**会場一覧** ※会場によって相談会開催日が異なります。

その場でマイナンバーカードは発行できません。申請書をポストに投函後、1か月半から2か月程度で区役所から受取のご案内（はがき）が届きます。はがきの案内に沿ってお受け取りください。受け取り場所は、マイナンバーカード特設センター、またはお住まいの区の区役所となります。

地区センター	実施日	相談会		講座			
		実施時間	場所	開始時刻			場所
磯子	9月15日（金）	金・土曜日 10:00～18:00 祝日 10:00～16:00	会議室１	13:15～	14:00～		会議室３
	9月16日（土）			13:15～	14:00～		
根岸	9月22日（金）		ロビー	13:15～	14:00～		中会議室
	9月23日（土・祝）			13:15～	14:00～		
上中里	9月22日（金）		ロビー	12:15～	13:00～		中会議室
	9月23日（土・祝）			12:15～	13:00～		
杉田	9月22日（金）		集会室B	13:15～	14:00～		中会議室
	9月23日（土・祝）			13:15～	14:00～		

《相談会に関するお問い合わせはこちら》

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル

TEL：0120-321-590　平日 8:30～20:00 土日祝 9:00～17:30

他区の地区センターのスケジュールについては、
ホームページをご確認ください。

［主　催］横浜市役所　市民局窓口サービス課
（横浜市中区本町6-50-10）

［受託者］東武トップツアーズ株式会社

磯子区連合町内会会長会資料
令 和 5 年 7 月 18 日

自治会町内会長　様

神奈川県共同募金会磯子区支会
支会長　　横　田　　秀　昭

共同募金だよりの全戸配布について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から、地域福祉の推進にご尽力いただき厚く御礼申しあげます。

さて、例年共同募金運動が実施されるのに先立ち、９月に各自治会・町内会のご協力を得て「共同募金だより（９月発行)」の全戸配布を実施頂いております。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、本年度も「共同募金だより」の全戸配布をよろしくお願い申しあげます。

また、配布手数料として１部につき２円を、令和６年２月頃に振り込ませていただきますので、よろしくお願い申しあげます。

なお、ご参考までに昨年度の『共同募金 2022 磯子だより』を添付いたします。

【担　当】磯子区社会福祉協議会内　石塚
電　話　751－0739
FAX　751－8608
E-mail:info@isoshakyo.com

磯子区連合町内会長会資料
磯区社協発第１７２号
令和５年７月18日

自治会町内会長　様

社会福祉法人
横浜市磯子区社会福祉協議会
会　長　　小宮山　滋

磯子区社会福祉協議会「令和４年度事業報告・収入支出決算書及び令和５年度事業計画・収入支出予算書」冊子の配布について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会事業の推進につきましては日頃からご理解ご協力いただき厚くお礼申しあげます。

さて、標記冊子が完成しましたので、各自治会・町内会会長様に配布いたします。よろしくお願い申しあげます。

１．送付数　　各自治会・町内会　１冊

連絡先：磯子区社会福祉協議会　右馬
電話：751-0739
FAX　：751-8608
Email　：info@isoshakyo.com

令和４年度

事業報告・収入支出決算書

令和５年度

事業計画・収入支出予算書

ほら、
よこはま は
あったかい

社会福祉法人

横浜市磯子区社会福祉協議会

もくじ

令和４年度　事業報告・収入支出決算書

ページ

1　令和４年度　事業報告書　1

1　地域の支えあい活動の充実　1

2　ボランティア活動の活性化、人材育成、ネットワークづくり　8

3　福祉ニーズのある人や団体への支援　13

4　信頼される組織運営　20

2　令和４年度　収入支出決算書　47

令和５年度　事業計画・収入支出予算書

1　令和５年度　事業計画書　63

1　地域の支えあい活動の充実　64

2　ボランティア活動の活性化、人材育成、ネットワークづくり　66

3　福祉ニーズのある人や団体への支援　68

4　信頼される組織運営　70

2　令和５年度　収入支出予算書　75

令和４年度　事業報告書

1　地域の支えあい活動の充実

地区社協支援や団体への助成事業などをとおして、区役所や地域ケアプラザとともに、地域の様々な支えあいの活動やネットワークづくりを進めました。

(１) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業【重点取組】

①　地区担当制

地区担当制を敷き、地域住民の抱える様々な困りごとを把握し、関係機関や地域とともに一つひとつ解決しながら、支えあいの地域づくりを目指しました。また、区社協に寄せられる個別相談や、地区担当職員が把握する地域の状況や課題を総合的にとらえ、個別の生活課題の解決から地域づくりが一体的に行えるよう、区社協内の業務連携を進めました。

＜地区訪問回数＞

地区名	根岸	滝頭	岡村	磯子	汐見台	屏風ヶ浦	杉田	上笹下	洋光台	合計
回数(回)	49	20	18	32	18	25	19	20	17	218

②　地区別エリア会議（みる・きく・つなぐ連絡会）への参加

区役所・地域ケアプラザ・区社協職員が連携して地域支援を行えるように、情報交換やアセスメントシートの作成を行いました。

(２) 地区社協活動の推進支援

①　地区社協の状況書などの作成・分析

地区社協状況書をもとにヒアリングを行うなど、地区社協活動の状況把握及び情報の共有化を図りました。

②　地区社協分科会の開催

第４期磯子区地域福祉保健計画の進捗や各地区ごとの地域活動の情報交換を行いました。

③　地区社協研修会の実施

開　催　日	開催場所	出席者数	内　容
令和４年 10 月 20 日（木）	磯子区福祉保健 活動拠点	23 名	「よこはまの地区社協全体会 2021―2022」 DVD 視聴およびグループワークを実施しました。

④　区社協広報紙「福祉いそご」への掲載

「地区社協だより」として本会広報紙「福祉いそご」へ掲載しました。

令和５年３月発行、区内全戸配布

新型コロナウィルス感染症予防のため各種会議、事業等について開催方法を変更した項目については、【書面開催】あるいは【中止】と標記しています。

⑤　活動費の助成

ｱ.　地区社協(９地区)活動運営費助成〈別表３参照〉

内容	金額
活動費(市社協交付金、１地区 50,000 円)	450,000 円
地域福祉活動費(前年度第４種会費の 50%相当額)	2,645,650 円
年末たすけあい募金配分金(前年度地区募金額の５%)	351,000 円
合計	3,446,650 円

ｲ.　事業費助成

いそご地区社協事業助成金による事業助成

	(1)地区社協自主事業助成		(2)地域組織団体事業助成		(3)新規自主事業助成		合計
	件数(件)	金　額(円)	団体数(団体)	金　額(円)	件数(件)	金　額(円)	金　額(円)
根岸地区	3	106,000	9	130,000	0	0	236,000
滝頭地区	4	120,000	6	145,000	0	0	265,000
岡村地区	4	190,000	11	40,000	0	0	230,000
磯子地区	3	188,600	6	86,400	0	0	275,000
汐見台地区	2	117,000	3	90,000	0	0	207,000
屏風ヶ浦地区	5	70,000	11	288,000	0	0	358,000
杉田地区	3	90,000	11	180,000	0	0	270,000
上笹下地区	4	243,000	4	35,000	0	0	278,000
洋光台地区	6	287,000	2	30,000	0	0	317,000
合計	34	1,411,600	63	1,024,400	0	0	2,436,000

⑥ 市域活動への参画

ｱ.　地区社協検討会(市社協主催)

【中止】

ｲ.　よこはま地域福祉フォーラム(市社協主催)

○ 日程：令和４年 12 月８日（木）　　動画配信：２月１日（水）～３月 24 日（金）

○ 会場：関内ホール

○ 内容：よりそい続ける　つながりを育む　～「おたがいさま」のこころが紡ぐ豊かなまち～

<基調講演>「一人ひとりによりそえる地域へ～ともにいる日常を育む～」

講師：奥田　知志氏（NPO 法人抱撲　理事長）

<分科会>

分科会１　緩やかに　しなやかに　気にかけあえるまちへ～つながりの価値を見つめなおして～

分科会２　「私のまち」を「私たちのまち」に～連携で広がる地域の可能性～

＊第一分科会にて、根岸地区社会福祉協議会・根岸地域ケアプラザ・区社協が協働して、「本当に困ってい

る人とつながるために～食支援からはじまる見守りの芽～」について事例発表をしました。

ｳ.　よこはまの地区社協全体会(市社協主催)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため集合型での実施を中止し、DVD を作成しました。

（３）磯子区地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」の推進【重点取組】

第４期磯子区地域福祉保健計画「スイッチＯＮ磯子」を区役所、地域ケアプザ及び地域の方々とともに推進しました。

①　磯子区地域福祉保健計画策定・推進検討会(計２回)

開 催 日	開催場所	出席者数	主 な 審 議 内 容
令和４年８月 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて開催		29 名	1　令和４年度の計画推進について 2　子ども・子育てに関する区役所の取り組みについて 3　子ども・子育てに関する地区別取り組みについて ア　地区別取組紹介動画発表 イ　意見交換 4　子ども・子育てに関する地区を超えた広域における取組事例について ア　事例紹介 イ　意見交換
令和５年 ２月 16 日(木)	磯子区役所７階 701・702 会議室	26 名	1　令和４年度の取り組みについて 2　令和５年度の推進テーマについて 3　地区別計画推進発表会について

②　磯子区地域福祉保健計画　地区別計画推進部会(計１回)

開 催 日	開催場所	出席者数	主 な 審 議 内 容
令和４年 11 月 24 日(木)	磯子区役所７階 701・702 会議室	18 名	1　第４期磯子区地域福祉保健計画の推進について 2　子ども・子育てに関する「地区別動画」の視聴 3　意見交換・発表 4　「スイッチ ON 事業補助金」について

③　磯子区地域支援研修

開 催 日	開催場所	出席者数	主 な 審 議 内 容
令和４年 11 月 29 日(火)	磯子区役所４階 機能訓練室	28 名	・テーマ：ファシリテーション研修 講師：会議ファシリテーター　青木　将幸氏 ・対象：区役所職員、地域ケアプラザ職員、区社協職員

④　スイッチ ON 磯子地区別計画推進発表会《新規》

開　催　日	開催場所	出席者数	内　容
令和５年 ３月２日（木）	磯子公会堂　ホール	122 名	・ファシリテーター：愛知東邦大学人間健康学部 教授　西尾　敦史　氏 ・地区別発表： ①根岸地区 「防災訓練・食支援・健民祭・子どもの居場所（とまり木）・のんびりんこ」 ②岡村地区 「子ども・子育ての取組」 ③屏風ヶ浦地区 「コロナ禍における地域活動」 ・パネルディスカッション・まとめ

⑤ 各種啓発の実施

いそごまつりにブースを出展し、第４期磯子区地域福祉保健計画の認知度アンケートを行いました。また、９月には図書館展示を行い、各地区の計画を関連図書とともに紹介しました。

（４）生活支援体制整備事業の推進【重点取組】

「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指し、１層生活支援コーディネーターを配置し、他機関連携や区内各地域ケアプラザに配置されている２層生活支援コーディネーターのサポートをしながら、区域課題の検討に取り組みました。

①　区生活支援体制整備事業推進会議（地域包括ケア推進検討会）

○ 開催回数：１回
○ 構成メンバー：区役所（高齢・障害支援課、福祉保健課、地域振興課、区政推進課）、区社協、第２層生活支援コーディネーター代表者
○ 内容：地域包括ケアの推進に関わる取組（移動販売等）や参加部署及び生活支援コーディネーターの業務の報告、情報交換

②　区生活支援コーディネーター連絡会の開催

○ 開催日：原則毎月第２水曜日
○ 開催回数：10 回
○ 開催場所：磯子区福祉保健活動拠点
○ 構成メンバー：１層２層生活支援コーディネーター、区役所（高齢・障害支援課、福祉保健課）、区社協
○ 主な内容：
・市生活支援体制整備事業推進会議の報告、各種連絡事項

・他区の生活支援体制整備事業の情報共有
・各生活支援コーディネーターの活動報告、情報交換
・その他

③　第２層生活支援コーディネーターのサポート

○ 第２層生活支援コーディネーターからの個別相談対応
○ 事業の進め方について（移動販売の検討、協議体内容の相談など）

④　他機関との連携

○ 中区、栄区との３区合同生活支援体制整備連絡会(計３回)
・移動支援等の課題検討
・タクシー会社との情報交換
・３区合同生活支援コーディネーター連絡会
・研修、各区の情報共有　他
○ 区役所などとの協働による「いそご地域づくり塾」の開催
・区役所、NPO 法人 夢・コミュニティ・ネットワーク、区社協の三者主催で実施しました。
参加人数：17 名

開催日	開催場所	内　容
令和４年 10 月７日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	「地域の元気と仲間づくり」 オリエンテーション 地域での活動について　ほか
令和４年 10 月 21 日（金）	磯子区役所	「地域で活動する楽しさを知る」 実践者から学ぶ 自分の暮らす「まち」の魅力再発見
令和４年 11 月４日（金）	磯子区役所	「仲間と活動するためのヒント」 話し合いのすすめ方について つながることの大切さ
令和４年 11 月 25 日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	「活動の楽しさを知ろう」 ミニイベントの企画・体験
令和４年 12 月９日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	「やりたいことをイメージしよう」 ふりかえり、気づきの大切さ それぞれのやりたいことや活動内容を考える

⑤　企業との連携

○ コンビニエンスストアと連携した移動販売の取組み
○ 生命保険会社と連携した見守りの仕組み作り
○ ゆるやかな見守り「いそまる」の推進

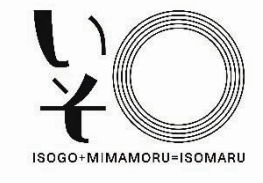

【いそまるロゴマーク】

（５） 地域ケアプラザとの連携を強化した地域福祉活動の支援

地域包括支援センター３職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターなど、地域ケアプラザと連携して地域支援に取り組みました。

①　地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター連絡会および研修会の開催

ｱ.　連絡会

○ 開催日：原則奇数月第１水曜日（一部偶数月含む）

○ 開催回数：８回　※４月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためオンライン開催いたしました。

○ 開催場所：磯子区福祉保健活動拠点、各地域ケアプラザで持ち回り

○ 構成メンバー：地域活動交流コーディネーター、区役所（福祉保健課）、区民活動支援センター、区社協

○ 主な内容：

・地域活動交流コーディネーター対象の研修会の検討
・各種補助金・助成金の案内
・関連する研修会・講習会の案内
・参加機関からの情報提供
・各地域活動交流コーディネーターの活動報告、情報交換
・その他（第４期磯子区地域福祉保健計画推進についてなど）

ｲ.　研修会

地域活動交流コーディネーターを対象に研修を開催しました。

開催日	開催場所	参加人数	内容
令和４年 ８月 30 日（火）	磯子区福祉保健活動拠点	12 名	第一部「磯子区地区別計画と地域ケアプラザ」 講師：（社福）大樹　理事長　山本　一郎氏 第二部「たいしょう食堂から始まった 地区別計画との協働」 事例発表：横浜市原宿地域ケアプラザ 地域活動交流コーディネーター　小林　潤一氏

ｳ.　磯子まちの広報部

大学生と地域活動交流コーディネーターが協力し、磯子区の魅力について取材・発信する活動を支援しました。

○ 主な内容

・企画会議：４回
・学生募集の広報活動
・定例会議：月１回程度
・キックオフ会（交流会）
・磯子区内ケアプラザの取材、執筆活動、発信

②　生活支援コーディネーター連絡会の開催(年 10 回)＜再掲＞

③　区地域包括支援センター連絡会、地域ケア会議などへの参画

○ 区地域包括支援センター連絡会への参加(計４回)

○ 各地域ケア会議への参加
○ 区レベル地域ケア会議推進検討会への参加(計１回)

(６) 地域での支えあい活動への助成

① 磯子区ふれあい助成金及び磯子区社会福祉協議会団体助成金事業の実施

区内の地域福祉や障害福祉を推進する団体などに、申請に基づき助成を行いました。

○ 申 込 期 間：既存事業：令和４年４月 11 日（月）～４月 30 日（土）
　　新規立ち上げ事業：令和４年４月４日（月）～12 月 23 日（金）
○ 審　査　会：第１回　令和４年６月 24 日（金）
○ 助 成 状 況：<別表１参照>
○ 助成金交付時期：令和４年７月、８月、令和５年１月
○ 助 成 総 額：8,666,264 円(うち 4,224,264 円は区社協財源)
○ 助成団体数：のべ 87 団体

② いそごサロン事業助成金の実施

磯子区内の自治会・町内会エリアで開催する茶話会などのサロン事業に対し、申請に基づき助成を行いました。

○ 申 込 期 間　既存事業：令和４年４月 11 日（月）～４月 30 日（土）
　　新規立ち上げ事業：令和４年４月１１日（月）～11 月 30 日（水）
○ 助 成 状 況：<別表２参照>
○ 助 成 総 額：1,220,000 円
○ 助成団体数：73 団体

③ **善意銀行** <2(1)⑥、別表４参照>

区内の地域福祉活動団体などに配分しました。

2　ボランティア活動の活性化、人材育成、ネットワークづくり

区民のボランティア活動への関心を高め、ボランティアが活動しやすい環境を整えました。また、地域住民だけでなく、社会福祉法人や NPO 法人、民間企業などの多様な主体が参画できる地域やネットワークづくりを進めました。

（１）ボランティアセンターの運営

①　ボランティア活動の相談・調整

ｱ.　ボランティアに関する相談の実施

依頼についての相談	76 件（前年度 70 件）

ｲ.　ボランティアコーディネートの実施

内容	依頼件数	紹介人数
単発依頼	45 件（前年度 41 件）	延べ 99 名（前年度 59 名）
継続依頼	17 件（前年度 11 件）	延べ 64 名（前年度 13 名）

ｳ.　ボランティアの登録

種別	人数・団体数
個人登録	329 名（前年度 309 名）
グループ登録	56 グループ（前年度 55 グループ）

②　ボランティア活動の支援

ｱ.　ボランティアセンター情報紙「ボランティアニード情報」の発行

ボランティアセンターに寄せられたボランティアニード情報や活動内容などの他に、ボランティアグループ会員募集記事を掲載し、個人登録者への送付をはじめ、区役所や区内地域ケアプラザなどの関係機関に広く配布しました。

○ 定期情報：４回発行（登録者あて約 300 部／回、関係機関あて約 300 部／回）

ｲ.　ボランティア活動保険・行事用保険などの加入促進

③　ボランティア育成のための講座・交流会の開催

ｱ.　各種講座の開催

「録音ボランティア入門講座」　共催：アマリリスの会

○ 日時：令和４年６月２日（木）、６月９日（木）、６月 16 日（木）、６月 23 日（木）　全４回

○ 参加者：延べ 110 名

○ 場所：磯子区福祉保健活動拠点

「手編みパッド作り講習会」　　共催：手編みふわあむ

〇日時：令和４年６月 11 日（土）

〇参加者：15 名

〇場所：磯子区福祉保健活動拠点

「ボランティア入門ミニ講座」

〇日時：令和４年 12 月 16 日（金）

〇参加者：５名

〇場所：磯子区福祉保健活動拠点

④　イベントの実施、参画

○ 企業・他団体の福祉イベントへの参加、区社協及び地域福祉活動に関する啓発の実施

⑤　活動団体のネットワークづくり、参画

ｱ.　ボランティア・市民活動関係分科会の開催

ｲ.　区ふれあい型配食サービス活動団体連絡会の開催(計３回)

開 催 日	開 催 場 所	参加者数	内 容
令和４年 ６月 15 日(水)	磯子区福祉保健活動拠点	９名	1　各団体の活動状況について（情報交換） 2　今年度の取組み日程について 3　その他
令和４年 10 月 19 日(水)	磯子区福祉保健活動拠点	15 名	1　各団体の活動状況について（情報交換） 2　工場見学について
令和５年 ２月 14 日（火）	崎陽軒横浜工場	38 名	工場見学

個人や企業よりご寄付いただいたお米や調味料をふれあい型配食サービス活動団体連絡会へ配分しました。

ｳ.　区こども食堂ネットワーク連絡会の開催 〈3(5)①参照〉

ｴ.　区ボランティアグループ連絡協議会への参画

○ 内容：加入グループの情報交換や福祉ニードの調整など

○ 連絡協議会活動費の助成：50,000 円

○ 回数：７回

ｵ.　区市民参加型福祉団体連絡会への参画

○ 内容：各団体の活動状況の情報交換・意見交換及び研修の場を主とした４団体の連絡会

○ 回数：３回

⑥　善意銀行の運営〈再掲〉

ｱ.　金銭寄託 <別表４－１、別表４－２参照>

○ 寄託金総額：（24 件）　1,735,066 円

○ 配分金総額：（12 件）　　840,000 円

ｲ.　物品寄託＜別表４－３参照＞

○ 寄託物品数：のべ 53 件

○ 配分物品数：53 件

ｳ.　金品寄贈功労者の表彰

社会福祉功労者顕彰として金品寄贈功労の個人７名、５団体を表彰しました。

⑦　ボランティアセンター運営委員会の開催

従来実施していた善意銀行配分委員会は、令和３年度より、助成金等運営・配分委員会の中で実施しています。また、善意銀行以外のボランティアセンターの運営に関する検討や提案については、理事会等でお諮りしているため、ボランティアセンター運営委員会単独での実施はしていません。

（２）福祉教育（啓発）の推進

①　地域向け障害理解の啓発

地域への障害理解促進のため、学校で行う福祉教育に地域ボランティアの参加を促しています。

②　福祉教育プログラムの支援（のべ 18 回）

区内学校の授業の一環として各種福祉講座への講師調整、講座内容検討、実施の協力を行いました。

学　校　名	学年	講　　座　　名	実施時期
山王台小学校	４年	福祉教育とは	令和４年７月 13 日(水)
		認知症サポーター養成講座	令和４年９月 13 日(火)
		視覚障害者誘導体験講座	令和４年 11 月４日(金)
岡村中学校	１年	盲導犬講座、 視覚障害者誘導法講座、 車いす講座、高齢者疑似体験講座	令和４年 11 月５日(土)
さわの里小学校	3～4 年	手話講座	令和４年 11 月 29 日(火)
洋光台第一小学校	４年	感覚のちがいを知ろう	令和４年 12 月７日(水)
	５年	車いす講座	令和５年１月 11 日(水)
森中学校	１年	認知症サポーター養成講座	令和５年１月 24 日(火)
		ボッチャ体験講座	
洋光台第二小学校	５年	盲導犬講座	令和５年１月 25 日（水）
根岸中学校	１年	ボッチャ体験・高齢者疑似体験	令和５年２月７日（火）
汐見台小学校	２年	手話講座	令和５年２月 14 日(火)
根岸小学校	４年	当事者講座・車いす体験講座	令和５年２月 15 日（水）

③　福祉機材の貸出（計 81 件）

機　材　名	件数(件)	貸出数(個)
自走式車いす	29	64
介助用車いす	33	36

機　材　名	件数(件)	貸出数(個)
高齢者疑似体験セット	10	39
視覚障害ゴーグル	1	11

白杖	1	8

ボッチャ	7	14

（３） 災害ボランティアの支援

災害時のボランティアセンターの円滑な立ち上げや運営、区役所との連携強化を図るために、災害ボランティアネットワークの活動を支援しました。

① 総会

○ 日時：令和４年５月 19 日(木) 18:00～19:00
○ 会場：区役所７階 701･702 会議室
○ 議題：令和３年度活動報告･収支決算報告、監事監査報告、理事･監事･顧問の承認について、令和４年度活動計画･収支予算

② 定例会

○ 開催日：原則毎月第２火曜日
○ 開催回数：12 回
○ 開催場所：磯子区福祉保健活動拠点、Zoom
○ 構成メンバー：災害ボランティアネットワーク役員、区役所総務課、区社協 他
○ 主な内容：活動報告、研修･会議等の参加者決定 他

③ 災害ボランティアセンター設置･運営訓練および会員研修会

○ 日程：令和４年９月 20 日（火）
○ 会場：磯子公会堂
○ 訓練･研修テーマ：ICT の活用および新型コロナウイルス感染拡大防止を前提としたボランティアセンター運営について

（４） こすもす広場（区福祉保健活動拠点）の運営

① 区福祉保健活動拠点運営事業(指定管理者)

ボランティア団体や障害者団体など、福祉保健に関わる活動を行う個人･団体に対して、施設及び設備の貸し出しを行いました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を行い、状況に合わせて、交流の場を提供しました。また、ボランティアセンターではボランティアの情報収集･提供業務、相談･紹介業務、ボランティア講座開催などによる人材育成･支援業務を行いました。

○ 拠点登録団体数：69 団体
○ 拠点貸館利用実績（計 1360 回）

	時間帯別 使用件数			
	午前	午後	夜間	合計
団体交流室	133	179	43	355
多目的研修室	179	191	16	386

団体別利用実績(延べ件数)	
ボランティア団体	784
当事者団体	51
その他	525

点字製作室	93	91	4	188
録音室	88	90	11	189
対面朗読室・編集室	106	128	8	242
合　計	599	679	82	1360

合　計	1360

②　利用調整会議の開催

施設の利用方法の確認や、サービス向上に向けての要望や避難経路の確認、団体間の情報交換による交流を図るため、登録団体に対し利用調整会議を実施しました。

○ 開　催　日：令和４年 11 月７日(月)

○ 開 催 場 所：磯子区福祉保健活動拠点　多目的研修室

○ 参加団体数：27 団体 25 名

（５）多様な団体との連携の強化

本会会員施設を対象にアンケートを行いました。その結果、三区（南・港南・磯子）合同で「施設・事業所等における地域公益事業」をテーマとした研修を実施しました。

開催日	開催場所	参加人数	内容
令和５年 ２月３日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	南区・港南区・磯子区 計 12 名	第一部「施設・事業所における地域公益事業とは」 講師： 日本福祉大学福祉経営学部（通信教育）教授 日本社会事業大学専門職大学　客員教授 渋谷　篤男氏 第二部「社会福祉法人の地域貢献と泉区内の関係機関との連携による展開について～泉サポートプロジェクト～」 事例発表： （社福）たちばな会　特別養護老人ホーム天王森の郷 施設長　鈴木　啓正氏 泉区社会福祉協議会　中川　直樹氏 第三部　意見交換

3　福祉ニーズのある人や団体への支援

福祉ニーズのある区民へ各種事業によるきめ細やかな支援を行うとともに、関係団体とのネットワークを活かした福祉ニーズの支援体制の構築を図りました。また、区社協の総合相談機能を活かし、「子どもの居場所」づくりや生活困窮者など制度のはざまにある個別課題にも対応し、全世代を対象とした地域福祉を推進しました。

（１）権利擁護事業の推進

①　あんしんセンターの運営

ｱ.　磯子区社協あんしんセンターの運営

横浜生活あんしんセンターからの委託を受け、磯子区社協あんしんセンターとして実施しました。

サービス内容	説明　（人数は令和５年３月 31 日現在）
高齢者及び障害者の権利擁護に関する相談調整	新規問合せ・相談対応 47 名(前年度 25 名)
高齢者及び障害者に対する福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス	サービス利用契約者数 54 名(前年度 41 名) 内訳：高齢者 25 名、障害者 29 名 ※新規契約 20 名、契約終了７名
高齢者及び障害者に対する預金通帳など財産関係書類等預かりサービス	サービス利用契約者数９名(前年度８名) 内訳：高齢者１名、障害者８名 ※新規契約１名

ｲ.　あんしんセンターの広報啓発

あんしんセンターの利用促進のため、業務説明を実施しました。

会議名	日時	参加人数
磯子区新任ケアマネジャー研修	令和４年１２月１９日（月）	７名
自立支援協議会　相談支援部会	令和５年　１月１８日（水）	２１名

②　成年後見サポートネットなど会議への参画

区内事例をとおした成年後見制度活用の検討と、関係機関とのネットワークづくりや情報交換を行いました。また、成年後見サポートネットブロック分科会を通じて、市民後見人バンク登録者への支援を行いました。市域の連絡会では、年間計画や各区の実施状況などを共有し、磯子区は取組事例の発表も行いました。

事業名	日時	開催場所	出席者
成年後見サポートネット（区域）	令和４年 ６月 21 日（火）	磯子区役所	あんしんセンター職員、区役所職員、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、地域包括支援センター職員、市民後見人バンク登録者（磯子区）他
	令和４年 ９月 15 日（木）	【中止】	

	令和４年 11月８日(火)	磯子区役所	
	令和５年 ２月14日(火)	磯子区役所	
磯子区市民後見サポートネット（区域）	令和４年 10月18日(火)	区社協	あんしんセンター職員、区役所職員、司法書士、行政書士、地域包括支援センター職員、市民後見人バンク登録者他
成年後見サポートネット連絡会（市域）	令和４年 ６月13日（月）	オンライン	市健康福祉局、各区役所職員、横浜生活あんしんセンター職員、各区あんしんセンター・成年後見担当職員他
	令和４年 12月12日（月）	横浜市健康福祉総合センター	

③　市民後見人の支援

市民後見人バンク登録者の養成や活動に協力・支援を行いました。

ｱ.　定期面談

○　回数：２回

○　対象者：磯子区市民後見人バンク登録者　３名

（２）移動情報センター事業の実施

障害などで外出に困難を抱えている方の相談窓口として、相談の受付、ヘルパー事業所などの情報提供、ボランティアの調整などを実施しました。

①　相談内容

活動目的別	通院	余暇活動	通学	通所	その他	合計
件数(件)	36	12	32	23	5	108

障害種別	身体障害	知的障害	精神障害	複数障害	その他（高齢者含む）	合計
件数(件)	20	45	25	7	11	108

②　推進会議の開催(１回)

推進会議を開催し、移動情報センターの各業務の実績報告や関係機関の方との情報交換を行いました。

開催日	開催場所	参加者数	内容
令和４年 ７月８日(金)	磯子区福祉保健活動拠点	７名	１　委員の紹介 ２　令和３年度事業報告について ３　相談ケース報告 ４　令和４年度事業計画について ５　情報交換

③ 移動情報交換会の開催

開催日	開催場所	参加者数	内容
令和４年 12月1日（木）	磯子区福祉保健活動拠点	９名	1　事業所紹介 2　コロナ禍での活動状況について 3　情報交換
令和５年 3月9日（木）	磯子区福祉保健活動拠点	８名	1　事業所紹介 2　活動状況について 3　人材発掘・人材育成について 4　情報交換

④ ガイドボランティア事業事務取扱

障害のある方の外出支援「横浜市ガイドボランティア事業」の登録、奨励金支払いなどの事務手続きを行いました。

ｱ.　登録状況（令和５年３月３１日現在）

ガイドボランティア登録者	55 名
支援対象者登録数	49 名

ｲ.　活動回数

活動目的別	通学	通所	一般	余暇	合計
件数(件)	921	563	54	32	1570

障害種別	視覚障害	肢体不自由	知的障害	精神障害	難病	合計
件数(件)	48	97	1354	71	0	1570

（３）送迎（外出支援）サービス事業の実施

スロープ付き送迎専用車両の使用とボランティアの協力により、公共交通機関での外出が困難な高齢者、障害者などに対して送迎サービス事業を実施しました。

送迎に当たっては、車内換気の徹底・消毒、利用者・付添者・運転手の検温やマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策を行い、実施しました。

○ 利用登録者数：59 名（令和５年３月 31 日現在）

○ 実施件数

サービス種別	件数(件)
外出支援サービス	30
区社協送迎	41

目的別	件数(件)
医療関係	32
福祉サービス利用	3

利用者別	件数(件)
高齢者(65 歳以上)	62
障害者(18～64 歳)	9

合計	71

行政サービス手続き	0
その他	36
合計	71

障害児(18 歳未満)	0
合計	71

なお、外出支援サービス(横浜市委託事業)及び区社協送迎サービス(区社協独自事業)は令和４年度末をもって終了いたしました。

（４）生活福祉資金の貸付

低所得者や障害者などからの相談や、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方からの相談に対し、資金の貸付や他の機関・サービス等につなぐ対応を行いました。また、貸付やその他のサービスにつながらない方のために、寄付物品を活用し食料支援を実施しました。

①　資金の貸付件数

内　訳		貸付決定(件)	貸付額合計(円)
生活福祉資金		245	77,830,000
	福祉資金	3	1,305,000
	教育支援資金(教育支援費)	15	11,550,000
	教育支援資金(就学支度費)	11	3,225,000
	緊急小口資金	0	0
	コロナ特例緊急小口資金	110	20,500,000
	コロナ特例総合支援資金	106	41,250,000
	コロナ特例総合支援資金／延長	0	0
	コロナ特例総合支援資金／再貸付	0	0
不動産担保型生活資金		0	0
要保護世帯向け不動産担保型生活資金		0	0
総合支援資金		0	0
	生活支援費	0	0
	住宅入居費	0	0
	一時生活再建費	0	0
臨時特例つなぎ資金		0	0

※コロナ特例の件数合計・貸付金額合計は申請件数であり、決定件数ではありません。不承認だった場合の通知が神奈川県社協から直接本人に送付され、区社協には通知されていないためです。

② **貸付に関する相談件数**

内容	件数
生活福祉資金貸付に関する相談	1,593 件
不動産担保型生活資金貸付に関する相談(要保護を含む)	49 件
総合支援資金貸付に関する相談	315 件
臨時特例つなぎ資金貸付に関する相談	0 件
緊急小口資金貸付に関する相談	210 件
その他、生活福祉資金貸付制度以外に関する相談(食糧支援を含む)	192 件
合計	2,359 件

（５）子どもへの支援

① **区こども食堂ネットワーク連絡会**

開 催 日	開 催 場 所	内 容
令和４年 ７月 29 日(金)	ZOOM 開催	歯科医師会とのコラボ企画報告、各こども食堂の活動状況、第一学院横浜キャンパスとの取組、助成金情報等

個人や企業よりご寄付いただいたお米やお菓子をこども食堂ネットワーク連絡会登録団体へ配分しました。

② **子育て支援活動団体のネットワークの推進**

子育て支援連絡会へ地区担当者が参加し、子育て支援団体と子育て支援事業実施施設・機関と情報共有、ネットワークづくりを行いました。

（６）障害児・者への支援

① **学齢障害児余暇支援事業**

	なつとも@いそご	ド・レ・ミ！(夏)	ド・レ・ミ！(春)	みなみフレンド 2022
共 催 協 力	いそご地域活動ホームいぶき 磯子区障害者地域活動ホーム 南部地域療育センター 区内地域ケアプラザ 金沢養護学校 中村特別支援学校 ひの特別支援学校 磯子区こども家庭支援課	磯子地域ケアプラザ 上笹下地域ケアプラザ 洋光台地域ケアプラザ 磯子区障害者地域活動ホーム 南部地域療育センター 横浜磯子ライオンズクラブ	磯子地域ケアプラザ 上笹下地域ケアプラザ 洋光台地域ケアプラザ 磯子区障害者地域活動ホーム 南部地域療育センター 横浜セレモ株式会社	南区学齢障害児余暇支援運営委員会

対象者	身体・知的・発達に障害のある小・中・高校生（個別支援学級・特別支援学校に在籍の方）	身体・知的・発達に障害のある小・中・高校生（個別支援学級・特別支援学校に在籍の方）	身体・知的・発達に障害のある小・中・高校生（個別支援学級・特別支援学校に在籍の方）	身体・知的・発達に障害のある小・中・高校生
開催日	【中止】	【中止】	【中止】	令和４年 11 月 27 日(日)
内 容				海の中体験
参加者数				13 世帯

※なつとも@いそごについては、その役割と今後の運営について検討するため、令和４年度および令和５年度以降については、関係機関間の情報交換を中心に実施することとなりました。

① 定例会や各種運営委員会への参加

○ 自立支援協議会代表者会（1 回）、自立支援協議会担当者会議（3 回）、重心検討会（4 回）、相談支援部会（4 回）、子ども部会（4 回）、研修会（2 回）

○ 磯子区障害者地域活動ホーム事業調整委員会(隔月)

○ 区内障害児者施設等の運営委員会

② 「磯子地区ふれあい運動会」の共催

【中止】

③ 障害児・者の理解啓発促進

○ 災害時に備えた緑と黄色のバンダナの普及・啓発に努めました。

○ 障害児・者が地域で安心して暮らすことを支援し、かつ関係機関との連携を図ることを目的にした「セイフティーネットプロジェクト横浜」に協力しました。

④ 障害者後見的支援事業への支援

「磯子区障害者後見的支援室コネクトハート」や関係機関とともに課題や情報を共有し、協働・連携を深めました。

（７） 災害被災者・行旅病人への支援

① たすけあい福祉資金の配布

小災害罹災者への見舞金の配布： 1 件 計 15,000 円

② 行旅病人への支援

行旅病人への支援： 9 件 計 2,370 円

（８）生活困窮者等への食支援

フードドライブ等で寄せられた食品を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響などでお困りの方に向けて食支援を行いました。

① 食の配分会

エリア	開催日	開催場所	支援世帯数	共催・協力
根岸	令和４年 ７月　２日（土）	根岸地域ケアプラザ	14 世帯	共催：根岸地域ケアプラザ 協力：根岸地区社会福祉協議会
滝頭	令和４年 11 月 13 日（日）	コミュニティステーション 「夢まる」	８世帯	主催：NPO 法人 夢・コミュニティ・ネットワーク
	令和５年 ３月 19 日（日）		８世帯	
杉田	令和４年 ７月 19 日（火）	新杉田交流スペース	４世帯	主催：キッチンうめちゃん
	令和４年 ９月９日（金）		４世帯	

② 区社協窓口

相談者に対して随時支援を行いました。　（食糧支援７８世帯）

③ こども食堂

こども食堂の周知を図るため、第一学院高等学校横浜キャンパスと協働し、磯子区こども食堂マップを更新し、子ども食堂主催団体、公共施設等に配布しました。（200 枚）

4　信頼される組織運営【重点取組】

会員のネットワークを活かし、地域課題の解決に向けた取組みを行いました。また、法令を遵守した適正な法人運営を行うとともに、質の高いサービスの提供、事業経営の透明性の確保に努めました。

（１）広報啓発

① 社会福祉大会の開催

「地域の福祉を担う地域資源、人材を育てる」ことをテーマに、日ごろから地域の福祉活動に貢献されている方々への感謝を表することを目的とした「磯子区社会福祉大会」と磯子区地域福祉保健計画の推進を目的とした「スイッチＯＮ磯子講演会」を併せて開催しました。

開催日時	令和４年 10 月 26 日（水）13:30～16:30
開催場所	磯子公会堂、区民ホール
来場者数	256 名
内容	＜第１部＞　磯子区社会福祉大会 磯子区社会福祉協議会社会福祉功労者顕彰として、技術及び労力奉仕　個人 15 名・１団体、金品寄贈功労１団体を、金品寄贈功労感謝として、個人７名・５団体を表彰しました。 ＜第２部＞第４期磯子区地域福祉保健計画「スイッチＯＮ磯子」講演会 NPO 法人 子どもソーシャルワークセンター 理事長 幸重忠孝氏を講師に迎え、「～子どもとつくるこれからのまち～」と題して講演会を実施しました。様々な状況下にある子どもたちの事例を通じて、地域に住む子どもたちに今、何が必要か、どんなまちであるべきかをそれぞれが考えることのできる場となりました。 ＜その他＞スイッチ ON 磯子パネル展、フードドライブ、障害者施設等自主製品販売

② 広報紙「福祉いそご」の発行、地域情報紙への掲載

ｱ.　広報紙「福祉いそご」の発行(計１回)

号数	発 行 月	発行部数	内 容	配 布 先
第 77 号	令和５年３月	71,000 部	移動情報センター開設６周年を迎えて	区内全戸配布、学校・企業など、各関係機関へ配布

地域情報紙「タウンニュース」への掲載(計２回)

号数	発行エリア	発行号	内 容
第７７-①号	金沢区・磯子区版	令和４年８月 11 日号	・区社協の事業計画、収支予算、収支決算 ・講座などの案内　他
第７７-②号		令和５年１月 26 日号	

③　ホームページの運営　（ＵＲＬ　https://www.isoshakyo.com/）

○ アクセス数：35,182 回

④　いそごふくしフェスタの開催

【中止】

（２）部会（分科会）活動の推進

①　地域福祉関係団体部会(計１回)

開催日 （書面締切日）	開催場所	出席者数 (回答者数)	主な審議内容・結果
令和４年 ６月３日（金） 【書面開催】		59 名	１　地域福祉関係団体部会　理事及び評議員候補者の選任について 結果：承認されました。

②　当事者団体部会(※交流会含む)

【中止】

③　専門機関部会(計１回)

開催日 （書面締切日）	開催場所	出席者数 (回答者数)	主な審議内容・結果
令和４年 ５月27日（金） 【書面開催】		53 名	１　専門機関部会　本会理事・評議員候補者の選任について 結果：承認されました。

④　地区社会福祉協議会分科会(計３回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容
令和４年 ４月８日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	14 名	１　令和４年度磯子区社協事業計画について ２　令和４年度いそご地区社協事業助成金、地区社協活動費について ３【情報交換】 「令和３年度に取り組んだこと、取り組めなかったこと」
令和４年 ７月21日（木） 【中止】			
令和４年 10 月 20（木）	磯子区福祉保健活動拠点	23 名	１　地区社協全体会　研修会趣旨説明 ２【研修】 「よこはまの地区社協全体会　DVD 鑑賞会」 【情報交換】 ふりかえり
令和５年 ２月24日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	14 名	１　各種地区社協関係助成金について ２　地区社協ヒアリングについて ３　令和５年度各地区社協総会の日程について ４　よこはま地域福祉フォーラム DVD 視聴 ５　地区社協が主催する食品配分会への助成について

⑤ ボランティア・市民活動関係分科会(計３回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容
令和４年８月 【書面開催】			１　議題 (１)区社協ホームページにおける各団体紹介について ２　報告事項等 (１)令和４年度磯子区社会福祉協議会業務分担表について (２)令和４年度分科会の取り組みについて
令和４年 12 月 12 日(月)	【分科会】 磯子区福祉保健活動拠点 【交流会】 磯子センター体育館	【分科会】 12 名 【交流会】 18 名	【分科会】 １　議題 (１)令和４年度第１回分科会書面表決結果について (２)区社協ホームページ等における各団体紹介について (３)市福祉ボランティア・市民活動部会報告 (４)その他共有事項 【交流会】 ボッチャ大会
令和５年 ２月７日(火)	磯子区福祉保健活動拠点	13 名	１　議題 (１)市福祉ボランティア・市民活動部会委員の推薦について (２)令和５年度ボランティア・市民活動関係分科会の開催日程について ２　報告事項等 (１)横浜市福祉ボランティア・市民活動部会報告 (２)令和５年度助成金（ふれあい助成金・サロン事業助成金）受付について

⑥ 会員向け研修会

開催日	開催場所	参加人数	内容
令和５年 ３月 10 日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	15 名	SNS 活用講座～LINE、LINE 公式アカウント編～ 講師：NPO 法人まちづくりエージェント　SIDE BEACH　CITY.　理事長　山口　良介氏

（３） 社会福祉法人の支援〈再掲〉

会員施設・事業所を対象とした研修会の実施

（４）会員の拡充

①　会員の確保

ｱ.　正会員数及び納入額　（令和５年３月 31 日現在）

区　　分	会員数	納入額（円）
第１種会員(公私社会福祉事業施設)	51 団体	510,000
第２種会員(民生委員児童委員)	216 名	216,000
第３種会員(地区社会福祉協議会)	９団体	45,000
第４種会員(自治会・町内会)	９団体	5,195,800
第５種会員(障害者団体等当事者団体)	５団体	25,000
第６種会員(ボランティア団体・市民活動団体)	20 団体	100,000
第７種会員(その他社会福祉に関係のある団体)	22 団体	110,000
第８種会員(社会福祉関係行政機関)	５名	－
第９種会員(社会福祉に関する学識経験者)	２名	10,000
合　　計	339	6,211,800

ｲ.　**賛助会員数及び納入額**〈別表５参照〉

- ○　納入額総額：469,000 円
- ○　個人：６名
- ○　団体・企業：22 団体

（５）適正な法人運営

社会福祉法に則り、会員組織を基に法人運営を行いました。

①　役員会・各種委員会

ｱ.　理事会(計４回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容・結果
令和４年 ６月３日（金） ※同意書・確認書のうち、最後に到着したものの日付	※決議の省略にて実施。	理事 11 名 監事３名	１　令和３年度 事業報告及び収入支出決算報告について ２　評議員会決議の省略について ３　評議員候補者の推薦について ４　評議員選任解任委員会の招集について 結果：すべて承認されました。
令和４年 ６月24日（金）	磯子区福祉保健活	理事９名 監事２名	１　副会長の選定について ２　顧問の委嘱について

	動拠点	顧問１名	結果：すべて承認されました。
令和４年 ９月７日（水） ※同意書･確認書のうち、最後に到着したものの日付	※決議の省略にて実施。	理事 11 名 監事３名	１　令和４年度　収入支出予算の補正について ２　評議員会決議の省略について ３　令和４年度社会福祉功労者顕彰（表彰）候補者の推薦について 結果：すべて承認されました。
令和５年 ３月６日（月）	磯子区福祉保健活動拠点	理事 11 名 監事２名 顧問２名	１　令和４年度　収入支出予算の補正について ２　令和５年度　事業計画(案)及び一般会計収入支出予算（案）について ３　評議員会の招集について ４　評議員候補者の推薦について ５　監事候補者の選定について ６　評議員選任･解任委員会決議の省略について ７　役員等賠償責任保険契約について ８　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会の保有する保有個人データの開示等の請求に関する規程の修正について 結果：すべて承認されました。

ｲ.　評議員会(計３回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容･結果
令和４年 ６月 17 日(金) ※同意書･確認書のうち、最後に到着したものの日付	※決議の省略にて実施。	評議員 23 名 監事３名	１　理事の選任について ２　令和３年度事業報告及び収入支出決算報告について ３　経理規程の改正について 結果：すべて承認されました。
令和４年 ９月 25 日(日) ※同意書･確認書のうち、最後に到着したものの日付	※決議の省略にて実施。	評議員 23 名 監事３名	１　令和４年度　収入支出予算の補正について ２　経理規程の改正について 結果：すべて承認されました。
令和５年 ３月 15 日(水)	磯子区福祉保健活動拠点	評議員 17 名 監事１名	１　令和４年度　収入支出予算の補正について ２　令和５年度　事業計画（案）及び一般会計収入支出予算（案）について ３　理事の選任について ４　監事の選任について

			結果：すべて承認されました。

ｳ.　監事会(計１回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容・結果
令和４年 ５月19日（木） 20 日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	１名 ２名 計３名	令和３年度事業報告・決算報告の監査 結果：事務執行、経理状況、財産管理状況について適正と認められました。

ｴ.　評議員選任・解任委員会(計２回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容・結果
令和４年 ７月５日（火）	磯子区福祉保健活動拠点	４名	１　議長の選任、議事録署名人の選任について ２　次期評議員の選任について
令和５年 ３月６日（月） ※同意書・確認書のうち、最後に到着したものの日付	※決議の省略にて実施。	４名	１　次期評議員の選任について

ｵ.　広報紙編集委員会の開催(計３回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容・結果
令和４年 ７月 19 日(火)	磯子区福祉保健活動拠点	13 名	「福祉いそご」第 77 号の企画検討
令和４年 10 月 28 日(金)	磯子区福祉保健活動拠点	12 名	「福祉いそご」第 77 号の原稿校正、編集
令和４年 12 月６日(火)	磯子区福祉保健活動拠点	13 名	「福祉いそご」第 77 号の原稿校正、編集

ｶ.　区社協助成金等運営・配分等委員会(計２回)

開催日	開催場所	出席者数	主な審議内容・結果

令和４年 ６月 24 日（金）	磯子区福祉保健活動拠点	９名	1　令和３年度「磯子区ふれあい助成金」「磯子区社会福祉協議会団体助成金」実施報告について 2　令和４年度「磯子区ふれあい助成金」「磯子区社会福祉協議会団体助成金」助成案について 3　令和３年度「いそごサロン事業助成金」実施報告について 4　令和４年度「いそごサロン事業助成金」助成案について 5　令和３年度「いそご地区社協事業助成金」実施報告について 6　令和４年度「いそご地区社協事業助成金」助成案について 7　令和３年度「善意銀行」配分報告について 8　その他
令和５年 ３月６日(月)	磯子区福祉保健活動拠点	11 名	1　善意銀行　寄託状況について 2　令和４年度「善意銀行」配分報告について 3　令和５年度「善意銀行」配分予定について

②　窓口対応の向上

ご意見箱の設置や、窓口満足度調査を実施しました。

（ご意見箱：０件、 窓口満足度調査回答数：103 件）

③　適切な情報の取扱い、苦情解決

○　情報公開：（開示申出・対応件数：０件）

○　苦情対応：社会福祉法第 82 条に基づき、苦情解決に向けての窓口を整備しました。

（対応件数：０件）

④　職員の資質向上、働く環境の整備

外部研修への積極的な参加や、働き方改革に則り有給休暇の取得促進や超過勤務の削減、ノー残業デーや在宅勤務の推進に取り組みました。

⑤　職員全体研修(年５回)

常勤・非常勤職員を対象に、以下の内部研修を行いました。（計５回）

研修内容	対象
コンプライアンス研修（２回）	全職員
カスタマーハラスメント研修	全職員
生活保護制度についての勉強会	全職員

講師：区生活支援課	
成年後見制度についての勉強会	権利擁護事業担当職員

（６）福祉基金・寄付金等の財源の確保・有効活用のための検討

次の事業実施の財源として活用しました。

内容	金額
地域福祉活動費（地区社協助成金）	2,645,650 円

（７）団体事務の運営

地域で活動する福祉団体の事務局を担い、区域における各種民間社会福祉活動を推進しました。

① 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部磯子区地区委員会
② 磯子区赤十字奉仕団
③ 神奈川県共同募金会磯子区支会
④ 磯子区更生保護協会
⑤ 磯子保護司会
⑥ 磯子区更生保護女性会
⑦ 磯子区遺族会

別表1

令和４年度　磯子区ふれあい助成金・団体助成金　助成結果

区分	事業	主な対象活動	条件			決定状況		
			年回数	1回あたりの人数	助成上限額	件数	申込金額	合計金額
Ⅰ 要援護者支援区分	**集いの場**	サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等・会食会・こども食堂・地域食堂・若者支援（フリースペース/居場所づくり/学習支援）・子育て支援事業（支援者が主催する活動）等	72回以上	10名以上	400,000	1	170,000	3,150,000
			48回以上	10名以上	300,000	4	1,210,000	
			36回以上	10名以上	180,000	3	420,000	
			20回以上	5名以上	120,000	7	740,000	
			10回以上	5名以上	80,000	8	560,000	
			６～９回	5名以上	50,000	1	50,000	
			【新規】年度内3ヶ月以上実施。１回5名以上		40,000	2	80,000	80,000
	家事・生活支援	①住民同士の助け合い活動（介護保険事業を除く。例：調理・掃除・草取り・子どもの一時預かり・送迎・買い物等の家事・見守り訪問・生活相談を受け対応する活動） ②相談支援・傾聴活動（施設訪問しての傾聴活動は福祉のまちづくり区分へ） ③電話相談	年間延べ回数		助成上限額	件数	申込金額	合計金額
			800回以上		400,000	1	400,000	800,000
			500回以上		300,000	0	0	
			100回以上		160,000	2	320,000	
			50回以上		80,000	1	80,000	
			30回以上		50,000	0	0	
			【新規】年度内3ヶ月以上実施。月訪問回数3回以上		40,000	0	0	0
	配食	配食 ※定期的に利用者宅に食事を届け、見守りを行う活動等	年回数	1回あたりの人数	助成上限額	件数	申込金額	合計金額
			60回以上	10名以上	400,000	1	410,000	1,350,000
			48回以上	10名以上	300,000	1	300,000	
			36回以上	10名以上	240,000	2	480,000	
			20回以上	10名以上	160,000	1	160,000	
			10回以上	5名以上	80,000	0	0	
			６～９回	5名以上	60,000	0	0	
			【新規】年度内3ヶ月以上実施。１回5名以上		40,000	0	0	0
	送迎	道路運送法79条に基づく登録団体及び無償で活動を行う団体が行う車両による送迎活動	年間延べ回数		助成上限額	件数	申込金額	合計金額
			1,000回以上		350,000	0	0	300,000
			500回以上		300,000	1	300,000	
			100回以上		250,000	0	0	
			【新規】年度内3ヶ月以上実施。月10回以上		40,000	0	0	0

区分	事業	主な対象活動	条件			申込状況		
			年回数	1回あたりの人数	助成上限額	件数	申込金額	合計金額
Ⅱ 障害児者支援区分	**障害児者支援・障害当事者活動**	当事者団体及び家族会、支援者団体が実施する事業 ①余暇支援事業・青年学級、②リハビリ目的等の集い事業、③障害者スポーツ、④訓練会　等	36回以上	20名以上	200,000	0	0	730,000
			36回以上	10名以上	150,000	1	150,000	
			20回以上	5名以上	100,000	5	410,000	
			10回以上	5名以上	60,000	4	170,000	
			年1回～9回	5名以上	40,000	0	0	
			【新規】年度内3ヶ月以上実施。1回5名以上		40,000	0	0	0
	宿泊・日帰りﾊｲｸ	当事者および家族会、訓練会が企画する事業	年回数	1回あたりの人数	助成上限額	件数	申込金額	合計金額
			当事者参加数５人以上		50,000	0	0	0
	視覚障害者・聴覚障害者支援	手話サークル、聴覚障害者支援事業(要約筆記支援等)、視覚障害者支援事業(点訳・音声訳・誘導等)	条件		助成上限額	件数	申込金額	合計金額
			―		50,000	2	120,000	120,000

※会員特典とは：区社協会員が対象。ふれあい助成金助成額に１万円上乗せし申請可能。

区分	主な対象活動	条件			申込状況		
Ⅲ 福祉のまちづくり区分	①布おもちゃ/②セルフヘルプグループ(家族会・介護者の集い・難病患者会・依存症の会)/③外国人支援(日本語教室、国際交流）/④おもちゃドクター/⑤本の読み聞かせ/⑥車いすダンス/⑦防災関連事業(地域防災拠点訓練除く)/⑧地域住民交流(お祭り、運動会等)/⑨自然環境活動/⑩福祉情報紙/⑪福祉に関する啓発、勉強会、公開講座/⑫子育て支援事業(支援者以外が行う自主的な活動)/⑬施設・病院支援ボランティア(施設内での傾聴ボランティア含む)/⑭「要援護者支援区分」の対象事業の助成要件に満たない活動 ※⑬は人数要件はありません。	年回数	1回あたりの人数	助成上限額	件数	申込金額	合計金額
		6回以上	5人以上	40,000	21	870,000	870,000
		1～5回	5人以上	30,000	3	70,000	70,000

区分	主な対象活動	条件			申込状況		
Ⅳ 健康増進区分	①高齢者健康増進事業 ②施設等を訪問する特技ボランティア	年回数	1回あたりの人数	助成上限額	件数	申込金額	合計金額
		3回以上	5名以上	10,000	0	0	0
	ふれあい助成金（除;新規立ち上げ区分）合計				70	7,390,000	7,390,000
	ふれあい助成金（新規立ち上げ区分）合計				2	80,000	80,000

令和４年度　磯子区社会福祉協議会団体助成金　助成結果

区分　：　Ⅴ　磯子区民生委員児童委員協議会・青少年指導員協議会

対象事業	助成上限額	申込状況		
		件数	申込金額	合計金額
区民生委員児童委員協議会で実施する事業等	400,000	1	400,000	400,000
区青少年指導員協議会で実施する事業等	40,000	1	50,000	50,000

区分　：　Ⅵ　障害施設・学童保育施設整備費等資金

対象事業	助成上限額	申込状況		
		件数	申込金額	合計金額
障害者通所・入所施設、学童保育の施設整備費等 ※施設の備品購入、設備修繕費、教材やおもちゃの購入費など ※備品購入の場合、原則一点（一体となっているもの）とする。 ※神奈川県共同募金会助成金との重複は不可	50,000	12	646,264	646,264

区分　：　Ⅶ　周年記念事業資金				
対象事業	助成上限額	申込状況		
		件数	申込金額	合計金額
10年を単位とする周年記念イベントや記念誌作成のために必要な経費 ※本会正会員の団体のみを対象とする ※本区分で助成を受けた団体は同区分での申請は10年後とする ※単年度事業であること ※祭り、講演会、シンポジウムなどの場合、広く一般区民も対象として行うこと ※記念誌等の作成の場合、広く一般市民にも配布すること	100,000	1	100,000	100,000

区分　：　会員特典				
対象事業	助成上限額	申込状況		
		件数	申込金額	合計金額
会員特典 ※本会正会員のうち磁子区ふれあい助成金／団体助成金の配分を受ける団体	10,000	(24)	(240000)	(240000)

団体助成金合計	15	1,196,264	1,196,264
総合計	87	8,666,264	8,666,264

令和4年度　磯子区ふれあい助成金　助成結果（詳細）

Ⅰ　要援護者支援区分　ー　集いの場

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	主たる活動場所 *CP＝ケアプラザの略
1	1	40万円	○		Ⅰ-1-①-1	ばるーん	③若者支援（フリースペース・居場所づくり・学習支援）	170,000	水・金曜/毎週（中学生試験前は月曜もあり）	磯子地域ケアプラザ
2	1	30万円	○		Ⅰ-1-②-1	フリースペース原町縁側	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	300,000	火曜/毎週	原町会館
3	2	30万円	○		Ⅰ-1-②-2	みんなのサロン　ルートkoki	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	300,000	火曜/毎週	貸室（磯子区森3-21-23）、横浜市周辺
4	3	30万円	○		Ⅰ-1-②-3	NPO法人　コロンブスアカデミー	②会食会・こども食堂・地域食堂	310,000	金曜/毎週	にこまる食堂（磯子区東町9-9）
5	4	30万円	○		Ⅰ-1-②-4	多文化共生スポットワールド・キッズ	③若者支援（フリースペース・居場所づくり・学習支援）	300,000	土曜/毎週	根岸中CH
6	1	18万円	○		Ⅰ-1-③-1	上町ボランティア　おしゃべり会	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	180,000	月3回	上町町内会館
7	2	18万円	○		Ⅰ-1-③-2	自習支援ぱれっとルーム	③若者支援（フリースペース・居場所づくり・学習支援）	120,000	木曜/毎週（祝祭日除く）	横浜市社会教育コーナー内研修室A
8	3	18万円	○		Ⅰ-1-③-3	松風の会	③若者支援（フリースペース・居場所づくり・学習支援）	120,000	折り紙教室：火曜/月2回、茶道教室：年5回、昼休み・放課後：不定期	岡村中学校（第1・2交流室）、岡村ハイム、滝頭ケアプラザ
9	1	12万円	○		Ⅰ-1-④-1	みんなのたまり場　スペースほっと	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	80,000	第2・4月曜/毎月、祝日休み	汐見台福祉センター
10	2	12万円	○		Ⅰ-1-④-2	子ども食堂　プラザdeごはん	②会食会・こども食堂・地域食堂	120,000	第1・3木曜/毎月	磯子地域CP
11	3	12万円	○		Ⅰ-1-④-3	サロンファンタジー	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	80,000	第4水曜日/毎月	洋光台4丁目自治会館、洋光台地域CP
12	4	12万円	○		Ⅰ-1-④-4	元気で楽しい会	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	90,000	木曜/毎週	久良岐丘自治会館
13	5	12万円	○		Ⅰ-1-④-5	サロン新杉田	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	120,000	第1・3土曜/毎月	新杉田地域CP
14	6	12万円	○		Ⅰ-1-④-6	おやこ広場　ぽっけ	④子育て支援活動（支援者が主催する活動）	120,000	第2・4水曜/毎月	おやこ広場　ぽっけ
15	7	12万円	○		Ⅰ-1-④-7	特定非営利活動法人　夢・コミュニティ・ネットワーク	②会食会・こども食堂・地域食堂	130,000	子育て支援：月火木金、サービスB：水、横浜市社会教育コーナー：休館日以外毎日	横浜市社会教育コーナー、夢たま・夢まる、夢ひろば
16	1	8万円		○	Ⅰ-1-⑤-1	mamariba	④子育て支援活動（支援者が主催する活動）	80,000	第4水曜/毎月	岡村西部連合自治会館
17	2	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-2	上笹下ボランティアグループ	②会食会・こども食堂・地域食堂	90,000	第2木曜/毎月（1月除く）	上中里地区センター
18	3	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-3	はつらつ健康会	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	50,000	第1木曜/毎月	磯子谷第2公園及びレインボー中央施設集会所
19	4	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-4	屏風みんなのキッチン	②会食会・こども食堂・地域食堂	80,000	第2金曜/毎月	屏風ヶ浦地域CP
20	5	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-5	子どもサポートセンター いそっこ	④子育て支援活動（支援者が主催する活動）	60,000	第2水曜、/第4水曜、依頼に応じた曜日	磯子センター4階及び磯子区社協、依頼活動場所（区役所など）
21	6	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-6	グリーンバード横浜南	⑩その他	40,000	第3土曜/毎月	杉田駅～新杉田駅周辺、ブリリア磯子～磯子駅周辺
22	7	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-7	根岸地域　にちにち交流会	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	80,000	ラジオ体操：毎日、ささえあいたい：随時	根岸駅前東急ストア前広場、ソフトタウン根岸自治会集会室
23	8	8万円	○		Ⅰ-1-⑤-8	特定非営利活動法人　みのりサポート	①サロン・ミニデイサービス・茶話会・認知症カフェ等	80,000	フラワーアレンジメント：第4火曜/毎月、わはは寄席：第2土曜/6・9・11・2月、食事会：未定	洋光台地域CP
24	1	5万円	○		Ⅰ-1-⑥-1	保育サポートグループ　ばばばる～ん	④子育て支援活動（支援者が主催する活動）	50,000	最終月曜/5・6・9・11・1・3月	横浜市社会教育コーナー　トレーニングルーム
25	1	4万円		○	Ⅰ-1-⑦-1	ボランティアグループ　まりあ食堂	②会食会・こども食堂・地域食堂	40,000	第4木曜/毎月	カトリック磯子教会
		※市社協補助金60%、区社協財源40%（会員特典は全額区社協財源）						3,190,000		
新	1	4万円		○	Ⅰ-1-⑦-2	みんなの広場　マグネット	③若者支援（フリースペース・居場所づくり・学習支援）	40,000	第4木曜/毎月	岡村泉谷地区 大城宅
※市社協補助金60%、区社協財源40%（会員特典は全額区社協財源）								5,950,000		

Ⅰ　要援護者支援区分　ー　家事・生活支援

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
26	1	40万円	○		Ⅰ-2-①-1	在宅福祉グループ「磯子ねこの手」	⑤住民同士のたすけあい活動	400,000	月～土曜	依頼者者宅、グループホーム、病院、施設等
27	1	16万円	○		Ⅰ-2-③-1	ちょこっとボランティア えがお	⑤住民同士のたすけあい活動	160,000	全日	磯子地域ケアプラザ管轄エリア内（磯子地区、森1丁目地区）
28	2	16万円	○		Ⅰ-2-③-2	「青いことりの会」弟妹預かりボランティアグループ	⑤住民同士のたすけあい活動	160,000	月～金曜	南部地域療育センター園庭内「青いことりの部屋」
29	1	8万円		○	Ⅰ-2-④-1	磯子かたつむりの会	⑤住民同士のたすけあい活動	80,000	随時	利用者宅、病院、介護施設、その他
※市社協補助金100%（会員特典は全額区社協財源）								800,000		

Ⅰ　要援護者支援区分　ー　配食

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
30	1	40万円	○		Ⅰ-3-①-1	NPO法人汐見台福祉コミュニティ ホームサービス部会　給食サービス	⑧配食活動	410,000	水・金曜/毎週	屏風ヶ浦地域CP
31	1	30万円	○		Ⅰ-3-②-1	滝頭・岡村地区愛のお弁当	⑧配食活動	300,000	金曜/毎週	滝頭地域CP
32	1	24万円	○		Ⅰ-3-③-1	ふれあいランチ	⑧配食活動	240,000	金曜/毎週	洋光台地域CP
33	2	24万円	○		Ⅰ-3-③-2	根岸地区「愛のお弁当」	⑧配食活動	240,000	水曜/毎週（祝祭日除く）	根岸地域CP
34	1	16万円	○		Ⅰ-3-④-1	お弁当お届け隊	⑧配食活動	160,000	第2・4水曜/毎月	磯子地域CP
※市社協補助金100%（会員特典は全額区社協財源）								1,350,000		

Ⅰ　要援護者支援区分　ー　送迎

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
35	1	30万円	○		Ⅰ-4-②-1	福祉クラブ生協　ららむーぶ磯子	⑨送迎活動	300,000	全日（土日祝は時間外扱）	磯子区内及び近隣地区
※市社協補助金100%（会員特典は全額区社協財源）								300,000		

Ⅱ　障害児者支援区分　ー　障害児者支援・障害当事者活動

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
36	1	15万円	◯		Ⅱ-1-②-1	JUMP	④障害者スポーツ	150,000	土曜・第2日曜/月	森東小学校体育館、磯子地域CPなど
37	1	10万円	○		Ⅱ-1-③-1	ドルフィン	④障害者スポーツ	100,000	第1・3・5水曜/毎月	港南プール
38	2	10万円	○		Ⅱ-1-③-2	南部シーパラダイス	②余暇支援事業・青年学級	100,000	火曜/月2回	洋光台地域CP
39	3	10万円	○		Ⅱ-1-③-3	横浜FLATHEAD	④障害者スポーツ	100,000	原則水曜　月2回程度	磯子スポーツセンター他　南区、金沢区、港南区
40	4	10万円	○		Ⅱ-1-③-4	NPO法人ゆっくりいそご　ワークポート根岸橋	③リハビリ目的の集い事業	70,000	平日（土日祝・年末年始除く）	地域活動支援センターワークポート根岸橋
41	5	10万円	○		Ⅱ-1-③-5	ほほえみ	②余暇支援事業・青年学級	40,000	主に日曜	屏風ヶ浦地域CP
42	1	6万円	○		Ⅱ-1-④-1	ふれあい会	③リハビリ目的の集い事業	40,000	第2金曜/毎月	根岸地域CP
43	2	6万円	○		Ⅱ-1-④-2	さざんか会	③リハビリ目的の集い事業	40,000	第2水曜/毎月	滝頭地域CP
44	3	6万円	○		Ⅱ-1-④-3	障害児者地域訓練会　さつき会親子遊び　コアラ	⑤訓練会	60,000	土日祭／毎月1回	磯子地域CP
45	4	6万円	○		Ⅱ-1-④-4	げんき会	③リハビリ目的の集い事業	30,000	第2木曜/毎月	上中里地区センター
※市社協補助金60%、区社協財源40%（会員特典は全額区社協財源）								730,000		

Ⅱ　障害児者支援区分　ー　視覚障害者・聴覚障害者支援

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
46	1	5万円	○		Ⅱ-3-1	磯子区録音ボランティアアマリリスの会	⑨視覚障害者支援事業	60,000	第2・4木曜/毎月（定例会）、	磯子区福祉保健活動拠点
47	2	5万円	○		Ⅱ-3-2	手話サークル「海」	⑦手話サークル	60,000	金曜/毎週	新杉田地域CP
※市社協補助金60%、区社協財源40%（会員特典は全額区社協財源）								120,000		

Ⅲ　福祉のまちづくり区分　－　６回以上

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
48	1	4万円	○		Ⅲ−1−1	月のしずくの会	⑤本の読み聞かせ	40,000	月3～4回	東滝頭保育園、磯子図書館
49	2	4万円	○		Ⅲ−1−2	たきがしらグリーンクラブ	⑨自然環境活動	40,000	第4金曜/毎月	滝頭地域CP
50	3	4万円	○		Ⅲ−1−3	めっちゃどろクラブ	⑨自然環境活動	50,000	日曜（月1～2回）	磯子海の見える公園
51	4	4万円	○		Ⅲ−1−4	グリーンサポーターズ・いそご	⑨自然環境活動	40,000	不定期（場所による）	区庁舎、磯子土木事務所、久良岐能舞台、海の見える公園、森町公園、大崎公園、洋光台西公園梅林、洋光台北公園
52	5	4万円	○		Ⅲ−1−5	花の土曜会	⑨自然環境活動	40,000	第2土曜/毎月 第4月曜/隔月	社会教育コーナー前
53	6	4万円		○	Ⅲ−1−6	ママとたいそう	⑫子育て支援事業（支援者以外が行う自主的な活動）	30,000	月1～2回（不定期）	屏風ヶ浦地域CP
54	7	4万円	○		Ⅲ−1−7	根岸日本語教室	③外国人支援（日本語教室、国際交流）	30,000	土曜/毎週	磯子区内
55	8	4万円	○		Ⅲ−1−8	天天中文倶楽部	③外国人支援（日本語教室、国際交流）	30,000	年間5～10回	磯子区区民活動支援センター、港南国際交流ラウンジ、鎌倉市玉縄学習センター
56	9	4万円	○		Ⅲ−1−9	洋光台「漢語角」中国語コーナー	③外国人支援（日本語教室、国際交流）	40,000	第3・5日曜/毎月	洋光台CCラボ、UR中央団地集会所
57	10	4万円	○		Ⅲ−1−10	さわやか体操	⑭要援護者支援区分の対象事業の助成要件に満たない活動	40,000	第2・4金曜/毎月	上中里地区センター
58	11	4万円	○		Ⅲ−1−11	磯子精ボ会	⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座	50,000	第2・4火曜/毎月、木曜/毎週、第1・3月曜/毎週、第3土曜/毎月	磯子センター5F、磯子区役所、スペース杉田
59	12	4万円	○		Ⅲ−1−12	洋光台地区ボランティアグループ	⑬施設・病院支援ボランティア（施設内での傾聴ボランティア含む）	40,000	第1土曜/毎月	洋光台地域CP
60	13	4万円	○		Ⅲ−1−13	特定非営利活動法人 地域コミュニティネットワーク・ヨコハマ	⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座	50,000	土日中心（平日も可）	屏風ヶ浦地域CP他
61	14	4万円		○	Ⅲ−1−14	ふわふわ	⑫子育て支援事業（支援者以外が行う自主的な活動）	40,000	第１月曜・第3金曜/毎月	洋光台地域CP、結café
62	15	4万円	○		Ⅲ−1−15	なぎさ会	②セルフヘルプグループ（家族会、介護者の集い、難病・患者会、依存症の会）	50,000	第1or2月曜/毎月（月例会） 第2or3月曜/毎月（会報作成発送作業）	屏風ヶ浦地域CP
63	16	4万円	○		Ⅲ−1−16	シトラス リボン from 横浜	⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座	40,000	月１回	滝頭小学校地域交流室
64	17	4万円	○		Ⅲ−1−17	磯子日本語の会　夜の会話サロン	③外国人支援（日本語教室、国際交流）	40,000	水曜/毎週原則（第5週除）	横浜市社会教育コーナー集会室
65	18	4万円	○		Ⅲ−1−18	滝頭地区ボランティアグループ文月会	⑧地域住民交流（お祭り、運動会等）	50,000	年間計画による定期的活動、利用者依頼による	滝頭地域CP他、依頼に応じて
66	19	4万円	○		Ⅲ−1−19	防災を考える会・磯子	⑦防災関連事業（地域防災拠点訓練除く）	50,000	平日、土、日	区内施設、自治町内会館、老人会、学校等
67	20	4万円	○		Ⅲ−1−20	スモールワールド	③外国人支援（日本語教室、国際交流）	40,000	任意（週末）	磯子地域CP
68	21	4万円	○		Ⅲ−1−21	日本語を楽しむ会	③外国人支援（日本語教室、国際交流）	40,000	水曜/毎週	磯子区役所7階いきいき活動広場、オンライン
※市社協補助金60%、区社協財源40%（会員特典は全額区社協財源）								870,000		

Ⅲ　福祉のまちづくり区分　ー　１～５回

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
69	1	3万円		○	Ⅲ-2-1	手編みふわあむ	⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座	10,000	随時	磯子区内
70	2	3万円	○		Ⅲ-2-2	汐見台健康づくり「食」部会	⑪福祉に関する啓発・勉強会・公開講座	30,000	不定期	汐見台団地、久良岐公園、ヒルコートテラスパーティルーム、屏風ヶ浦地域CP
71	3	3万円	○		Ⅲ-2-3	磯子区災害ボランティアネットワーク	⑦防災関連事業（地域防災拠点訓練除く）	30,000	定例会第2火曜/毎月	磯子センター
※市社協補助金60%、区社協財源40%（会員特典は全額区社協財源）								70,000		

Ⅴ　磯子区民生委員児童委員協議会

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
72	1	40万円	○		Ⅴ-1	磯子区民生委員児童委員協議会	広報紙発行、広報委員会、IT委員会、磯子まつり	400,000	隔月第1水曜	磯子区役所
73	2	4万円	○		Ⅴ-2	磯子区青少年指導員協議会	いそごこどもまつり2022	50,000	11月13日	磯子区総合庁舎
※区社協財源100%								450,000		

Ⅵ　障害施設・学童保育施設整備費等資金

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
74	1	5万円	○		Ⅵ-1	NPO法人はあと グループホームはあとっこ　友の家	洗面所床修繕工事	60,000	365日	
75	2	5万円	○		Ⅵ-2	NPO法人はあと グループホームはあとっこ　つぐみ	施設の備品（iPad）購入	60,000	365日	
76	3	5万円	○		Ⅵ-3	NPO法人はあと グループホームはあとっこ　アポロ	施設の備品（iPad）購入	60,000	365日	
77	4	5万円	○		Ⅵ-4	NPO法人はあと グループホームはあとっこ　コアラ	施設の備品（iPad）購入	60,000	365日	
78	5	5万円	○		Ⅵ-5	NPO法人新　磯子区障害者地域活動ホーム	施設の備品（椅子）購入	60,000	月～金曜	
79	6	5万円	○		Ⅵ-6	あおぞら学童クラブ	施設の備品（室内遊び用玩具）購入	50,000	平日、土曜	
80	7	5万円	○		Ⅵ-7	スペース杉田	照明器具の修繕	60,000	月～金曜	
81	8	5万円	○		Ⅵ-8	汐見台学童保育	施設の備品（かき氷器）購入	26,264	年間293日（日曜、祝日、年末年始を除く）	
82	9	5万円	○		Ⅵ-9	NPO法人中途障害者地域活動センター　ウェーブ磯子	施設の備品（ハンドベル）購入	60,000	原則月～金曜	
83	10	5万円	○		Ⅵ-10	NPO法人新　どーなつ	施設の備品（感染症対策・衛生用品）購入	50,000	月～金曜	
84	11	5万円	○		Ⅵ-11	あおぞら第二学童クラブ	施設の整備（カーペットクリーニング）費用	50,000	月～土曜	
85	12	5万円	○		Ⅵ-12	杉田学童保育所	施設の備品(オーブンレンジ・ミトン・ハンドミキサー）購入	50,000	月～土曜（祝日、年末年始除く）	
※区社協財源100%								646,264		

Ⅶ　周年記念事業資金

連番	No	助成上限額	前年度申込状況 継続	前年度申込状況 新規	区分（整理番号）	団体名	申請内容	助成金額（円）	主たる活動日	活動対象となる地域（主たる活動場所）*CP＝ケアプラザの略
86	1	10万円		○	Ⅶ-1	障害児者地域訓練会　さつき会	さつき会創立50周年記念	100,000	5月、7月	磯子区障害者地域活動ホーム
								100,000		

※区社協財源100%

令和4年度 いそごサロン事業助成金 助成結果

別表2

	活動エリア（ケアプラザエリア）	団体名	活動内容	令和4年度助成決定額	主たる活動日等	活動対象となる地域（主たる活動場所）
1	根岸・滝頭	アイアイ	親子3B体操、ピクニック、イベント等の自主活動	10,000	3B体操：月2回 ピクニック、ハロウィン等自主活動：年間2～3回	滝頭地域ケアプラザ・根岸地区センター・根岸森林公園等
2	滝頭	アイアイFamily	親子3B体操	10,000	毎月第2、4水曜日 10：00～11：00	滝頭地域ケアプラザ
3	根岸・磯子	彩の会	絵手紙	10,000	毎月第1木曜日 12：00～15：00 7/8～7/15 区役所ギャラリー作品展	根岸地区センター 磯子区役所
4	杉田	青空クラブ	卓球	20,000	毎月3回土曜日 18：00～20：00	浜中学校コミュニティハウス研修室
5	磯子区内	磯子あれこれ	磯子区の良いところの発見	20,000	月2回（土曜日）	（定例会）いそご区民活動センターミーティングコーナー
6	根岸・磯子	磯子グラウンドゴルフクラブ	グラウンドゴルフ	20,000	9：00～12：00	公園・学校・民間施設
7	屏風ヶ浦	磯子住宅　花と緑を愛する会	磯子住宅地域内の花と緑の保護と育成	20,000	毎月第2・4日曜日	磯子住宅地壹内の花壇・磯子住宅集会所
8	屏風ヶ浦	磯子住宅ふれあいサロン	ふれあいサロン	20,000	月2回 開催時間は1時間程度	磯子住宅集会所
9	磯子・杉田	磯子区ﾀｰｹﾞｯﾄ・ﾊﾞｰﾄﾞｺﾞﾙﾌ協会	ゴルフクラブで羽のついたボールを打ち、傘を逆さまに立てたホールに入れ、打数の少なさを競うゴルフをミニ化したスポーツです。	20,000	毎週火曜日・木曜日 8：00～12：30	新杉田臨海緑地公園、海の公園、神明台公園
10	洋光台	一丁目すみれ会	ふれあいサロン会	10,000	原則毎月第3金曜日 10：00～12：00	洋光台一丁目ふれあい会館
11	洋光台	一丁目ふれあい囲碁クラブ	ふれあい囲碁の運営	20,000	毎月土曜日 13：00～17：00	一丁目町内会館会議室
12	洋光台	一丁目ふれあい麻雀クラブ	ふれあい麻雀の運営	20,000	原則毎月金曜日 13：00～17：00	一丁目町内会館会議室
13	磯子・杉田・屏風ヶ浦	インターネットふれあい亭	パソコンを通じた仲間づくりと生活の質を向上し、健康寿命を延伸する。	20,000	毎週月曜日（第5除く） 事業推進会議・総会年4回	磯子区役所7階 新杉田地域ケアプラザ
14	洋光台	外郎会（ういろうかい）	文章を書き、会員同士で評価しあい編集して年度末までに同人誌（龍）を作成する	20,000	毎月第2・4木曜日 13：00～	洋光台地域ケアプラザ2F会議室
15	岡村・滝頭	岡村はっぴいコール	コーラス	20,000	毎月2回	岡中校内第2交流室・コミュニティハウス、滝頭地域ケアプラザ、かなっくホール、滝頭小、港南公会堂
16	根岸	男の料理教室	男の料理教室	10,000	毎月第3・4木曜 9：30～13：30	根岸地域ケアプラザ
17	磯子・屏風ヶ浦	オラトリオ・ガブリエル合唱団	音楽・コーラス	20,000	毎月第1・3土曜日 15：00～17：00	屏風ヶ浦地域ケアプラザ 横浜市社会教育コーナー
18	磯子	着付け　ゆずの会	着付けを学びながら地域の多世代交流	10,000	毎月第3日曜 10：00～12：00予定	磯子センター 磯子公会堂
19	杉田	クローバー	エアロビクス・ステップエクササイズ	20,000	毎週月曜日	磯子スポーツセンター 磯子区民文化センター 杉田地区センター

	活動エリア（ケアプラザエリア）	団体名	活動内容	令和4年度助成決定額	主たる活動日等	活動対象となる地域（主たる活動場所）
20	杉田	健康麻雀クラブ	健康麻雀	20,000	第2・4土曜日 12:00～18:00	上中里地区センター
21	滝頭	元気はつらつクラブ	日常生活を自分の力で行えるよう体幹他健康体操の実行	20,000	毎月第2・4土曜日 10:00～11:30	滝頭地域ケアプラザ多目的ホール
22	磯子	コーヒー会TMC	コーヒーの入れ方を学ぶ事	10,000	月1～2回 10:00頃	磯子区民活動支援センター いきいきふれあい活動広場
23	磯子・屏風ヶ浦・杉田	珈珀亭	コーヒーの「勉強会」、地域の方々を招いた「コーヒーを楽しむ会」の開催	10,000	①勉強会 定期的に月1回 15:00～17:30 ②コーヒーを楽しむ会 不定期で年4回開催 (午前)10:30～12:00 (午後)13:30～15:00	屏風ヶ浦地域ケアプラザ Yワイひろば
24	根岸	坂下囲碁・将棋クラブ	囲碁・将棋	20,000	毎週火曜 14:00～17:00	坂下町内会館2階会議室
25	根岸	坂下マージャンクラブ	マージャン	20,000	毎週水曜 13:00～17:00	坂下町内会館2階会議室
26	根岸	坂下ヨガ・ストレッチ体操クラブ	ヨガ、ストレッチ体操	20,000	毎月第2・第4月曜 13:30～15:00 6/28 七夕まつり 9/5　敬老の日	坂下町内会館
27	磯子	さくらジャズ	英語の歌を歌う会	10,000	毎月第2日曜日 15:00～16:30	磯子区民活動支援センター いきいきふれあい活動広場 横浜市社会教育コーナー
28	上笹下	ささかふぇ実行委員会	認知症カフェの運営	10,000	毎月第4月曜日 13:30～15:30	上笹下地域ケアプラザ
29	根岸	ザ・ピンポンズ	卓球	20,000	毎月第1・第3火曜 9:00～11:00	根岸地区センター体育館
30	屏風ヶ浦・杉田・洋光台	サロン DE なかはら	グランドゴルフを通して仲間作りと体力作り	20,000	毎週水・木曜日他	中原公園・杉田臨海緑地公園・中原会館
31	屏風ヶ浦	さわやか	卓球とBA－BA音楽隊として唱歌中心に楽器演奏	20,000	卓球 月2回 楽器演奏 月2回	県営磯子中原団地集会所
32	岡村・滝頭	さわやか太極拳	太極拳24式と48式の習得他、練功十八法	20,000	毎月第2・4水曜・木曜日	岡村中学校コミュニティハウス
33	洋光台	さんぽ会	スマートフォンの使い方を学びながら地域との交流を深めたい	20,000	毎月第2、4月曜日 13:00～15:00	地域ケアプラザ
34	洋光台	スィートピー（折り紙教室）	折り紙で作品を作成し、会員同士の親睦と次世代に伝統を伝える	10,000	毎月第2日曜日 13:00～	洋光台第4小コミュニティハウス
35	滝頭	スマホ　かもめの会	スマホ操作サロン	20,000	毎月第2・第4木曜 13:00～15:00	滝頭地域ケアプラザ、磯子ハイム等
36	屏風ヶ浦	スマホふれあい亭	シニア世代がスマホを使いこなして仲間づくりをする	20,000	第2・第4火曜 10:00～12:00 4月・10月　総会	もりもり広場
37	磯子・杉田	スリーS	写真の会	20,000	研修会：毎月第1火曜 撮影会：毎月第2or3火曜 写真展：年1回 写真展示：年1回 ボランティア：年5回以上	磯子区社会福祉協議会多目的室等
38	杉田	チーム・杉田	卓球の練習とおしゃべりサロン	20,000	毎週月曜日 17:00～19:00	杉田地区センター、能見台地区センター
39	杉田・洋光台	中央団地カラオケ愛好会	カラオケ愛好会	20,000	毎月第2・4日曜 13:00～17:00	洋光台中央団地UR集会所
40	磯子	集いのカフェ	認知症予防カフェ	10,000	毎月第4日曜 13:00～15:00	磯子地域ケアプラザ 多目的ホール

	活動エリア（ケアプラザエリア）	団体名	活動内容	令和4年度助成決定額	主たる活動日等	活動対象となる地域（主たる活動場所）
41	根岸	健康マージャンクラブ	健康マージャン	20,000	毎月第2・第4土曜午後	根岸ソフトタウン参番館集会所
42	根岸	根岸拳友の会	簡単なストレッチとゆったり太極拳	20,000	第1・第3水曜 9:00～11:00	根岸地区センター体育館A・B・C 会議室（小・中）
43	根岸	根岸の歴史勉強・散策の会	根岸の歴史を勉強し、関連する場所を探索する	20,000	第1木曜日 13:00～15:00 第2木曜日 12:00～16:00	坂下町内会館、講座開催地域
44	洋光台・笹下・中原・日野・栗木	ノルディックウォークの会	ノルディックウォーク	20,000	毎週月曜日 10:00～11:30	一丁目町内会館、洋光台北公園他
45	杉田	パソコン教室	パソコン（スマホ）教室	10,000	第3土曜日 13:00～15:00 ※8月、1月休会	杉田梅林町内会館
46	磯子・屏風ヶ浦・杉田	パソコンふれあい亭	パソコンを通じた仲間づくりと生活の質を向上し、健康寿命を延伸する。	20,000	第2、4金曜、第2、第4土曜 総会年4回	磯子区役所7階 新杉田地域ケアプラザ 屏風ヶ浦地域ケアプラザ
47	根岸・滝頭・磯子・屏風ヶ浦	ハッピーブルーバード	大正琴の練習、演奏	20,000	毎月2回　日曜日 10:00～15:00	屏風ヶ浦地域ケアプラザ 磯子地域ケアプラザ
48	杉田	浜太極会水曜会	太極拳の練習と習得	20,000	毎週水曜日 17:45～19:45 コロナ規制解除後 （19:00～20:30）	浜中学校コミュニティーハウス
49	杉田	浜マジッククラブ	マジック習得と復習による技能向上とコミュニケーション 施設訪問	20,000	毎月第1・3日曜日 10:00～12:00　及び要望のあった施設の希望時間	浜中学校コミュニティハウス・要望のあった施設
50	磯子	ハンドメイドカフェ	手芸、情報交換、交流、作品の展示	20,000	参加者により日時は協議 主に日曜日（リモートでも実施）	いそご区民活動支援センター いきいき活動広場
51	滝頭	ひばりの会	認知症の予防、老化防止、交流をはかり意欲を高める。健康維持、親睦をはかる。	10,000	毎月第1・3火曜日 10:00～11:00	滝頭地域ケアプラザ 多目的ホール
52	杉田	ひよこカフェ	ママと赤ちゃんが一緒に、のんびりと仲間同士の交流ができる場所	10,000	毎月第2火曜日 11:00～14:00	磯子区新杉田交流スペース
53	杉田	P-1クラブ	親子体操	10,000	5/16・6/7 6月以降は地区センターの予約が取れ次第開催	杉田地区センター
54	磯子	フェアリー	クラシックバレエ	20,000	月2回程度	社会教育センター 磯子公会堂 リハーサル室 磯子センター等
55	滝頭	太極拳「芙蓉の会」	太極拳	20,000	毎月第1・4月曜日 10:00～11:30	滝頭地域ケアプラザ 滝頭コミュニティハウス
56	洋光台	布和布和	地域の方々と一緒に布製品を交流しながら作る	10,000	毎月第2火曜日 9:00～10:00	洋光台地域ケアプラザ
57	根岸	ムーンライト	インディアカ	20,000	毎週日曜日 18:30～20:30	根岸中学校体育館
58	上笹下	やさしい手話	手話の学習	10,000	毎月第4水曜日	上中里地区センター
59	杉田	やよいクラブ	卓球	10,000	毎月第2・4月曜日 9:00～11:00 11:00～13:00	杉田地区センター
60	岡村・磯子	「遊楽会」脳活	麻雀・囲碁・将棋の競技研修、親睦等	10,000	毎月第2・4木曜日 13:00～17:00	岡村西部自治会館
61	洋光台	洋光台 自然野菜を育てる会	野菜づくりを通じて地域での支え合いと健康づくり	20,000	基本午前中の活動 種まき・定植・育苗…20回 畑維持作業…22回 草刈り草敷・水やり・防寒・大雨台風対策・害虫対策	洋光台1丁目借地

	活動エリア（ケアプラザエリア）	団体名	活動内容	令和4年度助成決定額	主たる活動日等	活動対象となる地域（主たる活動場所）
62	洋光台	洋光台GGひろば	洋光台ひろば公園でのグラウンド・ゴルフで生きがいづくり・仲間づくり	20,000	毎週火曜・木曜8:30～12:00、その他に大会2回、昼食会2回	洋光台ひろば公園 洋光台四丁目自治会館
63	洋光台	洋光台パソコンすまいるサロン	パソコン・スマホをを通して地域の交流をすすめる	20,000	毎週金曜 13:30～16:00	洋光台地域ケアプラザ
64	洋光台	洋光台花と緑の街づくり委員会	通念を通して満開の草花を咲かせる	20,000	年35回 10:00～12:00	JR洋光台駅前、駅裏　花壇
65	磯子・洋光台	洋光台ハーモニカ倶楽部	ハーモニカの演奏	20,000	毎週月曜 14:00～16:00	北団地集会所
66	洋光台	洋光台円俳句の会	句会（あらかじめ三区を作って持ち寄り感想を述べあう）	20,000	原則毎月第2・4月曜日 13:00～	洋光台地域ケアプラザ
67	滝頭	ヨガお楽しみ会	ストレッチとヨガ	20,000	毎週金曜 10:00～12:00	滝頭地域ケアプラザ
68	根岸・磯子・杉田	YOKOHOMA　JEWEL　VOX	ボランティア演奏（ゴスペル＆楽器での合奏）	20,000	毎月2～3回 10:00～12:00	磯子公会堂リハーサル室、社会教育コーナー、マーノ保育園、根岸地域ケアプラザ等
69	杉田	四つ葉会	手芸・味噌づくり、吊るし雛づくり	10,000	毎月第1木曜（変更有）	梅林町内会館
70	磯子	るんるんサロン	75歳以上の高齢者一人暮らしのお茶サロン	10,000	毎月第1土曜日 13:00～15:00	堀越自宅
71	上笹下	レザーの手作りサロンDoレザー	革工芸を手作りすることを通じての地域交流	10,000	毎月第3月曜日 9:30～11:30	上中里地区センター
72	根岸	1・2・3カフェ	1・2・3カフェ	10,000	毎月1回（火か木） 10:00～12:00	ソフトタウン根岸壱番館集会室
73	洋光台	わんわんクラブ	子育てサークル活動	20,000	毎月第1・3木曜日 10:00～11:00	洋光台地域ケアプラザ
合計			73団体	1,220,000		

別表３

令和４年度　年末たすけあい募金配分結果内訳

１　地区社会福祉協議会　（計９地区 351,000 円）

※前年度地区別年末たすけあい募金額の５％

	名　　称	配分金額(円)
1	根岸地区社会福祉協議会	33,000
2	滝頭地区社会福祉協議会	49,000
3	岡村地区社会福祉協議会	29,000
4	磯子地区社会福祉協議会	33,000
5	汐見台福祉実行委員会	10,000
6	屏風ヶ浦地区社会福祉協議会	56,000
7	杉田地区社会福祉協議会	75,000
8	上笹下地区社会福祉協議会	27,000
9	洋光台地区社会福祉協議会	39,000
	合　計	351,000

別表４－１

令和４年度　善意銀行金銭寄託結果

（敬称略）

	氏名（団体名）	金額（円）
1	匿名	50,000
2	高栄企業 株式会社	50,000
3	栗城　三郎	194,481
4	日清オイリオグループ 株式会社	100,000
5	匿名	5,000
6	匿名	500,000
7	株式会社 清光社	100,000
8	匿名	80,000
9	横浜磯子ロータリークラブ	71,210
10	太田　明	5,000
11	中央労働金庫杉田支店推進幹事会	54,500
12	市川特殊硝子 株式会社　代表　市川　和孝	10,000
13	横浜労福協なぎさ支部	30,000
14	おさいほうボランティアピンクッション	20,000
15	匿名	5,000
16	匿名	10,000
17	高橋　昇	100,000
18	磯子区子ども会連絡協議会	2,730
19	匿名	20,000
20	匿名	10,000
21	太田　明	5,000
22	匿名	300,000
23	匿名	10,000
24	匿名	2,145

寄託件数総計：24件	**¥1,735,066**

別表４－２

令和４年度　善意銀行金銭寄託配分結果

（敬称略）

１　社会福祉一般　（2件 70,000円）

	団　体　名		配分金額(円)
1	ボランティア	磯子区ボランティアグループ連絡協議会	50,000
2	ボランティア	手編みふわあむ	20,000

２　児童福祉一般（10件 770,000円）

	団　体　名		配分金額(円)
1	区内 こども食堂	250にこまる＋プラス（根岸地区こども食堂）	100,000
2		こどもすまいる食堂（滝頭地区こども食堂）	100,000
3		みんなのテーブル（滝頭地区こども食堂）	100,000
4		プラザdeごはん（磯子地区こども食堂）	100,000
5		ボランティアグループ　まりあ食堂（磯子地区こども食堂）	50,000
6		とみんち子ども食堂（磯子地区こども食堂）	20,000
7		屏風みんなのキッチン（屏風ヶ浦地区こども食堂）	50,000
8		キッズカフェ杉田（杉田地区こども食堂）	100,000
9		キッチンうめちゃん（杉田地区こども食堂）	50,000
10		黒煙こども食堂（杉田地区こども食堂）	100,000

配分先総計　計12件	840,000

別表４－３

令和４年度　善意銀行物品寄託・配分結果

≪物品≫

（敬称略）

	氏名（団体名）	寄託物品	配分先
1	ザシティ新杉田店 （計18件）	お菓子　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
2	三親住設株式会社 （計12件）	米、レトルト食品、缶詰　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
3	杉本　遼吉（計２件）	ハンドジェル	障害者作業所　ほか
4	須藤　直美（計２件）	子ども用歯ブラシ、ハンドジェル	こども食堂　ほか
5	乗物　美江子（計2件）	茶わん　等	調整中
6	須川　由美子	ニット布地	障害者作業所
7	匿名	車いす	区内町内会
8	奥水　由貴江	粉ミルク　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
9	横浜港南台ライオンズクラブ	米、レトルト食品、缶詰　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
10	匿名	大人用紙パンツ	高齢者施設
11	匿名	玄米	こども食堂 生活困窮者　ほか
12	川辺　隆	布	障害者作業所
13	パシフィック磯子自治会	米、レトルト食品、缶詰　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
14	岡村地区社会福祉協議会	米、レトルト食品、缶詰　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
15	吉田　あき子	レトルト食品、衛生用品　等	こども食堂 生活困窮者　ほか
16	東芝労働組合 横浜支部	カレンダー、手帳	館内利用者、関係機関、神奈川県労働者福祉協議会
17	東亜建設工業株式会社 横浜支店	カレンダー、手帳、 ノート	館内利用者、関係機関、神奈川県労働者福祉協議会
18	キオクシア労働組合	カレンダー、手帳、 マウスパッド	館内利用者、関係機関、神奈川県労働者福祉協議会
19	匿名	玄米	フードドライブとして活用し、生活困窮者へお渡し
20	匿名	ポケットティッシュ	こども食堂
21	鈴木　悦子	米	こども食堂 生活困窮者　ほか
22	匿名	切手	磯子区社会福祉協議会

≪その他≫

磯子区役所６階にフードドライブの常設窓口を開設。区役所で受けた食品は全て区社協でお預りしています。また、食支援配分会の実施にあたっては食品等の寄付を募り、区社協フードドライブに大変多くの食品をご寄付いただきました。お預かりした食品は、食支援配分会や区社協窓口等で、必要な方たちにお渡ししています。

令和４年度　賛助会員数及び納入額

別表５

（敬称略）

氏名	金額（円）
個人６名	54,000

	氏名（団体名）	金額（円）
1	匿名	20,000
2	シティー開発 株式会社	10,000
3	東京液化酸素 株式会社	10,000
4	株式会社 メイク	10,000
5	横浜セレモ 株式会社	10,000
6	有限会社 昌泳	10,000
7	高栄企業 株式会社	160,000
8	医療法人社団 至誠会　たきもとクリニック	10,000
9	三親住設 株式会社	10,000
10	佐藤技工 株式会社	10,000
11	日本環境技術 株式会社	10,000
12	特定非営利活動法人 さざなみ会	5,000
13	幸進工業 株式会社	20,000
14	株式会社 山本商会	20,000
15	匿名	10,000
16	株式会社 エス・ワイ・シー	10,000
17	株式会社 サカエテック	10,000
18	医療法人社団 蒼風会	20,000
19	洋光台商事 株式会社	20,000
20	社会福祉法人 大宙	10,000
21	有限会社 金子油店	10,000
22	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブたすけあい磯子	10,000

賛助会員件数総計：28件	¥469,000

令和４年度　収入支出決算書

令和4年度　磯子区社協　資金収支計算書総括表

（単位：円）

区　分 （事業ごとの会計）	事業活動による収支 （日常的な資金の収支）			施設整備等による収支 （固定資産物品の購入などの収支）			その他の活動による収支 （基金積立金や借入金などの収支）			予備費⑩	当期資金収支差額⑪＝③＋⑥＋⑨−⑩ （今年度の予算残額）	前期末支払資金残高⑫ （前年度からの繰越金）	当期末支払資金残高⑬＝⑪＋⑫ （来年度への繰越金）
	収入①	支出②	収支差額③＝①−②	収入④	支出⑤	収支差額⑥＝④−⑤	収入⑦	支出⑧	収支差額⑨＝⑦−⑧				
法人運営	14,263,774	9,426,181	4,837,593	0	0	0	251,668	253,348	△ 1,680	0	4,835,913	9,946,931	14,782,844
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	110,000	116,813	△ 6,813	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,813	51,794	44,981
地区社協活動支援事業	450,000	3,097,330	△ 2,647,330	0	0	0	2,647,330	0	2,647,330	0	0	0	0
福祉保健活動拠点運営	17,510,481	17,417,070	93,411	0	201,960	△ 201,960	0	0	0	0	△ 108,549	1,197,502	1,088,953
共同募金配分事業	12,714,987	12,759,662	△ 44,675	0	0	0	3,141,040	3,141,040	0	0	△ 44,675	10,669,297	10,624,622
善意銀行運営	1,735,141	840,000	895,141	0	0	0	0	0	0	0	895,141	7,160,808	8,055,949
送迎サービス事業	2,121,758	3,045,109	△ 923,351	0	0	0	0	0	0	0	△ 923,351	1,658,664	735,313
権利擁護事業	387,480	2,275,508	△ 1,888,028	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,888,028	1,962,752	74,724
地域福祉推進事業	282,000	282,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふれあい助成金配分事業	4,450,000	4,450,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動情報センター事業	9,794,668	9,794,668	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉基金	1,888	0	1,888	0	0	0	38,445,940	2,645,650	35,800,290	0	35,802,178	0	35,802,178
合計	63,822,177	63,504,341	317,836	0	201,960	△ 201,960	44,485,978	6,040,038	38,445,940	0	38,561,816	32,647,748	71,209,564
内部取引消去	0	0	0	0	0	0	△ 6,040,038	△ 6,040,038	0	0	0	0	0
拠点区分合計	63,822,177	63,504,341	317,836	0	201,960	△ 201,960	38,445,940	0	38,445,940	0	38,561,816	32,647,748	0

法人単位資金収支計算書

(自)令和4年04月01日　(至)令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：法人全体

(単位：円)

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	備考
事業活動による収支	収入	会費収入	6,850,000	6,680,800	169,200	
		分担金収入	321,000	479,000	△158,000	
		寄附金収入	800,000	1,735,066	△935,066	
		経常経費補助金収入	23,800,000	19,720,738	4,079,262	
		受託金収入	34,163,000	33,993,657	169,343	
		事業収入	1,498,000	738,984	759,016	
		負担金収入	145,000	71,000	74,000	
		受取利息配当金収入	24,000	2,964	21,036	
		その他の収入	0	399,968	△399,968	
		事業活動収入計(1)	67,601,000	63,822,177	3,778,823	
	支出	人件費支出	30,909,000	25,688,589	5,220,411	
		事業費支出	21,296,115	17,628,376	3,667,739	
		事務費支出	4,820,056	2,437,306	2,382,750	
		分担金支出	900,000	917,856	△17,856	
		助成金支出	18,131,000	16,608,914	1,522,086	
		負担金支出	525,000	223,300	301,700	
		事業活動支出計(2)	76,581,171	63,504,341	13,076,830	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△8,980,171	317,836	△9,298,007	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	202,000	201,960	40	
		施設整備等支出計(5)	202,000	201,960	40	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△202,000	△201,960	△40	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
		その他の活動収入計(7)	3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
	支出					
		その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
予備費支出(10)			27,571,748 △1,076,171	-	26,495,577	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△32,647,748	38,561,816	△71,209,564	

前期末支払資金残高(12)	32,647,748	32,647,748	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	71,209,564	△71,209,564	

予備費△1,076,171は事業費支出に充当

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 資金収支計算書

（自）令和4年04月01日　（至）令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	備考
事業活動による収支	収入	会費収入	6,850,000	6,680,800	169,200	
		正会費収入	6,550,000	6,211,800	338,200	
		賛助会費収入	300,000	469,000	△169,000	
		分担金収入	321,000	479,000	△158,000	
		分担金収入	321,000	479,000	△158,000	
		寄附金収入	800,000	1,735,066	△935,066	
		寄附金収入	800,000	1,735,066	△935,066	
		経常経費補助金収入	23,800,000	19,720,738	4,079,262	
		市区町村補助金収入	1,503,000	1,787,300	△284,300	
		横浜市補助金収入	1,503,000	1,787,300	△284,300	
		市社協補助金収入	5,717,000	5,617,490	99,510	
		共同募金配分金収入	16,580,000	12,315,948	4,264,052	
		一般募金配分金収入	4,840,000	5,065,806	△225,806	
		年末たすけあい配分金収入	11,680,000	7,240,142	4,439,858	
		たすけあい福祉資金配分金収入	60,000	10,000	50,000	
		受託金収入	34,163,000	33,993,657	169,343	
		市区町村受託金収入	17,369,000	17,154,481	214,519	
		横浜市受託金収入	17,369,000	17,154,481	214,519	
		都道府県社協受託金収入	6,117,000	6,119,000	△2,000	
		神奈川県社協受託金収入	6,117,000	6,119,000	△2,000	
		市社協受託金収入	10,677,000	10,720,176	△43,176	
		事業収入	1,498,000	738,984	759,016	
		参加費収入	219,000	0	219,000	
		利用料収入	804,000	330,430	473,570	
		手数料収入	475,000	408,554	66,446	
		負担金収入	145,000	71,000	74,000	
		負担金収入	145,000	71,000	74,000	
		利用料等負担金収入	60,000	71,000	△11,000	
		負担金収入	85,000	0	85,000	
		受取利息配当金収入	24,000	2,964	21,036	
		その他の収入	0	399,968	△399,968	
		雑収入	0	399,968	△399,968	
		雑収入	0	399,968	△399,968	
		事業活動収入計(1)	67,601,000	63,822,177	3,778,823	
	支出	人件費支出	30,909,000	25,688,589	5,220,411	
		職員給料支出	9,235,000	6,764,754	2,470,246	
		職員俸給	5,412,000	5,032,800	379,200	
		職員諸手当	3,823,000	1,731,954	2,091,046	
		職員賞与支出	1,800,000	1,753,783	46,217	
		非常勤職員給与支出	15,966,000	13,068,317	2,897,683	
		派遣職員費支出	1,207,000	1,319,600	△112,600	
		法定福利費支出	2,701,000	2,782,135	△81,135	
		事業費支出	21,296,115	17,628,376	3,667,739	
		教養娯楽費支出	156,000	13,650	142,350	
		水道光熱費支出	1,595,000	1,578,416	16,584	
		燃料費支出	94,000	105,323	△11,323	
		消耗器具備品費支出	3,383,542	2,390,405	993,137	
		消耗品費支出	2,777,002	1,748,625	1,028,377	

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 資金収支計算書

（自）令和4年04月01日　（至）令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	備考
支出		器具什器費支出	606,540	641,780	△35,240	
		保険料支出	204,000	400,849	△196,849	
		賃借料支出	1,301,400	821,290	480,110	
		車輌費支出	104,000	140,405	△36,405	
		諸謝金費支出	2,389,600	1,998,155	391,445	
		旅費交通費支出	143,630	140,421	3,209	
		役職員旅費	143,630	140,421	3,209	
		印刷製本費支出	1,655,200	1,038,781	616,419	
		修繕費支出	715,113	716,847	△1,734	
		通信運搬費支出	1,968,460	1,786,467	181,993	
		会議費支出	187,800	78,321	109,479	
		広報費支出	988,000	1,055,000	△67,000	
		業務委託費支出	4,097,000	3,622,756	474,244	
		手数料支出	679,370	413,370	266,000	
		租税公課支出	1,374,000	1,295,000	79,000	
		援護費・見舞金費支出	260,000	17,370	242,630	
		雑支出	0	15,550	△15,550	
	事務費支出		4,820,056	2,437,306	2,382,750	
		福利厚生費支出（事務費）	38,000	47,719	△9,719	
		旅費交通費支出（事務費）	212,000	89,863	122,137	
		研修研究費支出（事務費）	177,000	22,500	154,500	
		事務消耗品費支出（事務費）	687,000	157,779	529,221	
		事務消耗品費支出（事務費）	187,000	157,779	29,221	
		器具什器費支出（事務費）	500,000	0	500,000	
		水道光熱費支出（事務費）	655,000	557,185	97,815	
		修繕費支出（事務費）	131,987	135,837	△3,850	
		通信運搬費支出（事務費）	305,000	64,414	240,586	
		会議費支出（事務費）	264,000	63,000	201,000	
		広報費支出（事務費）	179,000	82,500	96,500	
		業務委託費支出（事務費）	138,000	137,712	288	
		手数料支出（事務費）	434,069	241,206	192,863	
		保険料支出（事務費）	81,000	81,300	△300	
		賃借料支出（事務費）	346,000	345,180	820	
		租税公課支出（事務費）	4,000	42,600	△38,600	
		保守料支出（事務費）	580,000	137,721	442,279	
		渉外費支出（事務費）	75,000	0	75,000	
		諸会費支出（事務費）	483,000	230,790	252,210	
		車輌維持費支出（事務費）	30,000	0	30,000	
	分担金支出		900,000	917,856	△17,856	
		分担金支出	900,000	917,856	△17,856	
	助成金支出		18,131,000	16,608,914	1,522,086	
		助成金支出	18,131,000	16,608,914	1,522,086	
		助成金支出	18,131,000	16,608,914	1,522,086	
	負担金支出		525,000	223,300	301,700	
		負担金支出	525,000	223,300	301,700	
		負担金支出	525,000	223,300	301,700	
	事業活動支出計(2)		76,581,171	63,504,341	13,076,830	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			△8,980,171	317,836	△9,298,007	

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 資金収支計算書

（自）令和4年04月01日　（至）令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A-B)	備考
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	202,000	201,960	40	
		器具及び備品取得支出	202,000	201,960	40	
		施設整備等支出計(5)	202,000	201,960	40	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△202,000	△201,960	△40	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
		福祉事業基金積立資産取崩収入	3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
		福祉事業基金積立資産取崩収入	3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
		その他の活動収入計(7)	3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
	支出					
		その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,030,000	38,445,940	△35,415,940	
予備費支出(10)			27,571,748 △1,076,171	－	26,495,577	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△32,647,748	38,561,816	△71,209,564	

前期末支払資金残高(12)	32,647,748	32,647,748	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	71,209,564	△71,209,564	

予備費△1,076,171は消耗品費支出,修繕費支出他に充当

法人単位事業活動計算書

(自)令和4年04月01日　(至)令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：法人全体

(単位：円)

勘 定 科 目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	会費収益	6,680,800	6,743,200	△62,400
		分担金収益	479,000	421,000	58,000
		寄附金収益	1,735,066	3,037,589	△1,302,523
		経常経費補助金収益	19,720,738	18,942,152	778,586
		受託金収益	33,993,657	40,298,181	△6,304,524
		事業収益	738,984	726,066	12,918
		負担金収益	71,000	69,685	1,315
		サービス活動収益計(1)	63,419,245	70,237,873	△6,818,628
	費用	人件費	25,688,589	26,919,049	△1,230,460
		事業費	17,628,376	20,519,287	△2,890,911
		事務費	2,437,306	1,793,199	644,107
		分担金費用	917,856	1,224,274	△306,418
		助成金費用	16,608,914	16,407,599	201,315
		負担金費用	223,300	19,000	204,300
		減価償却費	589,066	577,940	11,126
		サービス活動費用計(2)	64,093,407	67,460,348	△3,366,941
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△674,162	2,777,525	△3,451,687
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,964	2,508	456
		その他のｻｰﾋﾞｽ活動外収益	399,968	712,802	△312,834
		サービス活動外収益計(4)	402,932	715,310	△312,378
	費用				
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		402,932	715,310	△312,378
経常増減差額(7)=(3)+(6)			△271,230	3,492,835	△3,764,065
特別増減の部	収益	固定資産売却益	0	18,640	△18,640
		その他の特別収益	0	9,301	△9,301
		特別収益計(8)	0	27,941	△27,941
	費用	固定資産売却損・処分損	0	75,259	△75,259
		その他の特別損失	0	13,110	△13,110
		特別費用計(9)	0	88,369	△88,369
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		0	△60,428	60,428
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△271,230	3,432,407	△3,703,637
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		34,427,404	30,994,997	3,432,407
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		34,156,174	34,427,404	△271,230
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	基金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(16)		38,445,940	0	38,445,940
	その他の積立金積立額(17)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		72,602,114	34,427,404	38,174,710

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 事業活動計算書

(自)令和4年04月01日　(至)令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

(単位：円)

勘 定 科 目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	会費収益	6,680,800	6,743,200	△62,400
		正会費収益	6,211,800	6,337,200	△125,400
		賛助会費収益	469,000	406,000	63,000
		分担金収益	479,000	421,000	58,000
		分担金収益	479,000	421,000	58,000
		寄附金収益	1,735,066	3,037,589	△1,302,523
		寄附金収益	1,735,066	3,037,589	△1,302,523
		経常経費補助金収益	19,720,738	18,942,152	778,586
		市区町村補助金収益	1,787,300	1,385,440	401,860
		横浜市補助金収益	1,787,300	1,385,440	401,860
		市社協補助金収益	5,617,490	5,522,985	94,505
		共同募金配分金収益	12,315,948	12,033,727	282,221
		一般募金配分金収益	5,065,806	5,124,065	△58,259
		年末たすけあい配分金収益	7,240,142	6,909,662	330,480
		たすけあい福祉資金配分金収益	10,000	0	10,000
		受託金収益	33,993,657	40,298,181	△6,304,524
		市区町村受託金収益	17,154,481	16,803,807	350,674
		横浜市受託金収益	17,154,481	16,803,807	350,674
		都道府県社協受託金収益	6,119,000	12,476,000	△6,357,000
		神奈川県社協受託金収益	6,119,000	12,476,000	△6,357,000
		市社協受託金収益	10,720,176	11,018,374	△298,198
		事業収益	738,984	726,066	12,918
		利用料収益	330,430	320,270	10,160
		手数料収益	408,554	405,796	2,758
		負担金収益	71,000	69,685	1,315
		負担金収益	71,000	69,685	1,315
		利用料等負担金収益	71,000	69,685	1,315
		サービス活動収益計(1)	63,419,245	70,237,873	△6,818,628
	費用	人件費	25,688,589	26,919,049	△1,230,460
		職員給料	6,764,754	6,819,951	△55,197
		職員俸給	5,032,800	5,014,800	18,000
		職員諸手当	1,731,954	1,805,151	△73,197
		職員賞与	1,753,783	1,688,795	64,988
		非常勤職員給与	13,068,317	13,460,066	△391,749
		派遣職員費	1,319,600	2,080,980	△761,380
		法定福利費	2,782,135	2,869,257	△87,122
		事業費	17,628,376	20,519,287	△2,890,911
		教養娯楽費	13,650	13,650	0
		水道光熱費	1,578,416	1,252,763	325,653
		燃料費	105,323	111,358	△6,035
		消耗器具備品費	2,390,405	3,632,202	△1,241,797
		消耗品費	1,748,625	1,375,067	373,558
		器具什器費	641,780	2,257,135	△1,615,355
		保険料	400,849	196,850	203,999
		賃借料	821,290	863,680	△42,390
		車輌費	140,405	88,829	51,576
		諸謝金費	1,998,155	1,678,665	319,490
		旅費交通費	140,421	131,402	9,019
		役職員旅費	140,421	131,402	9,019

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 事業活動計算書

(自)令和4年04月01日　(至)令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

(単位：円)

勘 定 科 目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
	費用	印刷製本費	1,038,781	2,159,094	△1,120,313
		修繕費	716,847	429,447	287,400
		通信運搬費	1,786,467	2,079,804	△293,337
		会議費	78,321	129,831	△51,510
		広報費	1,055,000	938,000	117,000
		業務委託費	3,622,756	5,049,500	△1,426,744
		手数料	413,370	435,832	△22,462
		租税公課	1,295,000	1,324,200	△29,200
		援護費・見舞金費支出	17,370	4,180	13,190
		雑費	15,550	0	15,550
		事務費	2,437,306	1,793,199	644,107
		福利厚生費（事務費）	47,719	280,837	△233,118
		旅費交通費（事務費）	89,863	62,474	27,389
		研修研究費（事務費）	22,500	9,500	13,000
		事務消耗品費（事務費）	157,779	91,294	66,485
		事務消耗品費（事務費）	157,779	50,484	107,295
		器具什器費（事務費）	0	40,810	△40,810
		印刷製本費（事務費）	0	0	0
		水道光熱費（事務費）	557,185	222,171	335,014
		修繕費（事務費）	135,837	153,927	△18,090
		通信運搬費（事務費）	64,414	5,512	58,902
		会議費（事務費）	63,000	0	63,000
		広報費（事務費）	82,500	0	82,500
		業務委託費（事務費）	137,712	21,771	115,941
		手数料（事務費）	241,206	310,735	△69,529
		保険料（事務費）	81,300	81,300	0
		賃借料（事務費）	345,180	0	345,180
		租税公課（事務費）	42,600	42,700	△100
		保守料（事務費）	137,721	311,986	△174,265
		渉外費（事務費）	0	0	0
		諸会費（事務費）	230,790	198,992	31,798
		分担金費用	917,856	1,224,274	△306,418
		分担金費用	917,856	1,224,274	△306,418
		助成金費用	16,608,914	16,407,599	201,315
		助成金費用	16,608,914	16,407,599	201,315
		助成金費用	16,608,914	16,407,599	201,315
		負担金費用	223,300	19,000	204,300
		負担金費用	223,300	19,000	204,300
		負担金費用	223,300	19,000	204,300
		減価償却費	589,066	577,940	11,126
		サービス活動費用計(2)	64,093,407	67,460,348	△3,366,941
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△674,162	2,777,525	△3,451,687
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,964	2,508	456
		その他のｻｰﾋﾞｽ活動外収益	399,968	712,802	△312,834
		受入研修費収益	0	25,000	△25,000
		雑収益	399,968	687,802	△287,834
		サービス活動外収益計(4)	402,932	715,310	△312,378
	費用				

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 事業活動計算書

（自）令和4年04月01日　（至）令和5年03月31日

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

（単位：円）

勘 定 科 目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	402,932	715,310	△312,378
経常増減差額(7)=(3)+(6)			△271,230	3,492,835	△3,764,065
特別増減の部	収益	固定資産売却益	0	18,640	△18,640
		車輌運搬具売却益	0	18,640	△18,640
		その他の特別収益	0	9,301	△9,301
		その他の特別収益	0	9,301	△9,301
		特別収益計(8)	0	27,941	△27,941
	費用	固定資産売却損・処分損	0	75,259	△75,259
		器具及び備品売却損・処分損	0	75,259	△75,259
		その他の特別損失	0	13,110	△13,110
		その他の特別損失	0	13,110	△13,110
		特別費用計(9)	0	88,369	△88,369
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	△60,428	60,428
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△271,230	3,432,407	△3,703,637
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	34,427,404	30,994,997	3,432,407
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	34,156,174	34,427,404	△271,230
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		基金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(16)	38,445,940	0	38,445,940
		福祉事業基金積立金取崩額	38,445,940	0	38,445,940
		その他の積立金積立額(17)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	72,602,114	34,427,404	38,174,710

法人単位貸借対照表

令和5年03月31日現在

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：法人全体

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	81,281,047	42,459,359	38,821,688	流動負債	10,071,483	9,811,611	259,872
現金預金	78,257,650	42,277,243	35,980,407	事業未払金	6,928,083	9,336,061	△2,407,978
事業未収金	310,151	121,357	188,794	その他の未払金	2,645,650	0	2,645,650
未収金	2,645,650	0	2,645,650	預り金	354,750	432,550	△77,800
立替金	0	0	0	前受金	143,000	43,000	100,000
前払金	67,596	60,759	6,837	負債の部合計	10,071,483	9,811,611	259,872
仮払金	0	0	0	純資産の部			
固定資産	87,150,067	125,983,113	△38,833,046	基本金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	その他の積立金	82,757,517	121,203,457	△38,445,940
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	福祉事業基金積立金	82,757,517	121,203,457	△38,445,940
その他の固定資産	84,150,067	122,983,113	△38,833,046	次期繰越活動増減差額	72,602,114	34,427,404	38,174,710
機械及び装置	4	4	0	（うち当期活動増減差額）	△271,230	3,432,407	△3,703,637
車輌運搬具	2	2	0				
器具及び備品	1,337,554	1,724,660	△387,106				
福祉事業基金積立資産	82,757,517	121,203,457	△38,445,940				
差入保証金	38,000	38,000	0				
その他の固定資産	16,990	16,990	0	純資産の部合計	158,359,631	158,630,861	△271,230
資産の部合計	168,431,114	168,442,472	△11,358	負債及び純資産の部合計	168,431,114	168,442,472	△11,358

法人運営及び区社協実施事業拠点区分 貸借対照表

令和5年03月31日現在

法 人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事 業：社会福祉事業

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	81,281,047	42,459,359	38,821,688	流動負債	10,071,483	9,811,611	259,872
現金預金	78,257,650	42,277,243	35,980,407	事業未払金	6,928,083	9,336,061	△2,407,978
事業未収金	310,151	121,357	188,794	その他の未払金	2,645,650	0	2,645,650
未収金	2,645,650	0	2,645,650	預り金	354,750	432,550	△77,800
立替金	0	0	0	前受金	143,000	43,000	100,000
前払金	67,596	60,759	6,837	負債の部合計	10,071,483	9,811,611	259,872
仮払金	0	0	0	純資産の部			
固定資産	87,150,067	125,983,113	△38,833,046	基本金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産	3,000,000	3,000,000	0	その他の積立金	82,757,517	121,203,457	△38,445,940
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	福祉事業基金積立金	82,757,517	121,203,457	△38,445,940
その他の固定資産	84,150,067	122,983,113	△38,833,046	次期繰越活動増減差額	72,602,114	34,427,404	38,174,710
機械及び装置	4	4	0	（うち当期活動増減差額）	△271,230	3,432,407	△3,703,637
車輌運搬具	2	2	0				
器具及び備品	1,337,554	1,724,660	△387,106				
福祉事業基金積立資産	82,757,517	121,203,457	△38,445,940				
差入保証金	38,000	38,000	0				
その他の固定資産	16,990	16,990	0	純資産の部合計	158,359,631	158,630,861	△271,230
資産の部合計	168,431,114	168,442,472	△11,358	負債及び純資産の部合計	168,431,114	168,442,472	△11,358

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
(1)有価証券の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券等
償却原価法（定額法）による。
②上記以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法による。
(2)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法による減価償却を実施している。
②無形固定資産（リース資産を除く）
残存価額を0円とした定額法による減価償却を実施している。
③リース資産
・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
(3)消費税等の会計処理
当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式による。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度
該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
(2)事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、社会福祉事業のみであるため作成していない。
(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、拠点が一つのため作成していない。
(4)公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、社会福祉事業のみであるため作成していない。
(5)収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
(6)法人運営及び区社協実施事業拠点財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(7)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3-⑩)
(8)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3-⑪)
(9)各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア　法人運営及び区社協実施事業拠点（社会福祉事業）
法人運営
ボランティアセンター事業
地区社協活動支援事業
福祉保健活動拠点運営
共同募金配分事業
善意銀行運営
送迎サービス事業
権利擁護事業
地域福祉推進事業
ふれあい助成金配分事業
サロン事業助成金事業
移動情報センター事業
福祉基金

6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。
(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000

合　　計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
　該当なし

8. 担保に供している資産
　該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。　(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	1,582,900	1,582,896	4
車輌運搬具	1,163,821	1,163,819	2
器具及び備品	4,401,684	3,064,130	1,337,554
合　　計	7,148,405	5,810,845	1,337,560

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
　該当なし

11. 関連当事者との取引の内容
　該当なし

12. 重要な偶発債務
　該当なし

13. 重要な後発事象
　該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
　該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
　該当なし

別紙4

財産目録

令和5年03月31日現在

法　人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事　業：法人全体

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		－		－	－	78,257,650
現金	現金手許有高	－	運転資金として	－	－	60,950
預貯金	横浜銀行磯子支店他	－	運転資金として	－	－	78,196,700
事業未収金	あんしんセンター利用料他	－	あんしんセンター利用料他	－	－	310,151
未収金	サービス区分間繰入収入他	－	ふれあい助成金振替他	－	－	2,645,650
立替金		－		－	－	0
前払金	保険料他	－	福祉ｻｰﾋﾞｽ総合保障保険料他	－	－	67,596
仮払金		－		－	－	0
流動資産合計						81,281,047
2 固定資産						
(1)　基本財産						
定期預金		－		－	－	3,000,000
基本財産特定預金	スルガ銀行横浜磯子支店	－	基本財産として保有	－	－	3,000,000
基本財産合計						3,000,000
(2)　その他の固定資産						
機械及び装置	録音機ｶｾｯﾄﾁﾞｭﾌﾟﾘｹｰﾀ　ｵﾀﾘDP8-C3ﾏｽﾀｰ機 他	－	録音機材として使用他	1,582,900	1,582,896	4
車輌運搬具	ダイハツ ハイゼットスローパー 他	－	送迎サービスで使用	1,163,821	1,163,819	2
器具及び備品	システム収納セーバーN両開き扉・ラフテル・壁固定金	－	法人備品として使用	4,401,684	3,064,130	1,337,554
福祉事業基金積立資産		－		－	－	82,757,517
福祉事業基金（積立）A	定期預金 横浜銀行磯子支店	－	将来におけるサロン事業助成金配分等の目的のため	－	－	41,626,517
福祉事業基金（積立）B	りそな銀行 横浜磯子支店他	－	将来におけるサロン事業助成金配分等の目的のため	－	－	40,000,000
福祉事業基金B	スルガ銀行 横浜磯子支店他	－	将来におけるサロン事業助成金配分等の目的のため	－	－	1,131,000
差入保証金	送迎車駐車場敷金	－	送迎車駐車場敷金	－	－	38,000
その他の固定資産		－		－	－	16,990
リサイクル料預け金	リサイクル料預け金	－	会用車・送迎車リサイクル料	－	－	16,990
その他の固定資産合計						84,150,067
固定資産合計						87,150,067
資産合計						168,431,114
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	非常勤職員雇用経費等	－		－	－	6,928,083
その他の未払金	サービス区分間繰入支出他	－		－	－	2,645,650
預り金	ボランティア活動保険分他	－		－	－	354,750
前受金	令和5年度賛助会費	－		－	－	143,000
流動負債合計						10,071,483
固定負債合計						0
負債合計						10,071,483
差引純資産						158,359,631

別紙4

財産目録

令和5年03月31日現在

法　人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事　業：法人全体

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額

（記載上の留意事項）
・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
　なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
　また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
・車輌運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。

監 査 報 告 書

令和　５年　５月２６日

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会

会　長　小宮山　滋　殿

※監事監査報告書の原本には監事の署名・押印がありますが、個人情報保護のため、印影は省略しております。

監事　　石　橋　　由　紀
監事　　溝　口　　早　苗
監事　　橋　本　　哲

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの令和４年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

１ 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

２ 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

令和５年度　事業計画書

令和５年度　横浜市磯子区社会福祉協議会　事業方針

■基本理念

『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす』

■事業方針

地域共生社会の実現に向け、住民一人ひとりの困りごとを早期にとらえ必要な支援につなげる仕組みづくりや、誰にでも居場所や役割がある地域づくりを推進します。

3 年におよぶコロナ禍によりさまざまな地域活動や事業が休止や規模縮小を余儀なくされ、一方で困窮状態にある世帯も多く存在しています。活動や事業の再開を通して人と人とのつながり・絆が再び深まるよう、区役所や地域ケアプラザ等関係機関との連携を強めながらサポートし、併せて新たな生活課題へも継続して対応します。

策定から 3 年目となる第４期磯子区地域福祉保健計画の推進を図ります。住民に最も身近なエリアで活動する地区社協の支援を行い、見守りや支え合いが機能している地域の実現を目指すとともに、社会福祉法人・施設・事業所による地域貢献活動の推進およびボランティア等福祉人材の安定的な確保を引き続き進めます。

また、信頼される組織運営に向けて、健全な財政運営のための事業再構築やコンプライアンスのさらなる推進、そして感染症対策も含め大規模災害発生に備えた新たな体制の整備に努めます。

事業を進めるにあたっては、国連が提唱する持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）も意識して取り組みます。

■重点取組事項

○身近な地域のつながり・支えあい活動推進を基盤とした地域支援

身近事業や生活支援体制整備事業を通して、高齢者・障害者・子どもや子育て世帯・外国人等誰もが安心して暮らせる地域をつくるために、個々の困りごとや地域課題を受け止め、住民主体の「見守り・支えあい・つながりづくり」の仕組みが構築できるよう、地域ケアプラザや区役所をはじめ関係機関と協力して取り組みます。

○第４期地域福祉保健計画の推進を通しての地域づくり

第４期計画にもとづき具体的な活動が進展するよう引き続き関係者と協議し、周知啓発にも努めます。社会福祉法人や民間企業等多様な団体とも連携し、関係機関を含め一体となって福祉の行き届いた地域づくりを目指します。

また地区担当制を生かして地区社協活動の充実と見える化を進めます。社会福祉法人・施設の地域貢献活動推進や福祉人材の安定的な確保については市社協や近隣区社協と協働しながら支援を進めます。

○新たな生活課題の解決に向けた仕組みの構築

コロナ禍により困窮状態にある世帯が多く存在している状況が明らかになりました。食材提供等必要な支援を継続し、寄付金品の活用や企業との協働を進めながら、持続可能なサポートのあり方を探ります。

また権利擁護事業等既に取り組んでいる個別援助を通し、ニーズに応えられるよう支援の充実を図ります。

○信頼される組織運営

区社協への期待や取り巻く状況の変化に対応し、総合相談機能がより発揮できるよう体制の整備に努めます。

コンプライアンスの推進を意識し、オンライン会議の活用や事務・事業の統合・見直し、在宅勤務等多様な働き方やワークライフバランスの実現を目指して効率的・効果的な事務局運営にあたります。

また、大規模災害発生に備え、災害情報システムを活用して災害ボランティアセンターの運営を行います。

1　地域の支えあい活動の充実

地区社協支援や団体への助成事業等を通して、区役所や地域ケアプラザとともに、地域の様々な支えあいの活動やネットワークづくりを進めます。

（１）身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業

地域住民の抱える様々な困りごとを把握し、関係機関や地域とともに一つひとつ解決しながら、支えあいの地域づくりを目指します。

区社協に寄せられる個別相談や、地区担当職員が把握する地域の状況や課題を総合的にとらえ、個別の生活課題の解決から地域づくりが一体的に行えるよう、事務局会議や個別の検討の場を設け、区社協内の業務連携を進めます。

また、区役所、地域ケアプラザ等の関係機関と地域の情報を共有し、地域づくりを共に進めるために、地域支援チーム会議等の多職種の連携の場等を活用します。

（２）地区社協活動の推進支援

(市社協補助金・共同募金配分金・年末たすけあい・福祉基金等)6,712[6,946 千円]

「地区社協のてびき」をもとに「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」の取組を支援します。各地区社協と地区担当職員が協力し、地区の状況に即した活動の充実や課題解決を進めるほか、研修会の開催や助成金の配分を通して活動を推進します。

市域を対象にした情報共有会や研修会へ地区社協関係者と参画し、様々な取組を学ぶとともに、各地区社協内で情報の共有を図り、活動の発展につなげます。

① 地区社協の状況書等の作成・分析

② 地区社協分科会（年４回）、地区社協研修会（年１回）の実施

③ 地区社協活動の積極的なＰＲ（区社協広報紙「福祉いそご」への掲載（年１回））

④ 活動費の助成

ｱ.　地区社協活動費（１地区 50,000 円）

ｲ.　地域福祉活動費

ｳ.　年末たすけあい募金配分金

ｴ.　共同募金配分事業「いそご地区社協事業助成金」

ｵ.　その他、地区社協活動を支援するための各種助成金

⑤ 市域活動への参画

ｱ.　よこはまの地区社協全体会（年１回）

ｲ.　よこはま地域福祉フォーラム（年１回）

（３） 磯子区地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」の推進

(共同募金配分金)230 千円［240 千円］

令和３年度より開始した第４期計画（令和７年度まで）の推進に取り組みます。また、計画が地域の活動や区社協業務に反映できているかを定期的に区社協内で振り返り、検証を行います。

① 各地区推進委員会への参画

② 区役所、地域ケアプラザ、区社協職員のスキルアップを目的とした研修会の実施

③ イベントや広報紙、講演会等を通じた計画の PR

（４） 生活支援体制整備事業の推進

(市社協受託金)200 千円［200 千円］

生活支援コーディネーターを中心に、「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。区役所や地域ケアプラザ、民間企業やＮＰＯ法人、ボランティア等とも連携しながら、各地区の実情にあった生活支援の体制づくりを進めます。

① 地域包括ケアシステムの構築・推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしく最後まで生活することができるよう、地域ケアプラザ、区役所、企業、福祉保健団体等と連携し、地域包括ケアシステムの構築・推進を行います。

ｱ. 企業と連携したゆるやかな見守り「いそまる」の推進

【いそまるロゴマーク】

② 1 層協議体等の開催

区域や近隣区とのネットワークづくりや事業の推進を目的に、区役所と共催で１層（区域）や 0.5 層（近隣区域）の協議体を開催します。

③ 生活支援コーディネーター連絡会、研修会の開催

情報交換や連絡伝達等を目的に連絡会を開催します。また、生活支援コーディネーターのスキルと資質向上のために研修会を実施します。

④ その他

生活支援体制整備事業の推進を目的とした各種事業等を実施します。

ｱ. 区役所等との協働による「いそご地域づくり塾」の開催

（５） 地域ケアプラザとの連携を強化した地域福祉活動の支援

(市社協補助金)82 千円［82 千円］

地域福祉推進のためには、地域ケアプラザとのより一層の連携が重要です。地域包括支援センター３職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと連携しながら地域支援に取り組みます。

① 地域活動交流コーディネーター連絡会等の開催（年 12 回）・研修会の実施（年１回）

② 生活支援コーディネーター連絡会の開催（年 12 回）・研修会の実施（年１回）＜再掲＞

③ 区所長会、地域包括支援センター連絡会、地域ケア会議等への参画

（６） 地域での支えあい活動への助成

(市社協補助金・年末たすけあい・善意銀行)11,794 千円［12,520 千円］

① 磯子区ふれあい助成金・いそごサロン事業助成金の実施

区内の地域福祉や障害福祉を推進する活動及び小地域で開催されるサロン事業を支援するため、助成事業を実施します。また、引き続き効果的な配分ができるよう内容の見直し、検討を行います。

○ 申込受付（４月）

○ 助成金等運営・配分委員会による審議（６月他）

○ 助成決定団体への助成（７月）

○ 次年度申込み説明会の開催（３月）

② 善意銀行の運営

区内の個人・団体・企業等からの寄付金品を寄付者の意向に基づき、区内の地域福祉活動団体や障害当事者団体等に配分します。配分にあたっては、助成金等運営・配分委員会で配分内容を検討します。

2　ボランティア活動の活性化、人材育成、ネットワークづくり

区民のボランティア活動への関心を高め、ボランティアが活動しやすい環境を整えます。また、地域住民だけでなく、社会福祉法人やＮＰＯ法人、民間企業等の多様な主体が参画できる地域やネットワークづくりを進めます。

（１） ボランティアセンターの運営

(市受託金・善意銀行・年末たすけあい)2,124 千円［1,925 千円］

ボランティアセンターの運営を通して、ボランティアに関係する相談やコーディネートを行うほか、人材育成やネットワークづくりを行います。

① ボランティアの相談・調整

個人、団体、施設、学校、企業等からのボランティアに関する相談に一つひとつ丁寧に対応します。

② ボランティア活動の支援

ｱ.　「ボランティアニード情報」の発行（４月、７月、10 月、１月、臨時号として随時）

ｲ.　ボランティア活動保険・行事用保険等の加入促進

③ ボランティア育成のための講座・交流会の開催

ｱ.　各種講座の開催

ｲ.　地域ケアプラザと協働したボランティア入門講座の開催

④ イベントの実施、参画

ｱ.　障害理解やボランティア活動、地域福祉の啓発を目的とした「いそごふくしフェスタ」の実施

ｲ.　企業・他団体の福祉イベントへ参加し、区社協及び地域福祉活動に関する啓発を実施

⑤ 活動団体のネットワークづくり、参画

ｱ.　ボランティア・市民活動関係分科会の開催（年４回程度）

ｲ.　区ふれあい型配食サービス活動団体連絡会の開催（年３回）

ｳ. 区こども食堂ネットワーク連絡会の開催（年２回程度）

ｴ. 区ボランティアグループ連絡協議会への参画（年 12 回程度）

ｵ. 区市民参加型福祉団体連絡会への参画（年３回程度）

⑥ 善意銀行の運営〈再掲〉

（２）福祉教育（啓発）の推進

(市社協補助金・会費等)90 千円［90 千円］

① 学校・地域・企業における福祉学習の推進

学校・地域・企業等からの相談にもとづき、福祉教育プログラムの実施や情報提供等を行います。区内小中高校の先生を対象に、福祉学習のＰＲや福祉施設等に関する情報提供を行います。

② 福祉教育機材の貸出（車いす、高齢者擬似体験セット、ボッチャ等）

③ 地域向け発達障害理解の啓発

発達障害について、地域への理解促進のため、各種団体と協力し、取り組みます。

（３）災害ボランティアの支援

(市社協補助金)60 千円［30 千円］

災害時にボランティアセンターが円滑に立ち上がり、かつ運営できるよう、協力してボランティアセンターの運営に携わる区災害ボランティアネットワークの活動支援を行います。また、発災時に備え、区災害ボランティアネットワーク、区役所、区社協三者の更なる連携強化を図るとともに、近隣区との連携及び有事の際の相互支援体制を構築します。

① 総会（年１回）、定例会（年 12 回）の実施

② 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施（年１回）

③ 横浜災害ボランティアネットワーク会議との連携

④ 近隣区（港南区、金沢区、戸塚区、栄区）災害ボランティアネットワークとの合同会議の開催（年２回）

⑤ 災害用機材の整備

（４）区福祉保健活動拠点（こすもす広場）の運営

(市受託金・参加費・利用料)18,516 千円［16,761 千円］

ボランティアや市民活動団体に対して福祉保健活動の場を提供します。また、利用調整会議の開催等を通じて、利用者の声を反映した運営を行います。

① 登録団体利用調整会議の実施（年１回）

② ボランティアセンターの運営　＜再掲＞

③ 貸室の稼働率向上のためのＰＲ活動や、利用者へのボランティア等に関する情報提供の強化

（５） 多様な団体との連携の強化

(会費・善意銀行・共同募金)470 千円［457 千円］

① 会員施設を対象とした各種研修等の実施

② 企業等の地域貢献活動の支援

区社協が企業等と地域をつなぐ窓口・支援機関であることを PR し、企業の地域貢献活動の支援へつなげます。

ｱ. 寄付・寄贈への協力依頼及びこども食堂などの地域福祉活動団体、生活にお困りの方等への配分の実施

ｲ. 企業と連携したゆるやかな見守り「いそまる」の推進〈再掲〉

ｳ. 買物や移動等の日常の生活課題の解決に向けた企業等との連携

3 福祉ニーズのある人や団体への支援

福祉ニーズのある区民へ各種事業によるきめ細やかな支援を行うとともに、関係団体とのネットワークを活かした福祉ニーズへの支援体制の構築を図ります。また、区社協の総合相談機能を活かし、「子どもの居場所」づくりや生活困窮者等、制度の狭間にある個別課題にも対応し、全世代を対象とした地域福祉を推進します。

（１） 権利擁護事業の推進

(市社協受託金・利用料・会費)3,405 千円［2,767 千円］

財産の保護や福祉サービスの利用など、権利擁護を必要とする方々が地域の中で安心して自分らしく生活するために、広く市民の理解と支えあいの体制づくりを支援します。

また、区役所や横浜生活あんしんセンター等支援機関と連携し、市民後見人の育成と受任支援を行います。

① あんしんセンターの運営

高齢者や障害者の生活及び財産等の権利擁護に関する相談に対応するとともに、社会的支援が必要な人に対して、契約にもとづき福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、安定した日常生活を支援します。

ｱ. 権利擁護に関する相談対応

ｲ. 「福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス」の実施

ｳ. 「財産関係書類（預金通帳等）預かりサービス」の実施

ｴ. 適切なサービス提供のためのケース会議の開催

ｵ. 各団体定例会等での事業説明会（出前講座）の実施

② 成年後見サポートネット等会議への参画

情報共有や、研修、意見交換等を通じて関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制を構築します。

③ 市民後見人の支援

市民後見人バンク登録者に向けて、市民後見サポートネット（※）を開催するとともに勉強会等の活動支援を行い、区役所や横浜生活あんしんセンター等支援機関とともに受任に向けた体制づくりや受任後の活動をサポートします。

※市内を６ブロックに分け、磯子区は中区、金沢区とブロックを構成

④ 成年後見制度利用促進

関係機関と協力し支援が必要な方に成年後見制度が適切に利用できるように、広報による情報提供を行います。

（２） 移動情報センター事業の実施

(市社協受託金・市補助金)10,097 千円［9,769 千円］

障害等で移動や外出が困難な方からの相談に対応できるよう関係機関と連携を図り、サービス事業所等の情報提供や紹介、ガイドヘルパー、ボランティア等のコーディネートを行います。また、ガイドボランティア事務取扱団体として、横浜市ガイドボランティア事業の推進に取り組みます。

① 関係機関等との情報共有や課題検討を目的とした移動情報センター推進会議の開催（年１回）
② 移動支援に携わる支援者間の連携強化のための移動情報交換会の開催（年２回程度）
③ 移動支援に関わる人材育成研修の実施
④ 各種講座やイベントの開催

（３） 生活福祉資金の貸付

(県社協受託金)4,515 千円［4,506 千円］

低所得者や障害者等の相談の際に、資金の貸付、活用できるサービス等の情報提供を通して、個々のニーズに合わせた世帯の自立を促します。また、情報共有と課題解決を目的として、区役所等との関係強化を図ります。さらに、償還延滞者ケースの実態把握に努め、地域での支援も含めた多角的な視点を持って、償還指導を行います。

（４） 生活困窮者への支援

(善意銀行)150 千円［450 千円］

生活が困窮状態にある方を対象に、必要に応じてフードドライブや寄付金等を活用して食材を提供する等、継続した支援を行います。

（５） 子どもへの支援

(市社協受託金・善意銀行)1,150 千円［1,000 千円］

① 子どもの居場所等の支援　＜再掲＞

地域主体のいわゆる「子ども食堂」等の子どもの居場所を支援するため、関係機関と連携し、「こども食堂ネットワーク連絡会」や研修会を開催します。また、企業や個人に働きかけ、食材の寄付等の協力を募ります。

② 地域における子育て支援団体との連携

子育て支援連絡会へ参画するとともに、各地域における子育て事業を支援します。

（６） 障害児・者への支援

(年末たすけあい・参加費等)736 千円［875 千円］

① 学齢障害児余暇支援事業の実施

ｱ. 余暇支援事業「ド・レ・ミ！」の実施（年２回）

共催：区内３地域ケアプラザ（磯子、上笹下、洋光台）

協力：磯子区障害者地域活動ホーム、南部地域療育センター、さつき会、ライオンズクラブ

対象：区内在住または在学の、知的・発達障害のある小中学生

ｲ. 夏休み余暇支援事業「みなみフレンド」の共催（11 月）

対象：重度心身障害児、肢体不自由児、知的・発達障害児

② 会議、連絡会等

ｱ. 自立支援協議会全体会及び各種会議への参画（各年３回程度）、テーマ別検討会への出席（随時）

ｲ. 発達障害児・者地域支援ネットワーク連絡会「はっちネット」等への参画

③「磯子地区ふれあい運動会」の共催

主に区内在住・在学・在勤の障害児・者とその家族及び磯子地区在住のひとり暮らし高齢者を対象に、参加者の健康増進と相互交流を目的に開催します。

④ 障害児・者の理解啓発促進

ｱ. 災害時要援護者支援として、緑と黄色のバンダナの配布及び地域への普及・啓発の実施

ｲ. 障害児・者が地域で安心して暮らすことを支援し、かつ関係機関との連携を図ることを目的に構成される「セイフティーネットプロジェクト横浜」への協力

⑤ 障害者後見的支援事業への支援

「磯子区障害者後見的支援室 コネクト・ハート」と連携し、事業の円滑な推進を支援します。

（７） 災害被災者・行旅人への支援

(共同募金配分金)160 千円［160 千円］

① たすけあい福祉資金の支給

火災や風水害等の対象被災者へ見舞金を支給します。

② 行旅人への支援

困窮している行旅人等に対し援護費を支給します。

４　信頼される組織運営

会員のネットワークを活かし、地域課題の解決に向けた取組みを行います。また、法令を遵守した適正な法人運営を行うとともに、質の高いサービスの提供、事業経営の透明性を高めていきます。

（１） 広報啓発

(年末たすけあい等)3,550 千円［3,545 千円］

幅広い福祉保健活動の情報を様々な媒体を通して区民に発信・提供し、福祉の啓発を推進していきます。

① 社会福祉大会の開催

地域活動に尽力された方への感謝を目的に、社会福祉功労者（技術及び労力奉仕、金品寄贈功労）を表彰します。また、地域福祉の推進に関する講演会をあわせて開催し、福祉保健活動への理解促進を図ります。

② 広報紙「福祉いそご」の発行、地域情報紙への掲載

ｱ. 「福祉いそご」の発行・全戸配布（年１回）

ｲ. 広報紙編集委員会の開催（年２回程度）

ｳ. 地域情報紙（タウンニュース）への掲載（年２回）

③ ホームページ及び SNS の運営

個人情報保護方針を遵守し、誰にでも見やすいホームページ運営を行うとともに、SNS を活用して、タイムリーな情報発信を行います。

○ ホームページ URL　https://www.isoshakyo.com/

○ Twitter URL　https://twitter.com/isogokushakyo

ホームページ QR

Twitter QR

④ いそごふくしフェスタの開催 ＜再掲＞

（２）部会（分科会）活動の推進

(会費)189 千円［284 千円］

部会（分科会）の活動を通じて会員相互の交流を図るとともに、共通課題の解決や区社協の事業推進等について検討します。

① 地域福祉関係団体部会の開催（年２回程度）

② 当事者団体部会の開催（年２回程度）

③ 専門機関部会の開催（年２回程度）

④ 地区社協分科会の開催（年４回）＜再掲＞

⑤ ボランティア・市民活動関係分科会の開催（年４回程度）＜再掲＞

⑥ 会員向けの研修等の実施

（３）社会福祉法人の支援

本会会員の社会福祉法人への支援として、各法人に共通する課題をテーマとして、研修等を実施します。

（４）会員の拡充

区社協の強みである会員組織を活かすために、新たな会員の拡充やネットワークの充実を図ります。

① 会員未加入施設・団体への会員加入の働きかけ

② 企業・関係機関等への賛助会員への協力の呼びかけ

③ 会員と協働した区社協事業の推進

（５）適正な法人運営

(会費)328 千円［371 千円］

① 役員会・各種委員会

ｱ. 理事会（年４回程度）、評議員会（年３回程度）、監事会（年１回）の開催

ｲ. 評議員選任・解任委員会の開催（随時）

ｳ. 広報紙編集委員会の開催（年２回程度）＜再掲＞

ｴ. 助成金等運営・配分委員会の開催（年１回程度）＜再掲＞

② 窓口対応の向上

ご意見箱の設置や、窓口満足度調査の実施により利用者の意見を尊重したサービスの向上に努めます。

③ 適切な情報の取扱い、苦情解決

個人情報等の各種情報の取扱いは法令等にもとづいた適切な保管や日常的な確認、定期的な自己点検等を実施するとともに適切な情報公開を行います。

窓口での苦情受付の仕組みの掲示や、ホームページでご意見メールの案内を行うことで、意見や苦情を言いやすい環境づくりに努めます。また、利用者等の権利を擁護するとともに苦情を適切に解決し、区社協の信頼の向上に努めます。

④ 職員の資質向上、働く環境の整備

内部研修の実施や外部研修への参加等を通して職員の資質向上を図ります。

また、法令等に則り、働きやすい環境づくりに努めます。

（６）福祉事業基金・寄付金等の財源の確保・有効活用のための検討

社会福祉法をはじめとする関係法令に則り、「地域共生社会づくり」の方針のもと、本会の地域における公益的な取組や、地域福祉保健計画における地区別計画推進のために、福祉事業基金や寄付金等の財源の有効活用に取り組みます。

これらを活用した地域活動の支援を継続するために、今後の財源確保や活用方法の見直し、区社協事業の統合や見直し等の検討を行います。

（７）災害時に対応できる体制の整備

今後想定される大規模災害の発生に備え、区社協内の体制を整えます。

① 災害情報システムを活用した災害ボランティアセンターの運営

② 区災害ボランティアネットワーク、区役所等との連携の強化〈再掲〉

（８）団体事務の運営

地域で活動する福祉団体の事務局を担い、区域における各種民間社会福祉活動を推進します。

① 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部磯子区地区委員会

② 磯子区赤十字奉仕団

③ 神奈川県共同募金会磯子区支会

④ 磯子区更生保護協会

⑤ 磯子保護司会

⑥ 磯子区更生保護女性会

⑦ 磯子区遺族会

令和５年度　収入支出予算書

法人全体　資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会

（単位：円）

勘 定 科 目	前年度予算額	当初予算額	増減	備 考
＜　事業活動による収支　＞				
＜　収入　＞				
会費収入	6,850,000	6,816,000	△34,000	
分担金収入	321,000	661,000	340,000	
寄附金収入	800,000	1,000,000	200,000	
経常経費補助金収入	23,800,000	23,740,000	△60,000	
受託金収入	32,088,000	30,106,000	△1,982,000	
事業収入	1,498,000	939,000	△559,000	
負担金収入	145,000	145,000	0	
受取利息配当金収入	24,000	23,000	△1,000	
その他の収入	0	1,000	1,000	
事業活動収入計(1)	65,526,000	63,431,000	△2,095,000	
＜　支出　＞				
人件費支出	30,909,000	27,622,000	△3,287,000	
事業費支出	19,281,002	20,045,000	763,998	
事務費支出	4,682,056	1,901,000	△2,781,056	
分担金支出	600,000	716,000	116,000	
助成金支出	18,131,000	18,402,000	271,000	
負担金支出	525,000	510,000	△15,000	
事業活動支出計(2)	74,128,058	69,196,000	△4,932,058	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△8,602,058	△5,765,000	2,837,058	
＜　施設整備等による収支　＞				
＜　収入　＞				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
＜　支出　＞				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
＜　その他の活動による収支　＞				
＜　収入　＞				
積立資産取崩収入	3,030,000	2,830,000	△200,000	
その他の活動収入計(7)	3,030,000	2,830,000	△200,000	
＜　支出　＞				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,030,000	2,830,000	△200,000	
予備費支出(10)	27,075,690	20,075,794	△6,999,896	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△32,647,748	△23,010,794	9,636,954	
前期末支払資金残高(12)	32,647,748	23,010,794	△9,636,954	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別　資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘 定 科 目	前年度予算額	当初予算額	増減	備 考
＜ 事業活動による収支 ＞				
＜ 収入 ＞				
会費収入	6,850,000	6,816,000	△34,000	
正会費収入	6,550,000	6,516,000	△34,000	
賛助会費収入	300,000	300,000	0	
分担金収入	321,000	661,000	340,000	
分担金収入	321,000	661,000	340,000	
寄附金収入	800,000	1,000,000	200,000	
寄附金収入	800,000	1,000,000	200,000	
経常経費補助金収入	23,800,000	23,740,000	△60,000	
市区町村補助金収入	1,503,000	1,701,000	198,000	
横浜市補助金収入	1,503,000	1,701,000	198,000	
市社協補助金収入	5,717,000	5,881,000	164,000	
共同募金配分金収入	16,580,000	16,158,000	△422,000	
一般募金配分金収入	4,840,000	4,529,000	△311,000	
年末たすけあい配分金収入	11,680,000	11,569,000	△111,000	
たすけあい福祉資金配分金収入	60,000	60,000	0	
受託金収入	32,088,000	30,106,000	△1,982,000	
市区町村受託金収入	16,891,000	16,891,000	0	
横浜市受託金収入	16,891,000	16,891,000	0	
都道府県社協受託金収入	4,520,000	4,515,000	△5,000	
神奈川県社協受託金収入	4,520,000	4,515,000	△5,000	
市社協受託金収入	10,677,000	8,700,000	△1,977,000	
事業収入	1,498,000	939,000	△559,000	
参加費収入	219,000	145,000	△74,000	
利用料収入	804,000	318,000	△486,000	
手数料収入	475,000	476,000	1,000	
負担金収入	145,000	145,000	0	
負担金収入	145,000	145,000	0	
利用料等負担金収入	60,000	60,000	0	
負担金収入	85,000	85,000	0	
受取利息配当金収入	24,000	23,000	△1,000	
その他の収入	0	1,000	1,000	
雑収入	0	1,000	1,000	
雑収入	0	1,000	1,000	
事業活動収入計(1)	65,526,000	63,431,000	△2,095,000	
＜ 支出 ＞				
人件費支出	30,909,000	27,622,000	△3,287,000	
職員給料支出	9,235,000	8,295,000	△940,000	
職員俸給	5,412,000	5,277,000	△135,000	
職員諸手当	3,823,000	3,018,000	△805,000	
職員賞与支出	1,800,000	1,864,000	64,000	
非常勤職員給与支出	15,966,000	14,333,000	△1,633,000	
派遣職員費支出	1,207,000	0	△1,207,000	
法定福利費支出	2,701,000	3,130,000	429,000	
事業費支出	19,281,002	20,045,000	763,998	
教養娯楽費支出	156,000	155,000	△1,000	

拠点区分別　資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘 定 科 目	前年度予算額	当初予算額	増減	備 考
水道光熱費支出	1,010,000	2,554,000	1,544,000	
燃料費支出	94,000	120,000	26,000	
消耗器具備品費支出	2,546,002	2,149,000	△397,002	
消耗品費支出	2,384,002	1,735,000	△649,002	
器具什器費支出	162,000	414,000	252,000	
保険料支出	204,000	261,000	57,000	
賃借料支出	1,301,400	925,000	△376,400	
車輌費支出	104,000	140,000	36,000	
諸謝金費支出	2,389,600	2,581,000	191,400	
旅費交通費支出	195,000	315,000	120,000	
役職員旅費	195,000	315,000	120,000	
印刷製本費支出	1,655,200	1,348,000	△307,200	
修繕費支出	475,000	475,000	0	
通信運搬費支出	2,016,000	2,070,000	54,000	
会議費支出	187,800	63,000	△124,800	
広報費支出	988,000	938,000	△50,000	
業務委託費支出	3,697,000	3,967,000	270,000	
手数料支出	628,000	731,000	103,000	
租税公課支出	1,374,000	1,043,000	△331,000	
援護費・見舞金費支出	260,000	210,000	△50,000	
事務費支出	4,682,056	1,901,000	△2,781,056	
福利厚生費支出（事務費）	38,000	44,000	6,000	
旅費交通費支出（事務費）	212,000	2,000	△210,000	
研修研究費支出（事務費）	177,000	156,000	△21,000	
事務消耗品費支出（事務費）	1,033,000	56,000	△977,000	
事務消耗品費支出（事務費）	533,000	56,000	△477,000	
器具什器費支出（事務費）	500,000	0	△500,000	
水道光熱費支出（事務費）	655,000	0	△655,000	
修繕費支出（事務費）	107,056	0	△107,056	
通信運搬費支出（事務費）	305,000	25,000	△280,000	
会議費支出（事務費）	264,000	260,000	△4,000	
広報費支出（事務費）	179,000	100,000	△79,000	
業務委託費支出（事務費）	0	142,000	142,000	
手数料支出（事務費）	459,000	0	△459,000	
保険料支出（事務費）	81,000	82,000	1,000	
賃借料支出（事務費）	0	346,000	346,000	
租税公課支出（事務費）	4,000	0	△4,000	
保守料支出（事務費）	580,000	120,000	△460,000	
渉外費支出（事務費）	75,000	75,000	0	
諸会費支出（事務費）	483,000	463,000	△20,000	
車輌維持費支出（事務費）	30,000	30,000	0	
分担金支出	600,000	716,000	116,000	
分担金支出	600,000	716,000	116,000	
助成金支出	18,131,000	18,402,000	271,000	
助成金支出	18,131,000	18,402,000	271,000	
助成金支出	18,131,000	18,402,000	271,000	
負担金支出	525,000	510,000	△15,000	

拠点区分別　資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘 定 科 目	前年度予算額	当初予算額	増減	備 考
負担金支出	525,000	510,000	△15,000	
負担金支出	525,000	510,000	△15,000	
事業活動支出計(2)	74,128,058	69,196,000	△4,932,058	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△8,602,058	△5,765,000	2,837,058	
＜　施設整備等による収支　＞				
＜　収入　＞				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
＜　支出　＞				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
＜　その他の活動による収支　＞				
＜　収入　＞				
積立資産取崩収入	3,030,000	2,830,000	△200,000	
福祉事業基金積立資産取崩収入	3,030,000	2,830,000	△200,000	
福祉事業基金積立資産取崩収入	3,030,000	2,830,000	△200,000	
その他の活動収入計(7)	3,030,000	2,830,000	△200,000	
＜　支出　＞				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,030,000	2,830,000	△200,000	
予備費支出(10)	27,075,690	20,075,794	△6,999,896	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△32,647,748	△23,010,794	9,636,954	
前期末支払資金残高(12)	32,647,748	23,010,794	△9,636,954	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘　定　科　目	法人運営	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎ｻｰﾋﾞｽ事業	権利擁護事業
＜　事業活動による収支　＞								
＜　収入　＞								
会費収入	6,816,000	0	0	0	0	0	0	0
正会費収入	6,516,000	0	0	0	0	0	0	0
賛助会費収入	300,000	0	0	0	0	0	0	0
分担金収入	661,000	0	0	0	0	0	0	0
分担金収入	661,000	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収入	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0
寄附金収入	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0
経常経費補助金収入	630,000	140,000	450,000	0	16,208,000	0	0	0
市社協補助金収入	630,000	140,000	450,000	0	50,000	0	0	0
共同募金配分金収入	0	0	0	0	16,158,000	0	0	0
一般募金配分金収入	0	0	0	0	4,529,000	0	0	0
年末たすけあい配分金収入	0	0	0	0	11,569,000	0	0	0
たすけあい福祉資金配分金収入	0	0	0	0	60,000	0	0	0
受託金収入	4,515,000	0	0	16,891,000	0	0	0	104,000
市区町村受託金収入	0	0	0	16,891,000	0	0	0	0
横浜市受託金収入	0	0	0	16,891,000	0	0	0	0
都道府県社協受託金収入	4,515,000	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県社協受託金収入	4,515,000	0	0	0	0	0	0	0
市社協受託金収入	0	0	0	0	0	0	0	104,000
事業収入	476,000	0	0	15,000	130,000	0	0	318,000
参加費収入	0	0	0	15,000	130,000	0	0	0
利用料収入	0	0	0	0	0	0	0	318,000
手数料収入	476,000	0	0	0	0	0	0	0
負担金収入	0	0	0	60,000	85,000	0	0	0
負担金収入	0	0	0	60,000	85,000	0	0	0
利用料等負担金収入	0	0	0	60,000	0	0	0	0
負担金収入	0	0	0	0	85,000	0	0	0
受取利息配当金収入	1,000	0	0	0	1,000	1,000	0	0
その他の収入	1,000	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	1,000	0	0	0	0	0	0	0

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘定科目	法人運営	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎ｻｰﾋﾞｽ事業	権利擁護事業
雑収入	1,000	0	0	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	13,100,000	140,000	450,000	16,966,000	16,424,000	1,001,000	0	422,000
＜　支出　＞								
人件費支出	6,131,000	0	0	10,971,000	512,000	0	0	2,340,000
職員給料支出	800,000	0	0	4,085,000	0	0	0	0
職員俸給	0	0	0	2,767,000	0	0	0	0
職員諸手当	800,000	0	0	1,318,000	0	0	0	0
職員賞与支出	0	0	0	1,014,000	0	0	0	0
非常勤職員給与支出	4,643,000	0	0	4,772,000	486,000	0	0	2,000,000
法定福利費支出	688,000	0	0	1,100,000	26,000	0	0	340,000
事業費支出	3,236,000	227,000	0	7,524,000	5,534,000	50,000	0	1,035,000
教養娯楽費支出	15,000	0	0	0	140,000	0	0	0
水道光熱費支出	870,000	0	0	1,684,000	0	0	0	0
燃料費支出	60,000	0	0	0	0	0	0	60,000
消耗器具備品費支出	636,000	36,000	0	988,000	415,000	0	0	24,000
消耗品費支出	336,000	36,000	0	874,000	415,000	0	0	24,000
器具什器費支出	300,000	0	0	114,000	0	0	0	0
保険料支出	5,000	3,000	0	15,000	61,000	0	0	112,000
賃借料支出	0	0	0	208,000	450,000	0	0	267,000
車輌費支出	0	0	0	0	0	0	0	140,000
諸謝金費支出	509,000	60,000	0	90,000	332,000	0	0	0
旅費交通費支出	102,000	0	0	86,000	0	0	0	96,000
役職員旅費	102,000	0	0	86,000	0	0	0	96,000
印刷製本費支出	215,000	90,000	0	0	1,031,000	0	0	0
修繕費支出	100,000	10,000	0	315,000	0	0	0	50,000
通信運搬費支出	257,000	27,000	0	522,000	753,000	0	0	234,000
会議費支出	25,000	0	0	0	20,000	0	0	0
広報費支出	0	0	0	0	938,000	0	0	0
業務委託費支出	140,000	0	0	2,793,000	974,000	0	0	0
手数料支出	298,000	1,000	0	20,000	260,000	0	0	44,000
租税公課支出	4,000	0	0	803,000	0	0	0	8,000
援護費・見舞金費支出	0	0	0	0	160,000	50,000	0	0

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘　定　科　目	法人運営	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎ｻｰﾋﾞｽ事業	権利擁護事業
事務費支出	1,741,000	3,000	0	21,000	0	0	0	30,000
福利厚生費支出（事務費）	23,000	0	0	15,000	0	0	0	0
旅費交通費支出（事務費）	2,000	0	0	0	0	0	0	0
研修研究費支出（事務費）	150,000	0	0	6,000	0	0	0	0
事務消耗品費支出（事務費）	56,000	0	0	0	0	0	0	0
事務消耗品費支出（事務費）	56,000	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費支出（事務費）	25,000	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出（事務費）	260,000	0	0	0	0	0	0	0
広報費支出（事務費）	100,000	0	0	0	0	0	0	0
業務委託費支出（事務費）	42,000	0	0	0	0	0	0	0
保険料支出（事務費）	82,000	0	0	0	0	0	0	0
賃借料支出（事務費）	346,000	0	0	0	0	0	0	0
保守料支出（事務費）	120,000	0	0	0	0	0	0	0
渉外費支出（事務費）	75,000	0	0	0	0	0	0	0
諸会費支出（事務費）	460,000	3,000	0	0	0	0	0	0
車輌維持費支出（事務費）	0	0	0	0	0	0	0	30,000
分担金支出	716,000	0	0	0	0	0	0	0
分担金支出	716,000	0	0	0	0	0	0	0
助成金支出	0	0	3,400,000	0	9,287,000	1,250,000	0	0
助成金支出	0	0	3,400,000	0	9,287,000	1,250,000	0	0
助成金支出	0	0	3,400,000	0	9,287,000	1,250,000	0	0
負担金支出	0	0	0	250,000	30,000	0	0	0
負担金支出	0	0	0	250,000	30,000	0	0	0
負担金支出	0	0	0	250,000	30,000	0	0	0
事業活動支出計(2)	11,824,000	230,000	3,400,000	18,766,000	15,363,000	1,300,000	0	3,405,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,276,000	△90,000	△2,950,000	△1,800,000	1,061,000	△299,000	0	△2,983,000
＜　施設整備等による収支　＞								
＜　収入　＞								
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
＜　支出　＞								
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0	0

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘　定　科　目	法人運営	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎ｻｰﾋﾞｽ事業	権利擁護事業
＜　その他の活動による収支　＞								
＜　収入　＞								
サービス区分間繰入金収入	1,801,000	90,000	2,950,000	0	4,203,000	0	0	2,983,000
その他の活動収入計(7)	1,801,000	90,000	2,950,000	0	4,203,000	0	0	2,983,000
＜　支出　＞								
サービス区分間繰入金支出	3,135,000	0	0	0	4,203,000	180,000	1,659,000	0
その他の活動支出計(8)	3,135,000	0	0	0	4,203,000	180,000	1,659,000	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△1,334,000	90,000	2,950,000	0	0	△180,000	△1,659,000	2,983,000
予備費支出(10)	5,942,000	51,794	0	0	9,561,000	4,521,000	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,000,000	△51,794	0	△1,800,000	△8,500,000	△5,000,000	△1,659,000	0
前期末支払資金残高(12)	6,000,000	51,794	0	1,800,000	8,500,000	5,000,000	1,659,000	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘　定　科　目	地域福祉推進事業	ふれあい助成金配分事業	移動情報ｾﾝﾀｰ事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
＜　事業活動による収支　＞								
＜　収入　＞								
会費収入	0	0	0	0	6,816,000	0	6,816,000	
正会費収入	0	0	0	0	6,516,000	0	6,516,000	
賛助会費収入	0	0	0	0	300,000	0	300,000	
分担金収入	0	0	0	0	661,000	0	661,000	
分担金収入	0	0	0	0	661,000	0	661,000	
寄附金収入	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	
寄附金収入	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	
経常経費補助金収入	82,000	4,529,000	1,701,000	0	23,740,000	0	23,740,000	
市区町村補助金収入	0	0	1,701,000	0	1,701,000	0	1,701,000	
横浜市補助金収入	0	0	1,701,000	0	1,701,000	0	1,701,000	
市社協補助金収入	82,000	4,529,000	0	0	5,881,000	0	5,881,000	
共同募金配分金収入	0	0	0	0	16,158,000	0	16,158,000	
一般募金配分金収入	0	0	0	0	4,529,000	0	4,529,000	
年末たすけあい配分金収入	0	0	0	0	11,569,000	0	11,569,000	
たすけあい福祉資金配分金収入	0	0	0	0	60,000	0	60,000	
受託金収入	200,000	0	8,396,000	0	30,106,000	0	30,106,000	
市区町村受託金収入	0	0	0	0	16,891,000	0	16,891,000	
横浜市受託金収入	0	0	0	0	16,891,000	0	16,891,000	
都道府県社協受託金収入	0	0	0	0	4,515,000	0	4,515,000	
神奈川県社協受託金収入	0	0	0	0	4,515,000	0	4,515,000	
市社協受託金収入	200,000	0	8,396,000	0	8,700,000	0	8,700,000	
事業収入	0	0	0	0	939,000	0	939,000	
参加費収入	0	0	0	0	145,000	0	145,000	
利用料収入	0	0	0	0	318,000	0	318,000	
手数料収入	0	0	0	0	476,000	0	476,000	
負担金収入	0	0	0	0	145,000	0	145,000	
負担金収入	0	0	0	0	145,000	0	145,000	
利用料等負担金収入	0	0	0	0	60,000	0	60,000	
負担金収入	0	0	0	0	85,000	0	85,000	
受取利息配当金収入	0	0	0	20,000	23,000	0	23,000	

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘定科目	地域福祉推進事業	ふれあい助成金配分事業	移動情報ｾﾝﾀｰ事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
その他の収入	0	0	0	0	1,000	0	1,000	
雑収入	0	0	0	0	1,000	0	1,000	
雑収入	0	0	0	0	1,000	0	1,000	
事業活動収入計(1)	282,000	4,529,000	10,097,000	20,000	63,431,000	0	63,431,000	
＜　支出　＞								
人件費支出	0	0	7,668,000	0	27,622,000	0	27,622,000	
職員給料支出	0	0	3,410,000	0	8,295,000	0	8,295,000	
職員俸給	0	0	2,510,000	0	5,277,000	0	5,277,000	
職員諸手当	0	0	900,000	0	3,018,000	0	3,018,000	
職員賞与支出	0	0	850,000	0	1,864,000	0	1,864,000	
非常勤職員給与支出	0	0	2,432,000	0	14,333,000	0	14,333,000	
法定福利費支出	0	0	976,000	0	3,130,000	0	3,130,000	
事業費支出	182,000	64,000	2,193,000	0	20,045,000	0	20,045,000	
教養娯楽費支出	0	0	0	0	155,000	0	155,000	
水道光熱費支出	0	0	0	0	2,554,000	0	2,554,000	
燃料費支出	0	0	0	0	120,000	0	120,000	
消耗器具備品費支出	31,000	0	19,000	0	2,149,000	0	2,149,000	
消耗品費支出	31,000	0	19,000	0	1,735,000	0	1,735,000	
器具什器費支出	0	0	0	0	414,000	0	414,000	
保険料支出	0	0	65,000	0	261,000	0	261,000	
賃借料支出	0	0	0	0	925,000	0	925,000	
車輌費支出	0	0	0	0	140,000	0	140,000	
諸謝金費支出	80,000	0	1,510,000	0	2,581,000	0	2,581,000	
旅費交通費支出	16,000	0	15,000	0	315,000	0	315,000	
役職員旅費	16,000	0	15,000	0	315,000	0	315,000	
印刷製本費支出	12,000	0	0	0	1,348,000	0	1,348,000	
修繕費支出	0	0	0	0	475,000	0	475,000	
通信運搬費支出	39,000	16,000	222,000	0	2,070,000	0	2,070,000	
会議費支出	4,000	0	14,000	0	63,000	0	63,000	
広報費支出	0	0	0	0	938,000	0	938,000	
業務委託費支出	0	0	60,000	0	3,967,000	0	3,967,000	
手数料支出	0	48,000	60,000	0	731,000	0	731,000	

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘定科目	地域福祉推進事業	ふれあい助成金配分事業	移動情報ｾﾝﾀｰ事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
租税公課支出	0	0	228,000	0	1,043,000	0	1,043,000	
援護費・見舞金費支出	0	0	0	0	210,000	0	210,000	
事務費支出	100,000	0	6,000	0	1,901,000	0	1,901,000	
福利厚生費支出（事務費）	0	0	6,000	0	44,000	0	44,000	
旅費交通費支出（事務費）	0	0	0	0	2,000	0	2,000	
研修研究費支出（事務費）	0	0	0	0	156,000	0	156,000	
事務消耗品費支出（事務費）	0	0	0	0	56,000	0	56,000	
事務消耗品費支出（事務費）	0	0	0	0	56,000	0	56,000	
通信運搬費支出（事務費）	0	0	0	0	25,000	0	25,000	
会議費支出（事務費）	0	0	0	0	260,000	0	260,000	
広報費支出（事務費）	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
業務委託費支出（事務費）	100,000	0	0	0	142,000	0	142,000	
保険料支出（事務費）	0	0	0	0	82,000	0	82,000	
賃借料支出（事務費）	0	0	0	0	346,000	0	346,000	
保守料支出（事務費）	0	0	0	0	120,000	0	120,000	
渉外費支出（事務費）	0	0	0	0	75,000	0	75,000	
諸会費支出（事務費）	0	0	0	0	463,000	0	463,000	
車輌維持費支出（事務費）	0	0	0	0	30,000	0	30,000	
分担金支出	0	0	0	0	716,000	0	716,000	
分担金支出	0	0	0	0	716,000	0	716,000	
助成金支出	0	4,465,000	0	0	18,402,000	0	18,402,000	
助成金支出	0	4,465,000	0	0	18,402,000	0	18,402,000	
助成金支出	0	4,465,000	0	0	18,402,000	0	18,402,000	
負担金支出	0	0	230,000	0	510,000	0	510,000	
負担金支出	0	0	230,000	0	510,000	0	510,000	
負担金支出	0	0	230,000	0	510,000	0	510,000	
事業活動支出計(2)	282,000	4,529,000	10,097,000	0	69,196,000	0	69,196,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	20,000	△5,765,000	0	△5,765,000	
＜　施設整備等による収支　＞								
＜　収入　＞								
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	
＜　支出　＞								

拠点区分別　資金収支当初予算内訳書

令和5年度

法人名：　社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
事業：　社会福祉事業
拠点：　法人運営及び区社協実施事業

（単位：円）

勘　定　科　目	地域福祉推進事業	ふれあい助成金配分事業	移動情報ｾﾝﾀｰ事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0	
＜　その他の活動による収支　＞								
＜　収入　＞								
積立資産取崩収入	0	0	0	2,830,000	2,830,000	0	2,830,000	
福祉事業基金積立資産取崩収入	0	0	0	2,830,000	2,830,000	0	2,830,000	
福祉事業基金積立資産取崩収入	0	0	0	2,830,000	2,830,000	0	2,830,000	
サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	12,027,000	△12,027,000	0	
その他の活動収入計(7)	0	0	0	2,830,000	14,857,000	△12,027,000	2,830,000	
＜　支出　＞								
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	2,850,000	12,027,000	△12,027,000	0	
その他の活動支出計(8)	0	0	0	2,850,000	12,027,000	△12,027,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	△20,000	2,830,000	0	2,830,000	
予備費支出(10)	0	0	0	0	20,075,794	0	20,075,794	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	△23,010,794	0	△23,010,794	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	23,010,794	0	23,010,794	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	

社会福祉法人　横浜市磯子区社会福祉協議会
〒235-0016　横浜市磯子区磯子 3-1-41　磯子センター5 階
電話　045(751)0739　FAX 045(751)8608
Mail　info@isoshakyo.com
URL　https://www.isoshakyo.com/
令和5年7月発行

消費生活情報
よこはま
くらしナビ navi
令和５(2023)年　８月号
月次相談リポート
発行：横浜市消費生活総合センター

葬儀サービスとお墓問題
～　最近の相談事情　～

●病院で死去した母の搬送を葬儀社に依頼したら、葬式も契約せざるを得なくなり、高額な費用で納得がいかない…

●担当者に急かされて墓石の契約をして後悔している…

●永代供養契約をした寺から高額なお布施を要求された…

葬儀やお墓について、将来の不安や契約トラブルのご相談が寄せられています。もしもに備えて、費用・内容等の情報を収集し、生前から親族などと十分に話し合いをしておきましょう。また、葬儀社との打合せは複数名で行い、見積書をよく確認しましょう。

８月の消費生活教室のお知らせ
「元気なうちに考える葬儀とお墓」

令和５年８月２５日(金)１３：３０～１５：３０
港南公会堂　ホール（港南警察署隣）
定員２００名（当日先着順・直接会場へお越しください）

令和５年度
秋の全国交通安全運動
横浜市実施要綱

目　　的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

１　令和５年９月21日（木）～９月30日（土）の10日間
２　交通事故死ゼロを目指す日　　９月30日（土）

スローガン

安全は　心と時間の　ゆとりから
高齢者　模範を示そう　交通マナー

運動の重点

１　子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
２　夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
３　自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
４　二輪車の交通事故防止

◇◇◇令和４年中　市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
		前年比		前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	669	94	4	3	46	2	201	18	223	37	206	29	1	-3
神奈川区	363	-113	3	0	11	-20	130	-24	75	-24	114	-47	1	-3
西区	255	18	3	3	8	-2	78	1	54	15	73	5	1	1
中区	384	-57	1	-3	18	-7	147	16	91	-11	105	-15	5	1
南区	328	-33	2	2	16	-8	115	-25	81	-25	129	9	3	1
港南区	477	44	2	1	47	14	168	3	102	17	153	24	2	0
保土ケ谷区	454	0	0	-3	25	4	133	-45	77	8	194	36	2	1
旭区	528	9	2	1	25	-8	185	22	91	2	193	1	7	5
磯子区	311	-56	1	-2	30	1	101	-31	72	-18	107	-36	1	-3
金沢区	506	-57	2	1	31	-22	173	-18	154	14	163	-45	2	2
港北区	512	-6	2	1	25	-18	141	-2	137	14	152	-8	2	-2
緑区	371	-20	5	3	28	-13	119	-12	74	-8	104	5	4	0
青葉区	543	-70	1	-2	42	4	186	-18	110	-10	150	-9	2	-1
都筑区	438	-15	4	1	41	10	132	-4	100	-3	118	-4	3	3
戸塚区	514	-126	4	-2	34	0	145	-42	88	-19	189	-49	1	-1
栄区	193	-9	0	0	10	-2	75	-11	35	2	63	-20	0	0
泉区	272	7	0	-2	23	2	106	15	65	7	87	-3	0	0
瀬谷区	374	-1	2	0	25	-3	136	7	105	-5	117	6	3	0
横浜市内	7,492	-391	38	2	485	-66	2,471	-150	1,734	-7	2,417	-121	40	1

横　浜　市　交　通　安　全　対　策　協　議　会

各機関・団体の主な取組

共 通 事 項

・「運動の重点」に基づき、市民の命を守ることを第一に、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
・9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

＊＊＊＊交通事故死ゼロを目指す日＊＊＊＊
交通安全に対する国民の意識を高めるため、2008 年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、４月 10 日と９月 30 日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。
（９月 30 日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。）

横 浜 市 ・ 区

・地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
・各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
・衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発等を図ります。
・自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

警 察

・交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
・子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
・高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者など、対象に応じた交通安全教育を積極的に推進します。
・広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
・交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交 通 安 全 協 会

・キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
・交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教 育 関 係

・交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
・二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道 路 管 理 者 ・ 鉄 道 事 業 者

・交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
・道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地 域

・夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
・シートベルトやチャイルドシート着用の必要性とその効果について正しく理解し、すべての座席で正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
・酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。
・関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話０４５（６７１）２３２３

令和５年度 磯子区 防災講演会

関東大震災から100年

災害は必ずやってくる

磯子区マスコットキャラクター
「いそっぴ」

日時 令和5年 **9月4日(月)** 14:00～15:30（開場 13:30 予定） **入場無料**

定員 300名 事前申込み制・先着順　**会場** 磯子公会堂

第１部 14:00～14:20

関東大震災はどの様な地震であったか

講師 横浜地方気象台 職員

第２部 14:30～15:30

東日本大震災の被災者が語る「災害の備え」とは

講師 川崎 杏樹 氏 いのちをつなぐ未来館

講演者は、東日本大震災という未曾有の大災害を**中学生の時に経験している。**生活していた地域では、津波により大きな被害を受けたが、地域での避難行動が積極的に行われ、小中学生の99.8%が無事だった。これらの実体験を踏まえ、現在は岩手県釜石市にある「いのちをつなぐ未来館」で語り部として活躍している。

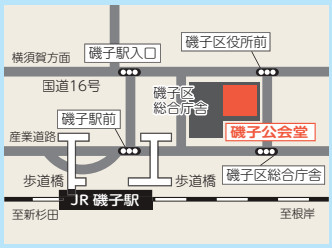

〒235-0016
横浜市磯子区磯子３－５－１（磯子区総合庁舎）
JR 根岸線「磯子駅」下車 徒歩５分

防災関連ブースについて
当日は、区役所・消防署・無印良品による防災関連グッズの展示等を行います。
こちらは申込不要で、どなたでも見学することができます。

申込方法

申込期間 8月14日(月)～28日(月)

※参加を希望される方全員の氏名と連絡先（メールアドレスまたは電話番号）をお知らせください。
※一時保育、要約筆記の利用を希望される方は、併せて申し込みください。

下記のいずれかからお申込みください。

❶電子申請・届出システム
※上記期間内のみ表示されます。

❷メール
is-bousai@city.yokohama.jp
磯子区役所総務課危機管理・地域防災担当

❸FAX
750-2530
磯子区役所総務課危機管理・地域防災担当

※申し込みにあたりご提供いただいた個人情報は、講演会の運営にのみ使用します。

聴覚に障害のある方へ

講演は、聴覚に障害のある方向けにパソコンによる要約筆記があります（講演内容を文字に起こし、会場内のスクリーンに映します）。

一時保育希望者の方へ

一時保育（無料）を希望される方は、８月28日（月）までにお申し込みください。

この講演会は映像配信されます 視聴方法

●当日のライブ配信（申込不要） ９月４日 14:00～15:30（予定）
詳細は、８月14日以降、右記ヘアクセス

●期間限定のオンライン配信（申込不要）
９月22日～10月27日（予定）
詳細は、９月22日以降、右記ヘアクセス

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/bosai_bohan/saigai/

各配信映像の視聴方法については、詳細事項は、磯子区ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

【お問い合わせ】磯子区役所総務課危機管理・地域防災担当 TEL.750-2312 FAX.750-2530

受講生募集

3つの力をつけよう！

地域活動に活かせる「コミュニケーション」「ファシリテーション」
「思いを伝えるプレゼンテーション」の３つの力を、
グループワークを通して身につける講座です。
チャレンジ体験では、実際にボランティアや
地域活動に参加することができます。

いそご 地域づくり塾 2023

地域活動入門講座

これから地域で活動したいと思っている方、
地域活動の最初の一歩を踏み出したい方に必要な
スキル（ヒントやコツ）を楽しく学べる講座です。

経験やスキル、関心を地域で活かそう！

募集要項

磯子区民で同区内での地域活動に関心のある方、
はじめてみたい方・全回参加できる方優先

定員 20名　参加費 無料

保育あり　お子さんと一緒に通えます

開催日
①10月 6日(金)
②10月13日(金)
③10月20日(金)
④11月10日(金)
⑤11月24日(金)

時間
10:00～12:15
11/10のみ 9:30～12:15

会場
磯子区役所、
磯子区福祉保健
活動拠点

申込方法

窓口、電話、FAX、メール、郵送のほか、右のQRコードからも申し込めます。
お申込み及びお問合せは、いそご区民活動支援センターまで。

お申込みの際は ①お名前 ②年代 ③ご住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス
⑥この講座をどこで知ったか ⑦保育希望の方は人数と年齢を必ずご記入ください。

申し込みフォーム

申込み締切　令和５年９月17日(日)

主催：磯子区役所 / 磯子区社会福祉協議会 /NPO 法人夢・コミュニティ・ネットワーク

いそご区民活動支援センター
〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1
磯子区役所７階
TEL 045-754-2390
FAX 045-759-4116
is-shienc@city.yokohama.jp
開館日：祝日・年末年始を除く
10:00~17:00

テレ朝出前講座

令和5年度 地域活動スキルアップ講座Ⅰ

地域をもっと元気に！

新しい出会いのためのコミュニケーション

～テレビ番組の舞台裏を交えて～

よりよい地域活動のために大切な「コミュニケーション」。
テレビ番組の裏側などの貴重なお話と共に、話し方や伝え方・聞き方など
コミュニケーションについて学んでみませんか。
これからの地域活動にぜひお役立てください。

参加費 無料

日時　令和5年 **9月2日(土)** 13:30～15:30
会場　磯子区役所 7F 会議室
定員　50人　※多数の場合抽選
対象　・地域活動をされているグループ・団体、地域ボランティア講師の方　25人
　　・磯子区内自治会・町内会関係の方及び地域活動に関心のある方　25人
申込　令和5年8月20日(日)締切（結果は8月28日(月)までにご連絡します）

窓口・電話・FAX・メール・お申込みフォーム(登録が必要です)から
メールの場合：件名に「コミュニケーション講座」本文に①お名前 ②住所 ③電話番号
④年代 ⑤この講座を何で知ったか ⑥いそご区民活動支援センターへ活動グループ・団体
地域ボランティア講師の登録をされている方は「登録名」を入力してください。

＜お申込みフォーム＞

講師紹介

株式会社 テレビ朝日　広報局お客様フロント部
田邉　美樹(たなべ　みき)氏

大分県出身。
大分県と宮崎県でフリーアナウンサーとしてテレビ番組のMCや
ラジオ番組のパーソナリティを務める。
2018年テレビ朝日入社。
現在は、小中学校での「出前授業」や
自治体などでコミュニケーション講座を行う「テレ朝出前講座」を
担当している。

問合せ

いそご区民活動支援センター

〒235-0016　横浜市磯子区磯子3-5-1　磯子区役所7階　（開館 10時～17時 祝日休館）
TEL 045(754)2390　FAX 045(759)4116
メール is-shienc@city.yokohama.jp

＜ホームページ＞

令和5年 住宅・土地統計調査

10月1日（日）実施

〈住宅・土地統計調査はこのような調査です〉

この調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査で、
昭和23年から5年ごとに行われ、今回は16回目の調査に当たります。
この調査は、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査で、
調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、
耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

だれもが安心して暮らせる明日へ

調査の流れ

【国】（総務省統計局） ▶ 【都道府県】 ▶ 【市区町村】 ▶ 【指導員】 ▶ 【調査員】 ▶ 【世帯】

回答方法

回答はインターネット回答のほか、調査票を郵送または調査員に提出する方法によります。

※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。

〈個人の情報は守られます〉

統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員を始めとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

守秘義務

調査に従事して知り得た個人や団体の秘密を漏らしてはならない。

利用制限

統計作成の目的以外に、調査票の記入内容を利用したり、提供してはならない。

適正管理

記入された調査票を適正に管理するための措置を講じなければならない。

総務省統計局・都道府県・市区町村

調査員のしごと

9月上旬
調査対象となる地域を確認し、居住する各世帯に「調査のお知らせ」を配布します。

▶

9月下旬～
調査対象となった世帯を訪問し、調査への回答依頼及び調査票の取集を行います。

住宅・土地統計調査の調査員は、
都道府県知事又は市町村長によって任命された地方公務員です。

調査員は、「調査員証」を携帯しています。

管理員の方々にご協力いただきたいこと

1 建物内にお住まいの世帯にお伺いできるよう、ご協力をお願いいたします。

オートロックマンション・寮など、調査員が建物内に入ること自体が困難なケースもあり、ご協力いただくことで円滑に調査を実施することができます。

2 建物内の居住状況などをお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

昼間不在がちの世帯などで、調査員が訪問しても面会できない場合には、居住状況などをお尋ねすることがあります。

※調査対象世帯には、統計法に基づき、報告の義務が課せられます。

居住者情報の提供について

居住者情報の提供は、法令に則ったものであり、ご協力をお願いいたします。

個人情報保護法第27条第1項では、個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、「法令に基づく場合」は例外となっています。

管理員、管理会社、管理組合の皆様に協力をお願いするのは、統計法第30条第1項に基づく協力依頼であり、個人情報保護法第27条第1項第1号による「法令に基づく場合」に該当しますので、ご協力をお願いいたします。

統計法（抄）

【第30条第1項】行政機関の長は、前条第一項及び第二項に定めるもののほか、基幹統計調査を円滑に行うためその他基幹統計を作成するため必要があると認めるときは、地方公共団体の長その他の執行機関、独立行政法人等その他の関係者又はその他の個人若しくは法人その他の団体（次項において「被要請者」という。）に対し、必要な資料の提供、調査、報告その他の協力を求めることができる。

“かたり調査”にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりかねないので、ご注意ください。

住宅・土地統計調査は

住宅の建て方や
世帯の構成
などについて
調査します。

調査の結果は
全国及び
地域別にも
公表されます。

調査結果からわかること

平成30年住宅・土地統計調査からこのようなことがわかりました。

東京都では共同住宅が7割超

全国の共同住宅数は2335万戸で平成25年と比較し126万戸（5.7%）増加と過去最高となりました。
住宅に占める共同住宅の割合は43.6%となっています。都道府県別にみると、東京都が71.1%と最も高く、次いで沖縄県、神奈川県、大阪府などとなっており、主に大都市を有する都道府県において共同住宅の割合が高くなっています。一方、共同住宅の割合が最も低いのは、秋田県の17.8%で、次いで富山県、山形県などとなっています。

共同住宅の割合－都道府県（平成30年）

	共同住宅の割合が高い都道府県		共同住宅の割合が低い都道府県	
1	東京都	71.1%	秋田県	17.8%
2	沖縄県	59.0%	富山県	19.7%
3	神奈川県	56.1%	山形県	20.5%
4	大阪府	55.4%	福井県	21.2%
5	福岡県	52.8%	青森県	21.3%
6	兵庫県	46.6%	和歌山県	22.1%
7	愛知県	45.8%	岐阜県	23.1%
8	千葉県	44.8%	長野県	23.3%
9	北海道	43.8%	岩手県	23.4%
10	埼玉県	43.5%	新潟県	23.6%

平成30年住宅・土地統計調査の結果はこちら
https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html

調査の結果はどう活かされるの？

住宅・土地統計調査の結果は、国や地方公共団体の住宅関連施策等のほか、
学術研究等へも利用されています。

耐震や防災を主軸にした
住宅や都市計画づくり

空き家の今後の動向や
住環境との相関関係に関する研究

住宅・土地統計調査では
インターネットでの回答をおすすめしています

住宅・土地統計調査では、
パソコンのほか、スマートフォン等でも回答できます。

いつでも

期間中はいつでもOK!

期間中はいつでも
ご都合のよい時間に回答できます。

あんしん

世帯の回答は守られています!

不正なアクセスなどの監視を
24時間行っていますので、
回答データは厳重に守られます。

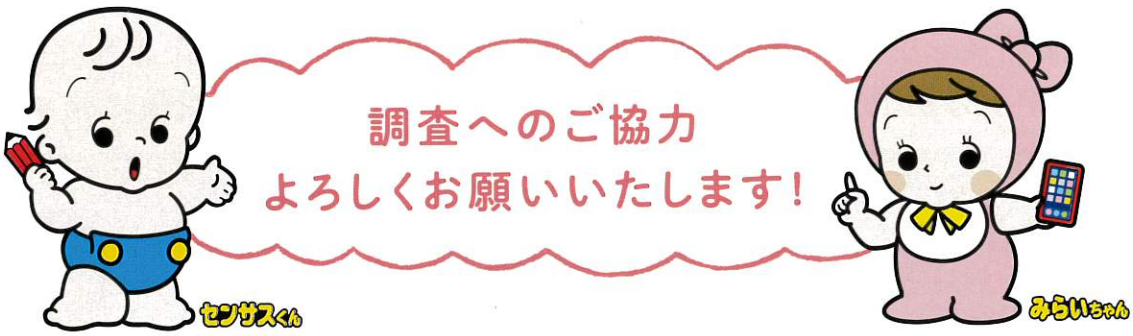

住宅・土地統計調査

https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html